

# 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ルワンダ －

平成 24 年 8 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-081

# 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ルワンダ －

平成 24 年 8 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター



## 略 語

AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
BTC	Belgium Technical Cooperation	ベルギー技術協力機構
CDRF	Capacity Development Results Framework	キャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク
COE	College of Education	教育カレッジ
CPAF	Common Performance Assessment Framework	業績評価共通枠組
CSEN	Children with Special Education Needs	特別な教育ニーズを持つ子どもたち
DEO	District Education Officer	郡教育事務官
DEO	District Education Office	郡教育事務所
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
DHS	Demographic and Health Survey	人口保健調査
DoL	Division of Labour	分業
DPCG	Development Partners Cooperation Group	開発パートナー協力グループ
EAC	East African Community	東アフリカ共同体
ECD	Early Childhood Development	乳幼児ケアと就学前教育
EDPRS	Economic Development and Poverty Reduction Strategy	経済開発貧困削減戦略
EFA	Education for All	万人のための教育
EICV	Household Living Conditions Survey or Enquête Intégrale sur les Conditions de Vie des ménages	総合世帯状況調査
EGRA&EGMA	Early Grade Reading and Mathematics in Rwanda	ルワンダ低学年読解・数学テスト
ELT	English Language Training	英語語学研修
EMIS	Education Management Information System	教育管理情報システム
ESSP	Education Sector Strategic Plan	教育セクター戦略計画
FTI	Fast-Track Initiative	ファスト・トラック・イニシアティブ
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群
GS	General Secondary	普通中等学校
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GER	Gross Enrolment Rate	総就学率
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross national Income	国民総所得
GPE	Global Partnership for Education	教育のためのグローバル・パートナーシップ

GER	Gross Enrolment Rate	総就学率
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDCJ	International Development Center of Japan Inc.	国際開発センター
INSET	In-Service Education of Teachers	現職教員研修
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JRES	Joint Review of the Education Sector	教育セクター合同レビュー
KIE	Kigali Institute of Education	キガリ教育学院
LARS	Learning Achievement in Rwandan Schools	ルワンダ学習達成状況調査
LTSFF	Long-Term Strategy and Financing Framework	長期支出枠組み
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MINALOC	Ministry of Local Government	地方自治省
MINECOFIN	Ministry of Finance and Economic Planning	財務経済計画省
MINEDUC	Ministry of Education	教育省
MTEF	Medium Term Expenditure Framework	中期支出枠組
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NCDC	The National Curriculum Development Centre	国家カリキュラム開発センター
NER	Net Enrolment Rate	純就学率
NISR	National Institute of Statistics of Rwanda	ルワンダ国立統計局
9YBE	9 Years Basic Education	9年制基礎教育
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
ODI	Overseas Development Institute	英国開発研究所
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PISA	Programme for International Student Assessment	国際学習到達度調査
PNA	Peace-building Needs and Impact Assessment	平和構築ニーズアセスメント
PRESET	Pre-Service Training	教員養成
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略書
PTA	Parent-Teacher Association	PTA／保護者と教職員の会
RNEC	The National Examinations Council	国家試験評議会
REB	Rwanda Education Board	ルワンダ教育委員会
RWF	Rwandan Franc	ルワンダ・フラン
SACCO	Savings and Credit Cooperative	貯蓄信用組合
SACMEQ	Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality	南東アフリカ諸国連合地域学力調査
SEO	Sector Education Officer	セクター教育事務官
SMASSE	Project for Strengthening Mathematics and Science in Secondary Education	中等理数科教育強化プロジェクト
SPIU	Single Project Implementation Unit	単独プロジェクト実施課
SWAps	Sector Wide Approaches	セクター・ワイド・アプローチ
TOT	Training of trainers	トレーナー研修
TTC	Teacher Training College	教員養成校

TSC	Teacher Service Commission	教員サービス委員会
TVET	Technical and Vocational Education and Training	技術・職業教育・訓練
12YBE	12 Years Basic Education	12年制基礎教育
UNAMIR	United Nations Assistance Mission for Rwanda	国連ルワンダ支援団
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	ユニセフ／国連児童基金
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
VUP	Vision 2020 Umurenge Programme	ビジョン 2020 ウムレンゲプログラム
VVOB	Flemish Association for Development Cooperation and Technical Assistance	ベルギー（フラマン語圏） 政府機関
WBI	World Bank Institute	世界銀行インスティテュート
WDA	Workforce Development Authority	雇用開発局
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画

## 要 約

### 第 1 章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、途上国及び援助機関は、基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 개국<sup>1</sup>を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中で優先的開発課題を特定し、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

### 第 2 章 ルワンダの政治・社会経済事情

ルワンダは 1962 年の独立後、1990 年に内戦が勃発した。1994 年にはフツ族過激派によるツチ族及びフツ族穏健派の大虐殺が始まり、3 ヶ月間で犠牲者は 80～100 万人に達した。同年、ルワンダ愛国戦線が内戦に勝利し新政権を樹立した。2003 年に、カガメ大統領が大統領選に当選し、2010 年に再選された。他のアフリカ諸国に比して、ルワンダは汚職の少なさ、治安の良さが特筆される。現在は 7%前後の高い経済成長率を維持している（以上、外務省、2012）。

### 第 3 章 教育セクター政策・改革動向

2003 年 7 月に策定された、「教育セクター政策」（Education Sector Policy）では、ルワンダにおける教育の使命を、「ルワンダ政府の包括的な目標は国民の貧困を削減し、福利の向上を実現することである。このような文脈の中で、教育の狙いは、無知と文盲からの解放に取り組むことによって、教育制度を通じて、ルワンダの社会経済開発に有益な人材を輩出することである」としている。

2006 年に導入された「9 年制基礎教育政策」（9YBE=9 Years Basic Education）により、基礎教育は、初等教育（7～12 歳）の 6 年間から初等・前期中等教育（7～15 歳）までの 9 年間に拡大・無償化された（基礎教育 6 年制の無償化は 2003/04 年に、基礎教育 9 年制の無償化は 2007 年より実施）。2010 年に再選されたカガメ大統領の選挙公約に基づいて、2012 年から基礎教育制度は 9 年間から 12 年間（12YBE=12 Years Basic Education）へと、再度延長された。「経済開発貧困削減戦略」（EDPRS、2008 年～2012 年）によると、教育セクターの政策目標として、①万人の教育へのアクセスを拡充、②すべてのレベルにおける教育の質の向上、③すべてのレベルにおける教育の公正性の確保、④効果的かつ効率的な教育システム改善、⑤科学技術と教育における ICT の推進、⑥肯定的な価値観、批判的思考、ルワンダの文化、平和、団結と和解の促進が掲げられている。

---

<sup>1</sup> 本調査の対象国は、ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、グアテマラ、ニカラグアである。

#### 第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】 2006年に導入された「9年制基礎教育政策」の無償化政策の導入によって、1年生から9年生の就学者数が増大し、基礎教育全体の総就学率及び純就学率が大きく改善した。初等教育の純就学率も2000/01年の73.3%から、2011年の95.9%へと大きく伸びた。中等教育の総就学率は、2005年の16.6%から2011年の35.5%へと増加し、アフリカ諸国の平均35.3%を若干上回った。

【内部効率】 2000/1年から2008年にかけて、進級率、留年率、中退率の全ての指標に関して改善がみられた。特に初等教育の留年率の改善の幅が大きかった。初等教育では1年生から6年生の留年率は2007年の17.7%から2010年の13.0%に改善された。中等教育では2008年の7年生～12年生の留年率は2008年の6.0%から2010年の3.8%に改善された。中退率は、2008年の9.6%から2010年の7.4%へと改善が見られた。

【公平性】 ジェンダー平等指数（2006年）は、初等教育では1.00の値であるが、前期中等教育では0.98、後期中等教育では0.74、高等教育では0.67となり、徐々に低下する。

【学習の質】 中退率等の改善もあって1年生から6年生の修了率は改善された。2000/01年の24.2%から2010年には78.6%（男子75.1%、女子81.8%）の修了率となり、女子の修了率が男子の修了率を上回っている。ルワンダ政府は、学習成果を体系的に測定し、そして学習成果を向上させるために、ドナーの支援を得て、全国学習達成状況調査を試験的に開始したが、初等教育低学年の算数や英語の成績に関しては、ルワンダのカリキュラムで規定されている基準値を満たさない生徒も多かった。

【学習環境】 教室当たりの児童・生徒数は、2011年の全国平均で、初等教育では81人、中等教育では42人となっている。教室建設が急増する就学者数に追い付いておらず、政府が目標とする2015年までに初等教育における教室当たりの児童・生徒数を55人以下とするには程遠い値である。2011年の初等教育の教室当たりの児童・生徒数を州別にみると多い順に、東部州（84人）、北部州（83人）、南部州（81人）、西部州（81人）、キガリ市（71人）である（教育省、2012）。年間授業時間数は、シングルシフトの場合は、900時間であるのに対し、ダブルシフトでは、720時間となっている。基本的なインフラ設備が整っていない小中学校も多く、安全な飲み水へのアクセスは徐々に確保されてきたが、電気の供給がない学校は依然多い。

【教材調達・配布制度】 初等教育の主要科目で児童・生徒1人に教科書1冊の配布を目指しており、主要科目ではほぼ達成している。中等教育では生徒1人に教科書1冊は達成されておらず、理数科目など一部の科目で生徒2人に教科書1冊の配布が実現しているが、歴史などは足りていない。これまでは教育省により教科書調達・配布が行われていたが、教科書調達は地方政府が仲介し、学校自身が行う事になった。教材調達・配布の分権化に関する教育省、ドナー、学校現場等の評価は総じて高い。

【カリキュラム】 REBカリキュラム・教材開発部は、3年から4年毎にシラバスのレビューを行い、カリキュラムの改訂は5年毎に行っている。カリキュラムに基づいた教科書を国内で使用できるよう調達を行うのもカリキュラム・教材開発部の担当である。教授言語のフランス語から英語への転向に従い、新しいカリキュラムが作成され、ほぼその作業が完了した。

【教員】 教員及び教室不足から、ダブルシフトやトリプルシフトが導入され、教員一人あたりの児童・生徒数の値が高い。また、前期中等教育教員では、64.4%の教員が有資格者



で、資格を持たない教員が全体（13,206人）の3割以上を占めるなど教員の質の面にも問題がある。

## 第5章 教育行財政

中央教育行政は、教育省本省が担当し、地方教育行政は30郡において市長をトップとする郡事務所に置かれる郡教育事務所（DEO）が担当する。教育セクターは2006年以降、抜本的な地方分権改革を進めており、従来は教育省本部が担っていた教育行政に関わる業務を、郡、セクター、学校、そしてコミュニティ等に委譲している。教育行政の地方分権化は、予算等の制約の中、比較的順調に進んでおり、サービス・デリバリーの改善にもつながっている。

教育省は教育セクターにおける政策立案、そして実施において強いオーナーシップを発揮し、ドナーを含むステークホルダーとのコンサルテーションも定期的かつ友好的なプロセスで行われている。教育省はステークホルダーの調整能力は比較的高いと言える。国際的なNGOの調査によるルワンダ政府全体での汚職に関する指数は（腐敗認識指数）は5.0ポイントで182か国中49位であった。これはアフリカ53か国中では4位で良好な値となっている。

一方、地方分権によって郡レベルに教育行政に関わる業務の多くが移譲されたが、計画立案、モニタリング、財務管理等の分野におけるキャパシティの弱さが指摘される。郡レベルでは、予算の執行に関わる内部監査の体制もまだ確立しておらず、DEOやSEOへの研修や更なる能力向上の取組が必要である。

GDPに占める教育セクターの総支出の割合は、2005年から2008年にかけて、3.7%から4.1%の間を上下した。しかしながら、政府予算から贈与を差し引いた額でみると、実際には教育セクターへの予算配分は1996年より下がっている。2009/10年の教育支出のうち、初等教育分野の予算は全体の約4割を占め最も多い。次いで高等教育、前期中等教育となっている。2009/10年の実績値としては、教育予算の23%をドナー支援が占めた。

## 第6章 ドナー支援動向

2006年の覚書（Memorandum of Understanding, MoU）に、援助機関間の調和化の重要性が明示されている。ルワンダ政府は一般財政支援が最も望ましい援助モダリティであることを強調している。特に、MINECOFINはドナー（開発パートナー）による一般財政支援への参加を強く表明しているが、教育省などのいわゆるライン省庁は、プロジェクト型支援の有効性、必要性も認識している（JICA事務所聞き取り、2012）。プロジェクト型支援も継続して実施されており、プロジェクト型支援のドナーも援助協調に関する政府・ドナー間MoUに署名するとともに、ドナー間の「分業」（Division of Labour, DoL）にて教育セクターのコアドナーに指定されている。

## 第7章 分析結果

ルワンダは近隣諸国に比べて初等教育のアクセスは良好だが、留年/修了率、教員不足、中等教育のアクセスに課題があることが理解される。同国はSACMEQ等の国際的な学習達成状況調査に参加していないため、他国との比較が困難であるが、国内で試験的に導入されているルワンダ学習達成状況調査の結果をみても、算数や英語で、学習達成度は低レベルのままである。他のサブサハラ・アフリカ諸国の値及びEFA-FTIインディカティブ・フ

レームワークの指標と比較すると、基礎教育の教員一人あたりの児童数が多いこと、留年率・中退率が高いこと、年間授業時間数が少ないことなどがルワンダの優先的課題としてあげられる。

ルワンダの教育セクターは2000年以降の地方分権化、2006年の基礎教育の拡大、そして、2008年の「9年制基礎教育実施加速化戦略」や2009年の教授言語の英語化、2011年の12年の基礎教育政策と実に様々な抜本的改革を経験している。特に、教授言語の英語化、9年制基礎教育実施加速化戦略によってもたらされたダブルシフト制度や教師の専門科目制は、教育現場に大きな変化と適応を迫っている。教員の多くは、フランス語で教育を受けており、英語能力は高いとは言えず、英語を用いて科目を教えることは困難を伴う。改革を性急に行うことで、教育の空白が起こらないよう留意する必要がある。

2000年前半から就学率は大きく改善されたが、留年率・中退率が依然高い。内部効率を上げるために量の拡大のみならず、教育の質の向上が求められる。留年や中退の要因を体系的に分析し、教育政策に反映する必要がある。教育の質を確保するための学力測定制度の整備も急がれるが、試験偏重の学校教育に陥ることがないように留意が必要となる。

教員一人あたりの児童数が多く、教師が生徒と過ごす時間が相対的に低くなっている。ダブルシフト制によって、教員の平均勤務時間は、6.5時間/日となっており、以前より労働時間が増加したにも関わらず、給与の上昇率は極めて低い。特に農村や遠隔地域では、教員の数が少ないため、教員一人当たりの授業や管理業務の負担は大きい。また初等教育において、「担当教師制」を廃止し、「専門科目制度」に変更したことで、教員が生徒一人一人に対して目配りが行き届かなくなる恐れもあることが指摘されている。

就学率などにおけるジェンダー平等に関する達成率はMDGsの目標値を上回るほど、顕著な伸びを見せている。しかし依然、女子の成績（男子に対して、P3とP6時の全国統一試験の成績が低い）や中退率の高さなどの課題がある。

これらの課題を解決するために、「教育セクター戦略計画」(Education Sector Strategic Plan, ESSP 2010-2015)の優先課題（以下の7項目）と照らし合わせると、特に、①基礎教育における修了率と進級率を改善するとともに、中退率と留年率を下げる、②技能とやる気のある教員群を養成する、③教育における全ての分野と学年で公正さを確保する、④全レベルで教育サービスを有効に提供するために組織的枠組や運営能力を向上させるという項目が重要と考えられる。

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点としては、①要因分析の強化の必要性、②JICAにおける標準的分析項目（案）への項目の追加の可能性について、③紛争と平和構築の影響についての考慮、④分析対象の行政区分の適切さ、⑤セクター横断的な視点と分析の必要性があげられる。



基礎教育セクター情報収集・確認調査  
- ルワンダ -  
国別基礎教育セクター分析報告書

目 次

位置図

略語

要約

<b>第1章 本調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 背景 .....	1
1.2 目的 .....	1
1.3 調査方針 .....	1
1.4 調査対象国 .....	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール .....	2
1.6 実施体制 .....	3
<b>第2章 ルワンダの政治・社会経済事情</b> .....	<b>4</b>
2.1 政治情勢 .....	4
2.2 社会経済事情 .....	4
<b>第3章 教育セクター政策・改革動向</b> .....	<b>6</b>
3.1 国家開発計画 .....	6
3.2 教育法 .....	6
3.3 教育政策 .....	7
3.4 教育制度 .....	7
3.5 教育セクター計画 .....	8
3.6 監督官庁 .....	9
<b>第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題</b> .....	<b>10</b>
4.1 アクセス .....	10
4.1.1 学齢人口統計 .....	10
4.1.2 就学前教育の就学動向 .....	10
4.1.3 初等教育の就学動向 .....	12
4.1.4 中等教育の就学動向 .....	14
4.1.5 識字教育 .....	16
4.2 内部効率（量的内部効率） .....	17
4.3 公平性 .....	19
4.3.1 集団毎のアクセス比較分析 .....	19
4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向 .....	20
4.4 学習の質 .....	22
4.4.1 学習成果達成状況 .....	22

4.4.2	学習環境.....	25
4.4.3	教材調達・配布制度.....	26
4.4.4	学力の定義.....	27
4.4.5	教育の質保証制度.....	27
4.4.6	カリキュラム.....	29
4.4.7	教授言語.....	29
4.5	教員.....	30
4.5.1	教員資格・教員配置状況.....	30
4.5.2	教員教育制度.....	31
4.5.3	教員の待遇.....	32
4.5.4	教員採用・マネジメント.....	33
<b>第5章</b>	<b>教育行財政.....</b>	<b>34</b>
5.1	教育行政.....	34
5.1.1	教育セクターの分権化.....	34
5.1.2	教育省のマネジメント能力.....	35
5.2	教育財政.....	39
5.2.1	教育セクターの予算.....	39
5.2.2	ドナー支援予算フロー・管理.....	42
5.2.3	教育予算／公共支出管理制度.....	45
5.2.4	補助金の配分.....	45
5.2.5	私的教育支出.....	46
5.2.6	ユニットコスト分析.....	46
5.2.7	中期的教員需要・予測.....	46
<b>第6章</b>	<b>ドナー支援動向.....</b>	<b>47</b>
6.1	ドナー協調の仕組み.....	47
6.2	各ドナー支援動向.....	47
6.2.1	ドナー支援動向.....	47
6.2.2	主要ドナー支援額及び内容.....	48
<b>第7章</b>	<b>本調査における分析結果.....</b>	<b>50</b>
7.1	基礎教育セクターの優先的課題.....	50
7.2	優先的課題の要因分析.....	51
7.3	ルワンダの政策的優先順位.....	53
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点.....	54
<b>添付資料：</b>		
添付資料Ⅰ	本調査の調査項目	
添付資料Ⅱ	現地調査スケジュール（実績）	
添付資料Ⅲ	統計データ集	
添付資料Ⅳ	参考文献	

# 第1章 本調査の概要

## 1.1 背景

万人のための教育（EFA<sup>2</sup>）及びミレニアム開発目標（MDGs<sup>3</sup>）の目標年 2015 年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps<sup>4</sup>）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWAps にも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA<sup>5</sup>）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

## 1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

## 1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下の通りであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象 13 か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

---

<sup>2</sup> EFA = Education for All

<sup>3</sup> MDG = Millennium Development Goal

<sup>4</sup> SWAps = Sector Wide Approaches

<sup>5</sup> JICA = Japan International Cooperation Agency

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

## 1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

## 1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査では、JICAの「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」に示された基礎教育セクター分析を行う際に原則としてカバーすべき標準的な調査項目に沿って既存資料及び現地調査を通して情報収集・分析を行い、相手国の基礎教育セクターの優先課題を明らかにするとともに、課題と要因の因果関係、構造的欠陥等の分析を行った。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

<u>2012年2月～4月：</u>	<u>インセプション・レポート（国毎）の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析</li> <li>・日本国内での情報収集、JICA担当者との協議</li> </ul>
<u>2012年2月～5月：</u>	<u>現地調査準備</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査スケジュールの作成・アポ取り</li> <li>・現地調査実施方針の確認</li> <li>・収集データ・リスト及び質問票作成</li> </ul>
<u>2012年3月～6月：</u>	<u>現地調査実施</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集</li> <li>・他ドナー、国際機関からの情報収集</li> <li>・JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集</li> <li>・学校、プロジェクト・サイト等の視察</li> </ul>
<u>2012年5月～6月：</u>	<u>「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の質、教育行財政等について分析</li> <li>・優先開発課題の検討、提言の作成</li> </ul>
<u>2012年7月：</u>	<u>「ファイナル・レポート」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析</li> <li>・基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め</li> </ul>

## 1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。ルワンダに関する基礎教育セクター調査は、前川が担当した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示す通り。

表 1-1 本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名 (所属機関)	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子 (株式会社国際開発センター (IDCJ <sup>6</sup> ))	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光 (IDCJ)	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美 (IDCJ)	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美 (IDCJ)	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子 (株式会社リサイクルワン)	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖 (IDCJ <sup>7</sup> )	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵 (グローバルリンクマネジメント株式会社)	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる (IDCJ)	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈 (IDCJ)	

<sup>6</sup> IDCJ = International Development Center of Japan Inc.

<sup>7</sup> 2012 年 4 月より東京大学に所属。



## 第2章 ルワンダの政治・社会経済事情

### 2.1 政治情勢

1962年の独立以前より、フツ族（全人口の85%）とツチ族（同14%）の抗争が繰り返されてきた。1990年に、独立前後からウガンダに避難していたツチ族が主体のルワンダ愛国戦線がルワンダに武力侵攻し、フツ族政権との間で内戦が勃発した。1993年8月にアルーシャ和平合意が成立し、国連は停戦監視を任務とする「国連ルワンダ支援団（United Nations Assistance Mission for Rwanda, UNAMIR）」を派遣したが、1994年4月のハビヤリマナ大統領暗殺を契機に、フツ族過激派によるツチ族及びフツ族穏健派の大虐殺が始まり、3ヶ月間で犠牲者は80～100万人に達した。

1994年7月、ルワンダ愛国戦線がフツ族過激派を武力で打倒すると、カガメ副大統領による新政権が成立した。1999年3月には、1994年の虐殺以降初めての選挙となる地区レベル選挙（市町村レベルより下位）、2001年3月には市町村レベルの選挙が実施され、2003年8月には大統領選挙が実施されて、カガメ大統領が当選した。同年9、10月の上院・下院議員選挙及び2008年9月の下院議員選挙では与党RPFが勝利した。現在、カガメ大統領（2010年の大統領選挙で再選）は汚職対策に力を入れており、他のアフリカ諸国に比して、汚職の少なさ、治安の良さが特筆される（以上、外務省、2012b）。

### 2.2 社会経済事情

ルワンダの社会経済指標は以下の通り。

1) 国名：	ルワンダ共和国（Republic of Rwanda）
2) 面積：	2.63 万km <sup>2</sup> * <sup>1</sup>
3) 人口：	1,076 万人 * <sup>2</sup> 、年間増加率 3.0% * <sup>3</sup> 、人口密度 431 人/km <sup>2</sup> * <sup>3</sup>
4) 民族：	N.A.
5) 言語：	英語、ルワンダ語、仏語 * <sup>1</sup>
6) 宗教：	カトリック 57%、プロテスタント 26%、アドヴェンティスト 11%、イスラム教 4.6%等 * <sup>1</sup>
7) 主要産業：	農業（コーヒー、茶等） * <sup>1</sup>
8) 国内総生産（GDP）：	56.3 億ドル（2010年） * <sup>1</sup>
9) 一人当たり GNI	1,150 ドル（PPP, current international \$）（2010年） * <sup>3</sup>
10) GDP 成長率：	7.5%（2010年） * <sup>1</sup>
11) 物価指数（2005=100）：	154.8（2010年） * <sup>1</sup>
12) 通貨：	ルワンダ・フラン（RWF）
13) 為替レート	1 ドル=602 ルワンダ・フラン（RWF）（2012年現在） * <sup>1</sup>
14) 平均余命：	55.1 才（2010年） * <sup>3</sup>
15) 成人識字率：	69.7%（2009年） * <sup>2</sup>
16) 成人エイズ感染率：	2.9%（2009年） * <sup>3</sup>

\*<sup>1</sup> 日本国外務省ホームページ「各国・地域情勢」より（2012年6月1日入手）

\*<sup>2</sup> ルワンダ国立統計局「総合世帯状況調査3」（EICV3）（2011）より入手

\*<sup>3</sup> 世界銀行ホームページ「World Data Bank」より（2012年6月1日入手）

ルワンダの2006年以前は、12州（Province）（Butare、Byumba、Cyangugu、Gikongoro、

Gisenyi、Gitarama、Kibungo、Kibuye、Kigali City、Kigali-Rural (Kigali Ngali)、Ruhengeri and Umutara)に分かれていた。2006年1月1日より、北部州 (Northern Province)、東部州 (Eastern Province)、南部州 (Southern Province)、西部州 (Western Province)、及び首都キガリが位置するキガリ市 (Kigali City) の5州に行政区分が変更され、州の下に30の郡 (District)、郡の下に416のセクター (Sector、地区) が再編成された。セクターの下には、2,148のセル (Cell)、さらにその下に14,842の村 (Village) がある。なお、本報告書の人口・社会経済統計、教育統計等の州別データは、2006年以降の新しい行政区分に基づく5州に関するデータを掲載する。

## 第3章 教育セクター政策・改革動向

### 3.1 国家開発計画

ルワンダ政府は、2000年に中長期的な国家開発計画「VISION 2020」を策定し、一人当たり GDP を 2000 年の 220 US\$ から 2020 年までに 900 US\$ とすることを目標に挙げ、中所得国入りを目指して開発を積極的に進めている。

ルワンダ政府は高い主体性や行政能力を発揮し、現在は 7%前後の高い経済成長率を維持するなど、内戦からの復興を着実に進めている（外務省、2012）。ルワンダの人間開発指標は、1990年代から激化した内戦時は大きく落ち込むが、内戦後、2000年までには戦前レベルにまで回復し、その後、顕著な伸びを示し、サブサハラアフリカの平均値まで追いついてきている（UNDP、2012）。

「経済開発貧困削減戦略」（Economic Development and Poverty Reduction Strategy, EDPRS）（2008年～2012年）は、内戦後、初めて作成された「貧困削減戦略書」（Poverty Reduction Strategy Paper, PRSP）（2002年～2005年）と比較すると、戦後の復興期を経て、より中長期的な国家開発、経済成長等に重点が置かれている（MINECOFIN、2007）。EDPRSは、ルワンダ政府内、そして開発パートナーも含む包括的なプロセスを経て、作成・合意された。長期的な予算枠組も EDPRS に基づき作成されている。EDPRS は、1. 雇用と輸出のための持続可能な成長、2. 地方分権の拡大とアカウンタビリティの強化を含むガバナンス向上、3. 貧困削減と生産性向上のための Vision 2020 Umurenge プログラム<sup>8</sup>という 3 つの主要プログラムで構成される（MINECOFIN、2007）。

### 3.2 教育法

ルワンダの憲法（2003年制定）は、「全ての人は教育を享受する権利」を保障されており、初等教育の義務化と無償化が規定されている。障害者の教育についても国家が促進する義務があることが明記されている。現在の教育基本法（Organic Law governing organization of education, N° 02/2011OL of 27/07/2011）は 2011年に制定され、初等教育、中等教育、高等教育の基本的枠組みを示す。内戦後の 2003年に制定された教育基本法から改訂された同法は、新しく「教育の質」の改善について明記するとともに、国家の開発や発展に寄与できる生産的な技能を持つ人材育成の必要性を強調している（在京ルワンダ大使館聞き取り、2012）。「差別や偏愛を持った市民が育たないようにすること」、「平和の文化を促進し、寛容、正義、人権の尊重、団結と民主主義を促進すること」などが教育の使命として規定されていることは、近年、内戦を経験したルワンダの教育基本法の大きな特徴である。

---

<sup>8</sup> Vision2020 Umurenge プログラムとは、ルワンダ国内の最貧困層を対象とした社会保障プログラムである。現金支給、公共事業、小規模な金融サービスの提供などを通じて、極度の所得貧困層の割合を 2005/6年の 36.9%から、2012年までに 24.0%に削減することを目指す（Vision 2020 Umurenge Programme (VUP)、2011）。

### 3.3 教育政策

カガメ大統領は、ルワンダのように天然資源が少ない小国にとって最大の財産は人材であり、その人材に投資することが国を発展に導く要であると明言した。「アフリカのシンガポール」を目指すルワンダ政府は、実際にシンガポール政府と都市開発、人材開発等で具体的な協力体制を構築し<sup>9</sup>、「東アジアの奇跡」からも積極的に教訓を取り入れようとしている。

2003年7月に策定された、「教育セクター政策」(Education Sector Policy)では、ルワンダにおける教育の使命を、「ルワンダ政府の包括的な目標は国民の貧困を削減し、福利の向上を実現することである。このような文脈の中で、教育の狙いは、無知と文盲からの解放に取り組むことによって、教育制度を通じて、ルワンダの社会経済開発に有益な人材を輩出することである」としている。この「教育セクター政策」の使命を実現するための教育の目的として、1. あらゆるかたちの差別から解放された自由な市民を教育する、2. 平和の文化を促進し、寛容、正義、人権の尊重、団結と民主主義を促進する、3. 道徳的、知的、社会的、身体的、専門的、包括的な教育を提供する、4. 科学技術を促進し、特に ICT を重視する、5. ルワンダ市民の思考の自由、愛国心、市民としての誇り、勤労への愛、そしてグローバルな意識を育てる、などを挙げている。

「教育セクター政策」の具体的な目標として、1. 2015年までにルワンダの全国民に基礎教育を提供する、2. 6年の基礎教育を9年に拡大し、適切と判断された場合には、同じ学校で9年間の教育を実施する、3. 2010年までに初等教育の完全普及を実現する、4. 生徒と教員の割合に応じて教員研修を充実させる、などを設定した。

### 3.4 教育制度

2006年に導入された「9年制基礎教育政策」(9 Years Basic Education, 9YBE)により、基礎教育は、初等教育(7~12歳)の6年間から初等・前期中等教育(7~15歳)までの9年間に拡大・無償化された(基礎教育6年制の無償化は2003/04年に、基礎教育9年制の無償化は2007年より実施)。その後、後期中等教育(16~18歳)、19歳以降の高等教育がある(IPAR, 2012)。就学前教育は、基本的に3~6歳を対象とする。実際は、規定の学齢を越えて就学している生徒も多い(World Bank, 2011)。

さらに、2010年に再選されたカガメ大統領の選挙公約に基づいて、2012年から基礎教育制度は9年間から12年間(12 Years Basic Education, 12YBE)へと、再度延長された。

後期中等教育は、普通中等学校(GS = General Secondary)、教員養成校(Teacher Training College, TTC)と技術・職業教育・訓練(Technical and Vocational Education and Training, TVET)に分類される。

---

<sup>9</sup> Africa and Rwanda: From Crisis to Socioeconomic Development, 22 May, 2008, His Excellency, Paul Kagame, President of Republic of Rwanda, Public Lecture organized by Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore.

上記いずれの教育制度においても、初等（基礎）教育第1年生を P1（Primary 1）、初等教育最終学年を P6（Primary 6）、前期中等教育1年生を S1（Senior 1）とし、後期中等教育最終学年を S6（Senior 6）と呼ぶ。P6 及び S3 のそれぞれ初等と中等教育の最終学期に行われる全国統一試験の結果により上位学年への進級（進学）者選定が行われる（Ministry of Education, Science, Technology and Scientific Research, 2003）。

上述の通り、ルワンダの基礎教育は12年間に拡大されたものの、2012年2月から実施されたばかりで、試行段階にあることから、本調査では、JICAの「課題別指針（基礎教育）」（平成17年5月）に示された基礎教育の定義に従って「就学前教育、初等教育、前期中等教育、ノンフォーマル教育」を対象サブ・セクターとし、後期中等教育については詳細には述べないこととする。

### 3.5 教育セクター計画

教育セクターでは、以下の項目の改善や向上が、高次な EDPRS 政策目標として掲げられている。

1. 万人の教育へのアクセスを拡充
2. すべてのレベルにおける教育の質の向上
3. すべてのレベルにおける教育の公正性の確保
4. 効果的かつ効率的な教育システム改善
5. 科学技術と教育における ICT の推進
6. 肯定的な価値観、批判的思考、ルワンダの文化、平和、団結と和解の促進

これらの EDPRS 政策目標を達成するために、より詳細な年次目標と成功指標を反映した「教育セクター戦略計画」（Education Sector Strategic Plan 2010-2015, ESSP）<sup>10</sup>が作成され、優先課題として以下の7項目を掲げている。

1. 基礎教育における修了率と進級率を改善するとともに、中退率と留年率を下げる。
2. 教育の質が継続的に向上するよう着実に取り組む。
3. 技能とやる気のある教員群を養成する。
4. 基礎教育後の教育が労働市場のニーズに対応する。
5. 教育における全ての分野と学年で公正さを確保する。
6. 科学技術教育を強化する。
7. 全レベルで教育サービスを有効に提供するために組織的枠組や運営能力を向上させる。

---

<sup>10</sup> ESSP 2010-2015 は、2012年にルワンダにおける貧困削減戦略書が改定されることを踏まえ、修正作業が進んでおり、2012年内に改訂版が発行される予定である。

### 3.6 監督官庁

教育省は、教育政策と戦略の立案、教育の基準やサービスに関わる法令既定の立案とモニタリング、教育計画作成、予算作成と配分、モニタリング・評価、開発パートナーとの調整や対話を任務としている。組織改革を経て、2004年に203名であった職員数は2007年には34名に減少した（World Bank、2011）。2009年に、教育省の管轄の下、教育行政の実施機関間の調整を促し、より効率的な組織運営を目指すことを目的にルワンダ教育委員会（Rwanda Education Board, REB）が設立された（Ministry of Education、2010b）。REBの設置と従来から推進されている教育行政の分権化によって、教育省が担ってきた実施業務の多くは、REBや市長（District長）の下にある郡教育事務所（DEO<sup>11</sup>）等に移行された。

教育省の組織体制は、教育大臣、担当大臣（Minister of State）1名と事務次官1名を置き、その下に財務・管理局（Finance & Administration）、国際協力局（International Cooperation）、教育計画局（Education Planning）、科学技術研究局（Science, Technology and Research）を置く。教育計画局（Education Planning）と科学技術研究局（Science, Technology and Research）の下にそれぞれ3つの部が編成されている。再編成後の教育省の組織体制については、2012年4月の現地調査で入手した組織図を添付資料3-5に示す。

REBは、従来の教員サービス委員会（Teacher Service Commission, TSC）、国家試験評議会（The National Examinations Council, RNEC）、国家カリキュラム開発センター（The National Curriculum Development Centre, NCDC）等の独立教育行政法人を統合し、2009年4月に新しく発足した組織である。業務内容は、「ルワンダにおける教育の質の改善、能力の構築、教員、ローン・奨学金の管理、遠隔教育のモニタリング、教育におけるICTの普及を目指す」、である。ルワンダ教育委員会は6つの部から構成される。REBの新しい組織図も添付資料3-6、3-7に示す。

---

<sup>11</sup> DEB = District Education Office

## 第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

### 4.1 アクセス

#### 4.1.1 学齢人口統計

2010/11年の総合世帯状況調査（EICV3）によると初等・中等教育の対象となる5歳～19歳までの人口は（初等・中等教育の学齢年齢は5歳～18歳）、2005/6年に約377万人、2010/11年に約418万人であった（NISR、2011）。2010年～2015年のルワンダの人口成長率は2.9%である（UNFPA、2011）。EICV3によると、2010/11年における5歳～19歳までの人口が総人口1,076万人に占める割合は38.8%であった（NISR、2011）。

2020年の5～19歳の人口は、2002年の国勢調査の結果に基づき、ルワンダ国立統計局が発表した人口予測によると、中程度の試算で、4,992千人である<sup>12</sup>。

表 4-1 学齢人口予測（2020年）（単位：人）

人口 (5歳毎)	中程度			低程度			高程度		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
5～9歳	1,973,451	991,701	981,749	1,676,521	842,460	834,061	2,057,090	1,033,740	1,023,350
10～14歳	1,681,489	843,677	837,812	1,630,210	817,945	812,266	1,695,845	850,881	844,964
15～19歳	1,337,705	667,606	670,099	1,337,705	667,606	670,099	1,337,705	667,606	670,099
合計	4,992,645	2,502,984	2,489,660	4,644,436	2,328,011	2,316,426	5,090,640	2,552,227	2,538,413

（出所：NISR、2009、p.28）

#### 4.1.2 就学前教育の就学動向

乳幼児ケアと就学前教育（Early Childhood Development, ECD）は、従来、主に民間セクターや市民社会等によって提供されている。表 4-3 に示す通り、2011年には、就学前教育機関は全国で公立が2校、私立が1,469校の合計1,471校であった（Ministry of Education、2012）。2011年の就学率は約11.6%（Ministry of Education、2012）だった。就学前教育の対象となる生後から6歳までの児童数は、全国で2,200万人で、全人口の24%である（Ministry of Education、2011）。5歳未満の乳幼児死亡率は1,000人当たり103人で、低出生体重児の割合は9%と報告されている。妊産婦死亡率は、2005年の10万人当たり1,071人から2010年の383人へと減少しているものの（Ministry of Education、2011）、依然、国際的に見ても高い。

<sup>12</sup> ルワンダ国立統計局の人口予測は、出生率、死亡率、人口移動の3つの要素を加味して計算されている。低、中、高程度の人口予測は3通りの出生率を基に計算されている。死亡率はいずれのパターンでも同じレベルを用いている。人口移動については、ルワンダの国情の安定を反映し、全国レベルでの人口統計に影響を与える規模ではないとして、人口移動の数値は反映されていない。

教育省は、2011年に「乳幼児ケアと就学前教育（ECD）政策」（ECD Policy）と「総合的な乳幼児ケアと就学前教育戦略計画」（2011/12-2015/16）（Integrated Early Childhood Development Strategic Plan（2011/12-2015/16））を発行した。ECD政策の中で、ECDのビジョンとして、「すべての児童は、自身が持っている精神的、肉体的、社会的、感情的な発育の潜在的可能性を最大限伸ばす」とある。具体的な政策目標としては、1. 乳幼児死亡率と妊産婦死亡率の減少と家族計画による出生率の低下、2. 両親や法律で定められた監護者の子どもの発育に資するための知識、スキル、様々なリソースの量と質の向上、3. 児童が保育や発育のためのサービスを受けられるようにし、特に3歳から就学前までの期間に十分な発育・成長を促し、その後の学校生活や人生において成功を収められるような礎を築くための支援、等が挙げられている。

2005年の人口保健調査（DHS）によると、1～2人の子どもを持つ母親の70%、3～4人の子どもを持つ母親の74%が家庭外で仕事を持っている。教育省が実施した全国的なコンサルテーション会合では、多くの母親からより多くの「ECDセンター」（保育園施設等）をコミュニティに設立して欲しいという要望が述べられている（Ministry of Education、2011）。

就学前教育には、教育、保健、栄養等を含むセクター横断的な取り組みが必要だが、ルワンダでは乳幼児ケアと就学前教育に関わる省庁間の管轄や連携の体制は明確ではない（JRES、2012）。現状では、教育省にはECDセンターの職員の給与は配分されていない。教育省は、「総合的な乳幼児ケアと就学前教育戦略計画」の実施期間である2011/12-2015/16の5年間に全国のすべてのセクター（416）に最低一校の「ECDセンター」を設立することを計画している（Ministry of Education、2011）。

表 4-2 就学前教育の総就学率と純就学率の男女別推移（2008年～2011年）

	2008	2009	2010	2011
総就学率 (GER)	16.1%	15.9%	9.9%	11.6%
男子	15.6%	15.4%	9.6%	11.2%
女子	16.5%	16.5%	10.3%	11.9%
純就学率 (NER)	8.7%	9.7%	6.1%	10.1%
男子	8.5%	9.3%	5.9%	9.7%
女子	8.9%	10.0%	6.3%	10.4%

（出所：Ministry of Education、2012）

表 4-3 就学前教育機関の学校数（公立・私立別）の推移（2008年～2011年）

	2008	2009	2010	2011
学校総数	2,132	1,705	1,369	1,471
公立校	2	2	2	2
私立校	2,130	1,703	1,367	1,469

（出所：Ministry of Education、2012）



### 4.1.3 初等教育の就学動向

2006年に導入された「9年制基礎教育政策」の無償化政策の導入によって、1年生から9年生の就学者数が増大し、初等教育全体の総就学率及び純就学率が大きく改善した。学校数と教員数が大幅に増加し、コミュニティからも労働力や資材が提供され、学校建設に関わるインフラ整備が急速に推し進められた。

#### (1) 学校数

初等教育（1年生～6年生）を提供する全国の学校数は、2007年の2,370校から2011年には2,543校に増加した（教育省、2012）。教育基本法（2011年）によると、基礎教育を提供する学校は、運営母体別に公立学校（public school）、政府支援校（government-subsidized school）、私立学校と3つのタイプに分けられる。2011年の州別の学校数は、南部州（690校）、西部州（725校）、東部州（503校）、北部州（450校）、キガリ市（175校）であった（Ministry of Education、2012）。

#### (2) 就学者数

2000年の148万人（ODI & Mokoro、2009）より初等教育の就学者数は伸び続け、2011年には234万人となった。男女別にみると、男子は115万人、女子が119万人で、女子の方が多くなっている。就学者数の増加は、2008年に打ち出された「9年制基礎教育実施加速化戦略」（Nine Years Basic Education Implementation Fast Track Strategies）の影響が大きく、5ヶ月という短期間に3,000もの教室や学校に必要なトイレの設備を建設したことなどが功を奏したとの見方が強い（Ministry of Education、2010b）。

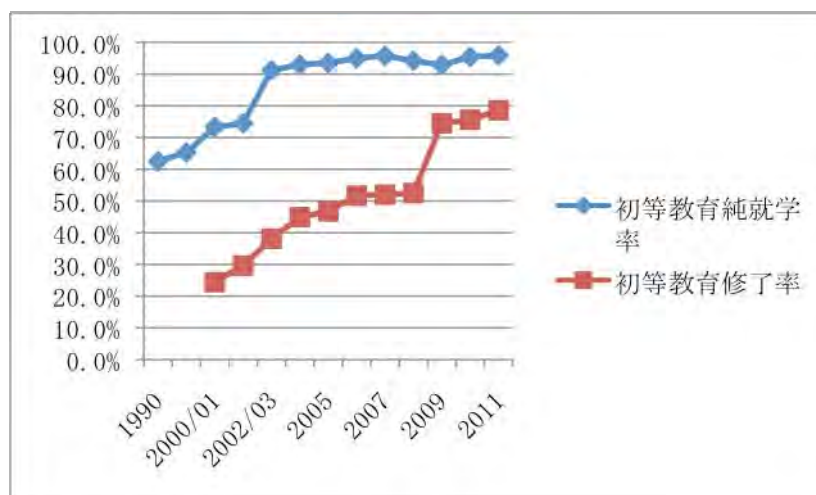
#### (3) 就学率

総就学率は2000/01年の99.9%（ODI & Mokoro、2009）より伸び続け、2007年の152%をピークに、以後は徐々に減少し、2011年には127.3%となった（Ministry of Education、2010b）。減少の理由は、規定の学齢の就学者が増えたことによる。2011年の女子の総就学率は、128.9%で、男子（125.7%）より高かった。また、2011年の純就学者数は95.9%であった（以上、Ministry of Education、2012）。

なお、修了率<sup>13</sup>も2000/01年時点の24.4%から着実に伸びて、2011年には78.6%となった（男子は75.1%、女子は81.8%）（表4-4）。初等教育における中退率は、2000/01年の14.2%から2010年には11.4%に減少し、留年率は2000/01年の31.8%から、2010年には13.0%に改善している（Ministry of Education、2010b、ODI & Mokoro、2009）。

---

<sup>13</sup> 修了率は、当該学年の就学者数から留年者数を引いた人数を学齢人口で割った数値。



(出所 : Ministry of Education、2012、ODI & Mokoro、2009、)

図 4-1 初等教育純就学率 (NER) と修了率の推移 (1990 年～2011 年)

表 4-4 初等教育純就学率 (NER) と修了率の推移 (1990 年～2011 年)

	1990	1994	2000 /01	2001 /02	2002 /03	2003 /04	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
NER	62.5%	65.3%	73.3%	74.5%	91.2%	93.0%	93.5%	95.0%	95.8%	94.2%	92.9%	95.4%	95.9%
修了率			24.4%	29.6%	38.1%	44.9%	46.7%	51.7%	52.0%	52.5%	74.5%	75.6%	78.6%

(出所 : Ministry of Education、2012、ODI & Mokoro、2009)

#### (4) 就学者数増加のための施策

就学者を増やすための施策として、ハードとソフトの両方のアプローチが取られた。ハード面では、小学校を卒業した生徒が、自宅から遠く離れた中学校に通わなくてすむように、多くの前期中等教育機関が、従来の小学校に増設するかたちで拡充された。また、ハード面とソフト面を合わせたアプローチとしては、ユニセフの Child Friendly モデルが、パイロット事業を経て広く適用され、全国規模の基準として取り入れられ、2009 年に教育省によって“Child Friendly Schools Infrastructure Standards and Guidelines”<sup>14</sup>として採択された (REB 聞き取り、2012)。ESSP 2010-2015 では、Child Friendly Schools を「すべての人に開放された、安全で子どもを守る環境であり、健康を促進し、ジェンダーに配慮した、学業達成におい

<sup>14</sup> Child Friendly School におけるインフラストラクチャーの基準は以下の 4 項目である。1. 学校の建物は学校として適切で、十分な機能を備え、かつ安全が確保されていること、2. 学校という場合は、健康的、清潔、安全、かつ学習者を守り・保護する環境であること、3. 学校という場は子どもにとって馴染みやすく、バリアフリー化によって全ての子どもによるインクルーシブなアクセスと子どもの権利が保障されること、4. 教育レベルに応じて支援が提供できるよう適切な設備が備えられていること。

でも実効性のある、コミュニティと関わりを持つ学校」と定義している (Ministry of Education, 2010b, p.22)。本ガイドライン序文によると、教育の成果を向上させるための学習の物理的環境の重要性に鑑み、ルワンダ全土における公立・私立を含む全ての小・中等教育機関に本ガイドラインを適用すると定めている。

ソフト面の施策としては、2008年の「9年制基礎教育実施加速化戦略」において、ダブルシフト制によって一教室当たりの生徒数を減らす、教員が全科目を教えるのではなく特定の科目に特化し担当する、1年生から3年生の主要科目を9科目から5科目に減らし、4年生から6年生の主要科目を11科目から6科目に減らす、授業時間数を増やすために補助金 (capitation grant) を活用して、1,968名の契約ベースの教員を追加で採用するなどの措置が取られた (Ministry of Education, 2010b)。

コミュニティレベルでの草の根の取り組みも重要な役割を果たした (教育省聞き取り、2012)。ハード面では、学校建設のための資材や資金、労働力を地域住民が担うことによって、建設費の約半分を節約することができたとされている。例えば、専門のエンジニアや軍隊に所属する兵士らと共に、住民がレンガを作ったり、学校の設計や建設作業に参加したのだ (GPE, 2011)。また、ウムガンダ (Umugannda) という月一回程度実施されるコミュニティ・ワークとその前後に開かれる話し合いの集会において、村の子どもたちを学校に通わせる重要性を再三、村のリーダーたちが伝え、地域住民の意識改革や啓発を行った。子どもを学校に通わせない親はそのような集会で村民から批判されるといういわばピア・プレッシャー (同輩や仲間の集団から加えられる社会的な圧力) を受け、村レベルでの監視体制の中、リーダーの上位行政単位への報告義務 (パフォーマンス・コントラクト<sup>15</sup>等) などを通じて初等教育へのアクセス拡大は達成された (教育省聞き取り、2012)。また、政治家がラジオ等のメディアを通して、子どもを学校に通わせる重要性を繰り返し訴えた。

特筆すべきは、女子の就学率の向上である。大統領夫人のプロジェクトなどによって、女子は男子同様、尊重されるべき存在であること、学ぶ権利があることなどが広く国民に伝えられた。優秀な女生徒を表彰するなど、女子の自尊心や自信を促す試みを実施された。また学校現場では、女子の就学率を向上させるために学校のトイレを男女で分け、女子専用の部屋を設け、何でも相談できる年配の「叔母さん」を学校に配属するなどした。また、月経時に生理用品を学校で配布するなど、女生徒が月経の間学校を欠席し授業についていけなくなるのを防ぐなどの実践的な取り組みが行われた (教育省聞き取り、2012)。

#### 4.1.4 中等教育の就学動向

中等教育の学校数及び就学者数は増加しつつあるが、総就学率は低いままで、2011年の総就学率35.5%はアフリカ諸国の平均35.3%をкаろうじて上回った (UNDP, 2011)。小学校6年生から中等教育へ進学するための選抜試験は、以前は中等教育機関で受け入れられる人

---

<sup>15</sup> パフォーマンスコントラクトは、2006年に開始された政府諸機関とルワンダ国大統領が交わす一定期間に達成すべき目標を定めた取り決め (契約) である。ルワンダの社会経済開発に寄与するための目標を個別に設定し、達成できない場合には、その組織の公務員が解雇されるケースもある (Versailles, 2012)。

数しか合格できなかった。現行の試験制度でも成績順に進学すべき中等教育機関が政府によって割りふられるという特質は残っている。

#### (1) 学校数

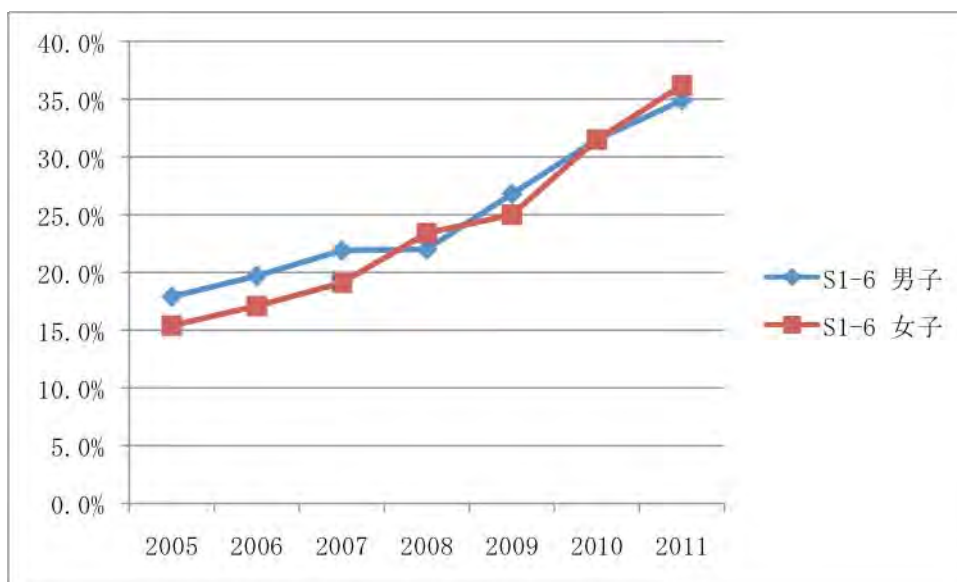
中等教育（13歳～18歳）を提供する学校数は、2009年に全国で686校であったが、2011年には1,362校と2倍近くに増加した（Ministry of Education、2012）。しかし、急増する初等教育からの進学希望者を受け入れるには十分整備されていない状況にある（教育省聞き取り、2012）。

学校運営母体別では、中等教育では公立学校の就学者数が増加し、私立学校に通学する生徒の割合は、1999/00年の45.3%から2008年の37.1%へ減少した（World Bank、2011）。

#### (2) 就学者数と就学率

就学者数は、2005年の22万人から2011年には49万人と2.2倍に増加した。男女差をみると、2005年は男子が女子より1.2万人多かったが、2011年にはその差は逆転し、女子が男子より1.5万人多くなった（Ministry of Education、2010c、2012）。

中等教育の総就学率は、2005年の16.6%から2011年の35.5%へと増加した（図4-2）（Ministry of Education、2012）。2011年には男子（34.9%）と女子（36.2%）を比べると女子の方が若干高く、2007年の男子（21.9%）と女子（19.1%）の状況から逆転している。男女差は年によって僅差で変化している（Ministry of Education、2012）。2010年は、女子の割合は男子に対して1.02であり、2011年には、1.06となり女子の方が優位な値となった。

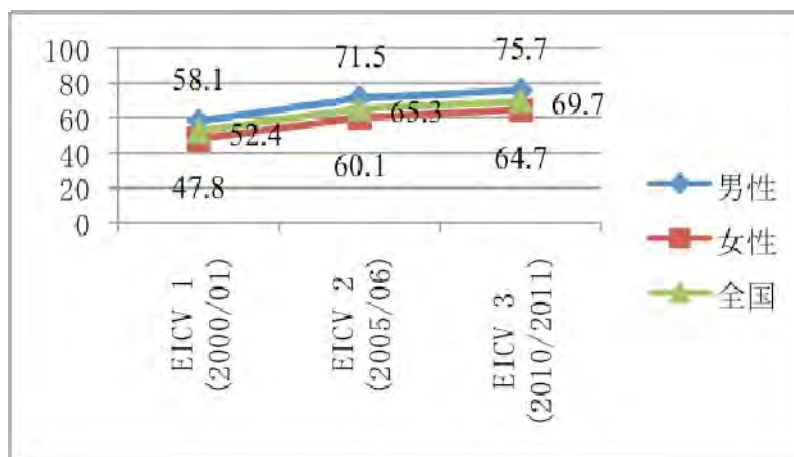


（出所：Ministry of Education、2010c）

図4-2 中等教育総就学率の男女別推移（2005年～2011年）

#### 4.1.5 識字教育

ルワンダの2010/11年の成人識字率（15才以上）は69.7%であり、サブサハラ・アフリカ諸国の平均61.6%を上回った（UNDP、2011）。図4-3に示されている通り、過去10年間に成人識字率は、52.4%から69.7%という顕著な伸びを見せている。しかし、常に男性が女性より識字率が高く、その差は2010/11年に11ポイントと大きく、また2000/01年からほとんど変化がない。



（出所：Ministry of Education、2011、NISR、2002）

図4-3 成人識字率（15歳以上）の全国・男女別の推移（2000年～2011年）（単位：％）

ルワンダでは年齢別のグループを比較すると、15歳から24歳の青年層の識字率が高く、この世代が教育機会に恵まれたことによるものと思われる（NISR、2011）。しかし、国連が発行したミレニアム開発目標（MDGs）報告書は、ルワンダは教育に関するゴール2に関わる3つの成功指標の1つである「15～24歳の識字率を2015年までに100%まで上昇させる」ことは困難との見解を示している（Abbott and Rwirahira、2010）。

消費別によって5つに分けたグループ（消費五分位階級）別に見ると、消費が最低レベルの第I五分位階級では成人識字率が57.6%、消費が最高レベルの第IV分位階級では83.3%と開きがあった。第I五分位階級と第IV分位階級との成人識字率の差は、前回調査（EICV2、2005/06年）の28.7ポイントから25.7ポイントへと減少している（NISR、2011）。

2010年には、「ルワンダにおける成人識字教育を規定する通達」（Ministerial Instructions regulating adult literacy education in Rwanda, N°002/2010 of 09/12/2010）が発行された。この通達によると、従来、特に規定がなかった成人識字教育に関わる基準や質の保障の仕組みを法律によって今後定めることが指示されている。さらに、成人識字教育のためのカリキュラムを開発すること、教員資格に関する規定、成人識字教育センター設立の許認可は郡が管轄すること、成人識字教育関係予算は郡に配布されること、セル単位<sup>16</sup>で読み書きができ

<sup>16</sup> セルの数は全国で2,148。目安として、ルワンダの総人口をセルの数で割ると平均約5,000人規模の行政単位となる。

ない青年と成人の住民リストを作成しセクターに提出することなどが記載されている。

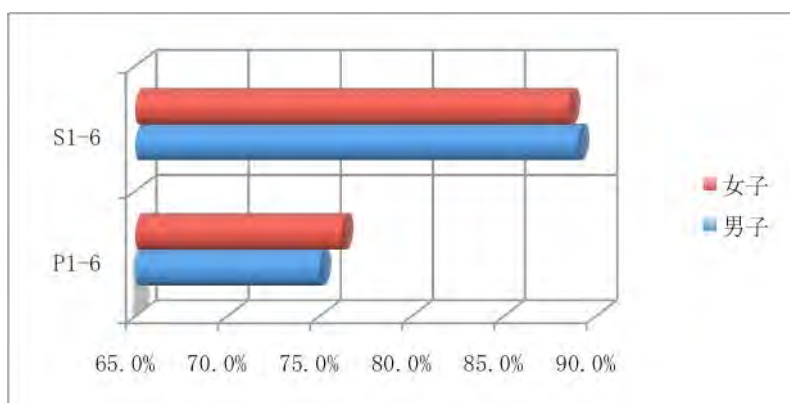
世界銀行がアフリカの 31 カ国を対象として行った 2000 年のデータを用いた調査では、ルワンダは小学校卒業者の 98%が識字能力を持つという対象国中での最高の結果を示した (World Bank、2011)。ルワンダの比較的高い識字率は、政府の識字教育への強いコミットメントの成果と言える (World Bank、2011)。

## 4.2 内部効率 (量的内部効率)

2000/1 年から 2008 年にかけて、進級率、留年率、中退率の全ての指標に関して改善がみられた。特に初等教育の留年率の改善の幅が大きかった。ただし、小学校 1 年生では、入学したものの中退してしまい、翌年以降に新入生として再入学するケースもあり、留年率は実際よりも低く見積もられている可能性がある (World Bank、2011)。一般的に修了試験のある学年では留年率が高いことが多いが、ルワンダでは小学校修了試験のある 6 年生の留年率が突出して高くないのは、小学校最高学年まで達した生徒たちの学力が高いことのあらわれだと考えられる (World Bank、2011)。

### (1) 進級 (進学) 率

進級 (進学) 試験がある 6 年生と 9 年生には、それぞれ進級 (進学) 率が低下する。進級率は、初等教育では女子の方が高く、中等教育では男子の方が高かった (図 4-4) (Ministry of Education、2012)。初等教育の修了率も 2000/01 年時点の 24.2%から着実に伸びて、2011 年には 78.6%となった (男子は 75.1%、女子は 81.8%)。初等教育における中退率は、2000/01 年の 14.2%から 2010 年には 11.4%に減少し、留年率は 2000/01 年の 31.8%から、2010 年には 13.0%に改善した (Ministry of Education、2012、ODI & Mokoro、2009)。



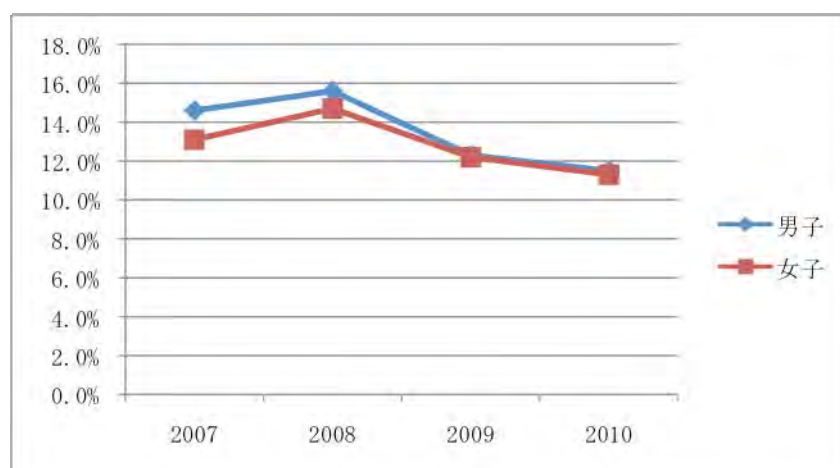
(出所 : Ministry of Education、2012)

図 4-4 初等教育・中等教育の男女別進級率 (2010 年)

## (2) 留年率・中退率

初等教育では1年生から6年生の留年率は2007年の17.7%から2010年の13.0%に改善された（Ministry of Education、2012）。2010年の男女差は、男子13.5%と女子12.5%と、1ポイントであった。初等教育6年生の留年率は、2002/03年の17.7%から2008年の16.6%に下がった（World Bank、2011）。初等教育の中退率は、2007年の13.9%から2010年の11.4%へと改善が見られた。2010年の男女差は、男子11.5%と女子11.3%とほとんど大きな差は見受けられない（Ministry of Education、2012）。

中等教育では2008年の7年生～12年生の留年率は2008年の6.0%から2010年の3.8%に改善された。2008年の男女差は、男子5.6%、女子6.3%であった。中退率は、2008年の9.6%から2010年の7.4%へと改善が見られた。2010年の男女差は、男子7.4%と女子7.5%であった（Ministry of Education、2012）。特に2008年の女子の中退率は13.3%だったのに対し、2010年は7.5%と半分近くまで値が下がった。



（出所：Ministry of Education、2012）

図 4-5 初等教育の男女別中退率の推移（2007年～2010年）

## (3) コーホート残存率（継続率）

教育省の聞き取りでは、コーホート残存率が入手できなかったため、世界銀行 CSR 2011に基づくコーホート継続率を記す。2008年に1年生に入学した児童が5年生（P5）まで修了する見込みを示す継続率は45%、6年生（P6）まで修了する見込みを示す継続率は28%、中学教育に進学し中学1年生（S1）まで就学する継続率は15%、中等教育の最終年の6年生（S6）までの継続率は9%だった。すなわち、小学校に入学しても6年生まで達する生徒の割合は、3分の1程度で、これは小学校修了者の少なさにもつながる。小学校に入学した100人のうち、15%しか中学校に入学しないが、むしろ中学校進学を突破した生徒は後期中等教育まで修了する可能性が高いことも意味する。教育へのアクセスは拡大したものの、依然、小学校での継続率は低く、中学校進学が困難さが顕著である。2008年の継続率

を 2002/03 年や 2005 年と比較すると、その値は実は下がっており就学率の向上とともに生徒が学校を辞めてしまうことを防ぐ政策的措置が必要である（以上、World Bank、2011）<sup>17</sup>。

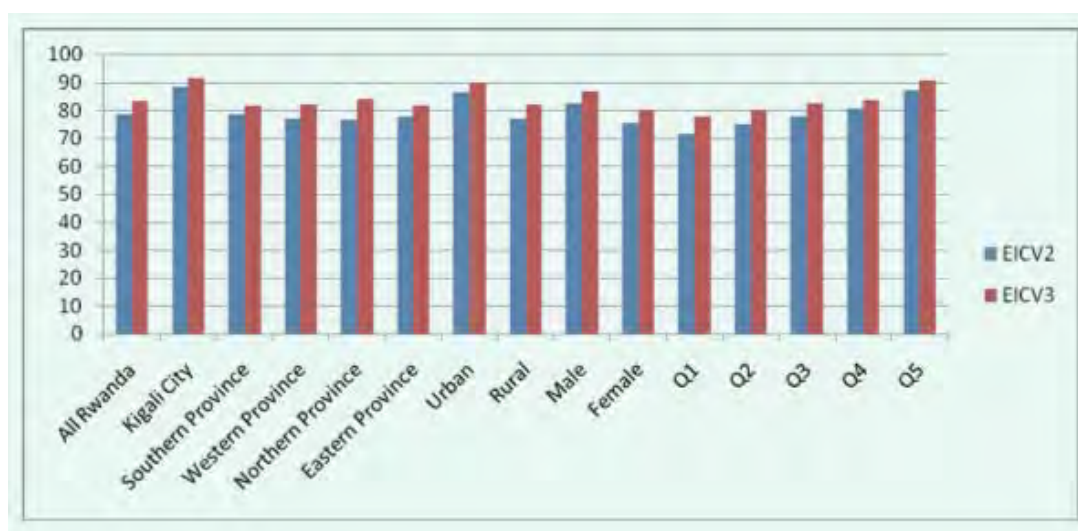
## 4.3 公平性

### 4.3.1 集団毎のアクセス比較分析

#### (1) 州別・男女別進級（進学）率

以下、EICV3 の「6 歳以上で学校に通ったことがある人口の割合」を記した。州別の留年率・中退率・残存率は入手することができなかった。図によると、都市部の方が、農村部に比べ教育へのアクセスが高く、所得の高いグループが所得の低いグループに比べて小学校に通う機会に恵まれていたことが示されている。男女比においても、男性の方が、女性より、初等教育以上の就学機会が多いことを示している。

図 4-6 に示されている通り、所得の低いグループと所得の高いグループを 5 つに分けたグループ（消費五分位階級別グループ、Q1～Q5）で見ると消費が最低レベルの第 I 五分位階級（Q1）では、6 歳以上で学校に通ったことがある人口の割合が最も低く、消費が最高レベルの第 V 五分位階級（Q5）では、その割合が最も高かった（NISR、2011）。



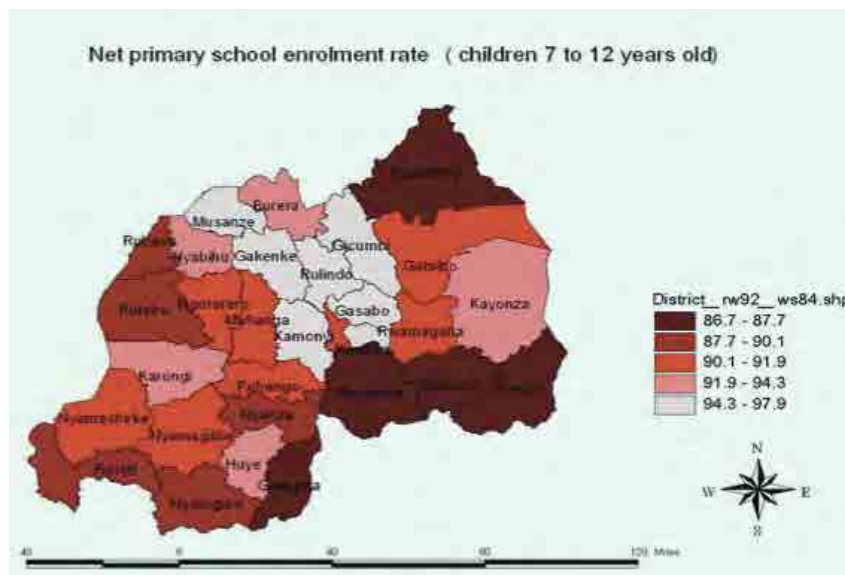
(出所：NISR、2011、p.46)

図 4-6 6 歳以上で学校に通ったことがある人口の割合 (単位：%)

<sup>17</sup> 教育省には「復元的コーホート手法」(reconstructed cohort method) によるコーホート残存率のデータが存在しなかったため、「模擬縦断的方法」(pseudo-longitudinal method) によって有効進級率 (effective promotion rate) を用いて計算した世界銀行のコーホート残存率を引用した。「復元的コーホート手法」は、学年毎の実測の進級率、留年率、中退率のデータもしくは一学年内に許容される留年の年限に関するデータが必要である。一方、「模擬縦断的方法」は、有効進級率を用いてコーホート残存率を計算する。有効進級率は、ある学年の進級者数を前年の一つ下の学年の進級者数 (または入学者数) で割ることによって計算する。



さらに郡別に初等教育への就学率をみると、濃い赤色で示してある比較的貧しい南部州や国境沿いの郡がキガリ市などの都市部と比べて低いことが分かる。



(出所 : NISR、2011、p.47)

図 4-7 初等教育の郡別就学者率 (単位 : %)

## (2) ジェンダー平等指数

ジェンダー平等指数 (2006 年) を見ると、初等教育では 1.00 の値であるが、前期中等教育では 0.98、後期中等教育では 0.74、高等教育では 0.67 となり、徐々に低下する。高等教育のジェンダー平等指数は、2000 年の 0.44 から改善が見られるものの、依然、男女の開きは大きい (World Bank、2011)。アクセス面の男女の格差は大幅に是正されたものの、男女の学業達成度・成績は女子の方が低く、その傾向は理数科目において特に顕著である (Ministry of Education、2010b)。

ただし、先述のとおり、初等教育の総就学率と修了率、中等教育の総就学率において、女子の伸び率が高く、2011 年では値自体も高くなっている。

## 4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向

### (1) 障がい児教育の動向

特別な教育ニーズを持つ子どもたち (Children with Special Education Needs, CSEN) は、初等教育の学習者の 10% を占めると推測される (Ministry of Education、2007)。その数は、175,205 人とされており。2007 年には、1,713 人の特別な教育ニーズを持つ子どもたちが、障害を持つ子どもたちのための学校やリハビリテーション・センターと呼ばれる施設に通っていることが判明した。しかし、特別な教育ニーズを持つ子どもたちの大部分は学校に通っていないか、障害について正しい診断を受けていないとされる (Omagor-Loican & Karangwa for Ministry of Education、2012)。2007 年に制定された「特別なニーズのための教

育政策」では、「特別な教育ニーズを持つ子どもたち」を「学習における障害を持ち、フォーマルまたはイン・フォーマルな環境で、最適な学習活動に参加する機会から、直接または間接的に排除または拒否されている者」と定めている。分類としては、1) 視力、聴力等に関わる身体的な障害を持つ、2) 1)以外の問題を抱える（HIV/エイズ等の慢性疾患や 1994 年の大虐殺のトラウマに苦しむ子どもたち、孤児を含む社会的・感情的問題を抱える子どもたちなど）、3) 学習障害を持つ、そして、4) 才能豊かな子どもたち（gifted children）（同じ年齢、経験、環境の他者と比較して、きわめて高いレベルを達成する/その可能性を示す傑出した才能を備えた児童生徒）、という 4 種類があげられている。このような現象の背景として、ルワンダの歴史、特に 1994 年の大虐殺が残した社会への深い傷跡、依然深刻な貧困問題、HIV/エイズを含む健康に関わる 3 つ要因が指摘されている（Ministry of Education、2007）。

ルワンダでは、孤児の第二の波が押し寄せていることが指摘されている。1994 年の虐殺で孤児になってしまった子どもたちの相当数が HIV/エイズに感染してしまったこと、その孤児達が成長して、自らも子どもを持ったものの病のために亡くなり、その子らがまた孤児になってしまうという悪循環が生じてしまっている（Ministry of Education、2007）。

2000 年のデータによると世界的にみてもルワンダは 15 歳以下の孤児が多い国のうちのひとつとされている。推計で、7,000 人の孤児が路上で生活し、3,475 人の子どもが孤児院で生活し、28,341 人が家庭で引き取られ、900 人が刑務所で、100,000 人が「子どもが世帯主の家庭」として生活している。2002 年時点で、ルワンダの家庭の実に 36% が既に直接の血縁がない子どもたちを引き取って育てている（以上、Ministry of Education、2007）。

## (2) 特別な教育ニーズを持つ子どもたちの教育機関の現状と課題

教育省によって、インクルーシブ教育のタスク・フォース<sup>18</sup>は立ち上げられているものの、依然、インクルーシブ教育は全国的な教育プログラムの一環としては取り扱われていない。現存するインクルーシブ教育施設は、ほとんど私的にまたは教会を母体とした組織等によって細々と運営されている。その代表例である Collectif Tumukunde という団体は、全国的に保護者や教会組織の取組をとりまとめて、30 校の教育センターを国内に運営している。このような取組は増加傾向にあるが、適切なカリキュラムもなく、教員研修も行き届いていない。中等教育機関に至っては、このようなセンターはまだ全国で 2 校しか存在しない（以上、Omagor-Loican & Karangwa for the Ministry of Education、2012）。

ルワンダにおいては、普通校による特別な教育ニーズを持つ子どもたちの受入と、現存するインクルーシブ教育機関の社会との交流を促すような取組が開発パートナーの支援で行われている（Omagor-Loican & Karangwa for the Ministry of Education、2012）。例えば、インクルーシブ教育の普及のために、教育省と UNICEF が 20 校の普通校を指定して、Child Friendly School プロジェクトを通じて、障害を持つ児童等にも適切な学校インフラの整備を進めている。Handicap International などの NGO は、教員のスタディ・ツアーなどを実施し

---

<sup>18</sup> タスク・フォースのメンバーは、ルワンダ政府、キガリ教育学院（KIE）、国際 NGO、障害者グループなどである（Lewis for UNESCO、2009）。

ている。教員養成を担当しているキガリ教育学院（Kigali Institute of Education, KIE）でも教員養成カリキュラムに特別な教育ニーズに関する科目が取り入れられている。2012年には8名の障害を持った大学生がKIEから卒業（KIE聞き取り、2012）するなど、少しずつインクルージョンの取組は進んでいる。

## 4.4 学習の質<sup>19</sup>

### 4.4.1 学習成果達成状況

#### (1) 修了率

中退率等の改善もあって1年生から6年生の修了率は改善された。2000/01年の24.2%から2010年には78.6%（男子75.1%、女子81.8%）の修了率となり、女子の修了率が男子の修了率を上回っている（Ministry of Education, 2012）。前期中等教育の修了率は、2009年に91.9%、男女の別は、それぞれ男子（93.0%）女子（90.9%）であった（Ministry of Education, 2010b）。

#### (2) 全国統一試験の成績

全国統一試験（進学試験）は小学校6年生（P6）と中学校3年生（S3）で行われる。しかし、試験問題の作成と学校でのカリキュラム内容との整合性が取れていないケースもあった（教育省聞き取り、2012）。また、試験は全国学力基準等に沿って作成されているわけではなく、また合格点の点数も毎年変わるなど、進級試験の結果から経年で学力達成度の変化をみることは不可能である（World Bank, 2011）。従来は、中学校の数が少なかったため、中学校の受入れキャパシティに見合う人数を小学校修了者から選抜するというのが、P6時の全国統一試験の目的の一つであった（教育省聞き取り、2012）。そのためか、基礎教育が9年に延長された翌年の2007年から2008年の間にP6の全国統一試験合格者が、25,914人から96,328人へと急増し、合格率も22.4%から74.2%へ上昇した（表4-5）。2010年の初等教育における科目別の合格率はいずれの科目でも7割以上であった（表4-6）。

表 4-5 初等教育全国統一試験結果（2005年～2010年）

年	受験者数			合格者数			S1への進学者数			S1への進学者（%）		
	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計
2005	54,558	52,431	106,989	10,899	17,003	27,902	10,899	17,003	27,902	20.0%	32.4%	26.1%
2006	61,809	57,899	119,708	9,020	14,796	23,816	9,020	14,796	23,816	14.6%	25.6%	19.9%
2007	59,509	56,068	115,577	10,541	15,373	25,914	10,541	15,373	25,914	17.7%	27.4%	22.4%
2008	67,669	62,072	129,741	47,529	48,799	96,328	47,529	48,799	96,328	70.2%	78.6%	74.2%
2009	84,965	72,789	157,754	54,431	52,817	107,248	54,431	52,817	107,248	64.1%	72.6%	68.0%
2010	87,421	73,866	161,287	70,507	62,785	133,292	70,507	62,785	133,292	80.7%	85.0%	82.6%

（出所：Ministry of Education、2012）

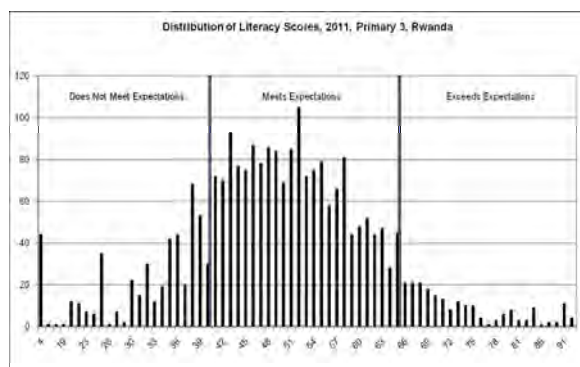
<sup>19</sup> 質的内部効率性分析、及び教師政策以外。

表 4-6 初等教育全国統一試験科目別結果 (2010 年)

	2010						
	受験者数 (人)		合格者数 (人)		合格率 (%)		
	女	男	女	男	女	男	合計
算数	87,281	73,720	59,363	54,661	68.0%	74.1%	70.8%
理科	87,333	73,776	65,351	60,206	74.8%	81.6%	77.9%
社会科	87,270	73,700	62,648	61,635	71.8%	83.6%	77.2%
英語	87,305	73,724	75,241	63,372	86.2%	86.0%	86.1%
ルワンダ語	87,323	73,771	80,058	67,845	91.7%	92.0%	91.8%

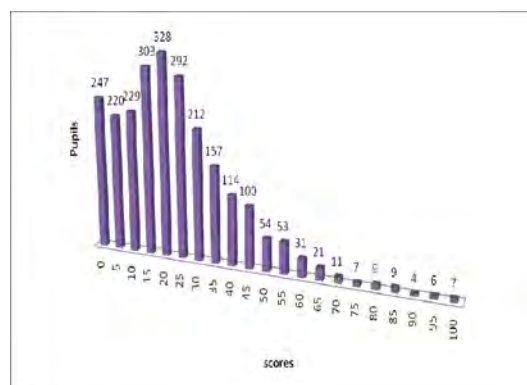
(出所：Ministry of Education、2012)

ルワンダ政府は、学習の達成度を体系的に測定するために、小学校 3 年生 (P3) を対象に全国の 60 校 (30 の郡から各 2 校) でルワンダ学習達成状況調査 (Learning Achievement in Rwandan Schools, LARS) というサンプル調査を開発パートナーの支援のもと実施した。2011 年に行われた同調査の言語力と計算能力の結果を見ると、「言語力」の結果は、55%の生徒がルワンダのカリキュラムで定められている期待値<sup>20</sup>の範囲内に到達、8%の生徒が期待値以上の成績を収めた。一方、37%の生徒は、期待値に到達しなかった。点数の分布は図 4-8 の通りである。「計算能力」の結果は、図 4-9 のとおり、大部分の生徒が期待値 (基準) を下回った一方、4%の生徒が期待値以上の成績だったことをあらわしている。さらに、郡別の格差が非常に大きかったことなどが指摘されている (以上、Mboneza、2011)。



(出所：Mboneza、2011)

図 4-8 LARS 言語力試験結果(単位：人)



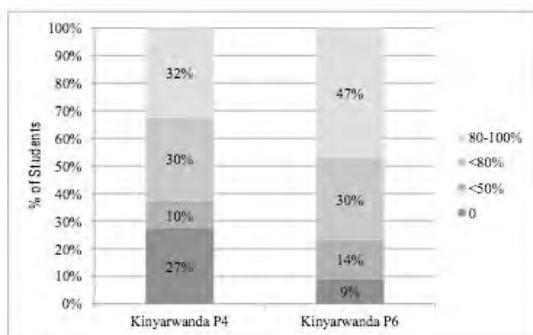
(出所：Mboneza、2011)

図 4-9 LARS 計算能力試験結果(単位：人)

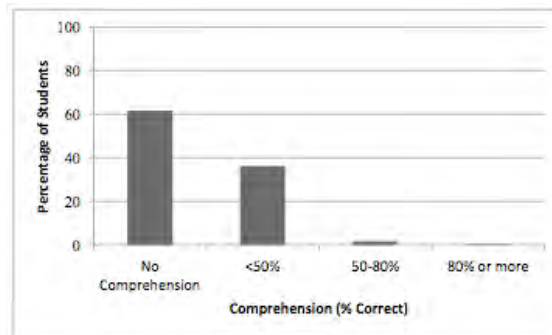
また、2011 年に、アメリカ開発庁 (USAID) が支援している「ルワンダ低学年読解・数学テスト」(Early Grade Reading and Mathematics in Rwanda, EGRA & EGMA) という学習達成状況テストを初等教育 4 年生 (P4) 420 名、6 年生 (P6) 420 名に実施した。ルワンダ語、英語、算数の基礎的なコンピテンシーを測定するもので、それぞれ 15 分の試験を生徒に課

<sup>20</sup>言語力試験、計算能力試験ともに資料からは計算方法が不明なため期待値も不明。

す。ルワンダ語では、P4 の約 40%の生徒が、P2-P3 レベルの文章の読解力テスト（文章の内容を問う質問への正解率）で正解率が 50%以下であった。P6 でも、同様の P2-P3 レベルの読解力テストで、約半数（47%）の生徒のみが 80%の正解率だった。英語の結果は極端に悪く、98%の生徒が 50%以下の正解率であり、80%の正解率に達した生徒は皆無であった。算数の結果は表 4-5 の通りで、数字認識（Number Identification）、足し算（Addition）、引き算（Subtraction）の正確さ（Accuracy）については、P4 の結果は、数字認識（83%）、足し算（データなし）、引き算（64%）で、P6 の結果は、数字認識（69%）、足し算（93%）、引き算（86%）であった。調査では、低学年時の語学の習得度が算数などの他の科目の成績にも大きく影響を及ぼし、特に、第一言語であるルワンダ語の習得が要になること、そして、生徒の成績は、教科書の配布状況や家庭の経済レベル、家族の中に一人でも文字が読める人がいるか等の項目と相関関係があることが指摘されている（以上、RTI International、2012）。



（出所：RTI International 2012、p.9）



（出所：RTI International 2012、p.9）

図 4-10 P4 と P6 のルワンダ語読解力（単位：％）

図 4-11 P6 の英語の読解力（単位：％）

表 4-7 P4 と P6 の EGMA（算数）サブタスクの平均スコア

	P4				Accuracy	P6				
	Mean (per minute)	Std. Error	Min.	Max.		Mean (per minute)	Std. Error	Min.	Max.	
Number Identification (per minute)	18.9	.995	1	46	83%	10.8	.571	0	25	69%
Addition (per minute)	10.7	.653	0	32.7		19.1	.794	4	53	93%
Subtraction (per minute)	7.7	.530	0	24	64%	15.5	.646	0	36.3	86%

（出所：RTI International、2012、p.12）

ルワンダ政府は、今後、LARS 及び EGRA & EGMA の結果と教訓を活かし、ルワンダ独自の学習達成状況調査制度を構築する方向である（UNICEF 聞き取り、2012）。

### (3) 国際／地域学力調査（SACMEQ）の結果

ルワンダは、経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and DeOECD）主

催の「国際学習到達度調査」(Programme for International Student Assessment, PISA) や南東アフリカ諸国連合地域学力調査 (Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality, SACMEQ) には参加していない。それらの学力調査への参加に意欲を示す教育関係者もいるが、まずは国内の全国的な統一学力測定システムを構築する事が優先課題となっている (KIE、UNICEF 聞き取り)。

#### 4.4.2 学習環境

##### (1) 教室当たりの児童・生徒数

教室当たりの児童・生徒数は、2011年の全国平均で、初等教育では81人、中等教育では42人となっている。教室建設が急増する就学者数に追いついておらず、政府が目標とする2015年までに初等教育における教室当たりの児童・生徒数を55人以下とするには程遠い値である (Ministry of Education、2012)。2011年の初等教育の教室当たりの児童・生徒数を州別にみると多い順に、東部州 (84人)、北部州 (83人)、南部州 (81人)、西部州 (81人)、キガリ市 (71人) である (教育省、2012 を基に筆者が計算)。キガリ市以外ではどの州でも一教室当たりの生徒数が80名前後であり、キガリ市と他州では、10名前後の開きがある。

年間授業時間数は、政府の統計がないことから、ドナー会合の資料を参照すると、シングルシフトの場合は900時間であるのに対し、ダブルシフトでは720時間となっている<sup>21</sup>。

Child friendly school モデルが全国の学校で採用されることが制度化されたものの、依然、基本的なインフラ設備が整っていない小中学校も多い。安全な飲み水へのアクセスは徐々に確保されてきたが、電気の供給がない学校は多い (World Bank、2011)。

EICV3によると、2010/11年に「改善された飲み水」の給水がある世帯の割合は74%で、5年前の同調査 (EICV2) の70%から改善した。キガリ市の給水率が最も高く (82.7%)、東部州が最も低かった (66.6%)。電気による照明を主に利用している世帯は全国で11%、前回調査 (EICV2) の4%から大きく伸びた。州別にみると、キガリ市とそれ以外の州の電気の利用率の差が非常に大きい。インターネットへの接続がある世帯の割合 (携帯電話機能の場合も含む) は全国で4%、キガリ市では19%、農村地域では2%以下であった (以上、表4-8)。

ルワンダ政府は「全国ICT戦略・計画NICI-2012」(National ICT Strategy and Plan NICI-2015)の中で、スクールネットプロジェクト (SchoolNet Project) を立ち上げ、2013年までに12年間の基礎教育機関の50%の学校でICT設備を整え、かつ2013年までに50%の教員が授業の中でICTを活用することを目標として取組を進めている。ルワンダ政府は、全ての子どもに一台ずつラップトップコンピューターを支給することを目指している。しかしながら、実際にはコンピューターが配布されても、電気が通っていないため使用できないケースも多い (小学校聞き取り、2012)。

---

<sup>21</sup> 2011年4月11日にキガリ市で開催された教育セクター会合 (Mini Joint Review of the Education Sector) でドナーによって発表された資料、“Challenges and best practice in quality education in Rwanda”による。

表 4-8 世帯別の飲み水、電気、インターネットへのアクセス状況 (2010/11 年)

	南部州	北部州	西部州	東部州	キガリ	全国
改善された飲み水の給水がある世帯の割合 (%)	74.8%	78.9%	74.2%	66.6%	82.7%	74.2%
電気による照明を主に利用している世帯の割合 (%)	3.2%	6.7%	8.2%	5.6%	55.6%	10.8%
インターネットへの接続がある世帯の割合 (携帯電話機能の場合も含む) (%)	2.0%	2.7%	2.2%	1.4%	19.2%	3.7%

(出所：NISR、2011)

## (2) シフト制を導入している学校数

多くの公立学校及び政府支援校で1年生～6年生を対象にダブルシフト、またはトリプルシフトの時間割が導入されている。2008年の「9年制基礎教育実施加速化戦略」実施前は、ダブルシフトは1年生～3年生が対象だったが、更に6年生まで適応されるようになった。教育統計にはシフト制を導入している学校数は示されていないが、全ての初等教育機関でダブルシフトを採用していると仮定すると、その数は2,543校となる(MINEDUC、2012)。

しかし、都市部で教室数が足りている地域ではダブルシフトを採用していない学校もあるという。農村部、特に遠隔地や国境近くの幹線道路から遠い村では、教員の数も少なくダブルシフトが採用されているケースが多い。教員は午前と午後の二回授業を行い、生徒は毎日、午前と午後交互に通学する。(REB 及び学校聞き取り、2012)。ダブルシフトからシングルシフトに移行する目安は、シングルシフトにしても教室当たりの生徒数が40人程度におさえられる場合である(UNICEF 聞き取り、2012)。ESSP 2010-2015によると、ダブルシフトは2013年までの過渡的措置とあるが、ダブルシフトの廃止への具体的対策は講じられていない。

### 4.4.3 教材調達・配布制度

#### (1) 教材調達・配布制度

これまでは教育省により教科書調達・配布が行われていたが、教育行政の分権化の一環で、教科書調達は地方政府が仲介し、学校自身が行う事になった。新しい制度では、基礎教育を提供する学校は提示された予算上限の範囲内で必要数を決定し、DEO が各学校からの注文に応じて教科書を購入する。教科書出版社の入札はREBに設置された教科書評価委員会が運営する。EFA-FTI の評価報告書(EFA-FTI Catalytic Fund Basic Education Development Policy Grant, Report No: ICR00001729)によると、28社の出版社がルワンダのカリキュラムの基準に沿った教科書を供給できるシステムが確立された。ルワンダの1,926校の初等および中等教育機関で、学校単位の教科書選考委員会が設立された。同レポートとREBでの聞き取りによると同システムは現在では、コンピューターを使ってオンライン化されており(Learning & Teaching Materials Management Software というソフトが導入されている)、学校がネット上で教科書のカタログを参照し、ネット上で教科書の発注をすることができ

る。ネットへの接続が限られている学校では、紙のカタログを参照できるよう配布が行われている。前述のとおり、実際には学校での電気の供給やインターネットへの接続は限られており、オンラインシステムを十分活用するには、更なるインフラの整備とシステムを使用するための研修やマニュアルなどが必要である（REB 聞き取り、2012）。

## (2) 教材配布状況

教育省では、初等教育の主要科目で児童・生徒 1 人に教科書 1 冊の配布を目指している。初等教育では、算数、英語、社会では教科書数が児童数を上回るが、ルワンダ語と理科は児童 2 人が 1 冊の教科書を使用している。中等教育では生徒 1 人に教科書 1 冊は達成されておらず、理数科目など一部の科目で生徒 2 人に教科書 1 冊の配布が実現しているが、歴史などは足りていない。授業の間は 2~3 人で 1 冊の教科書を参照するケースが多い。授業時間外は、教師が授業の準備のために使用したり、生徒が図書館で閲覧する（REB 聞き取り、2012 年）。

### 4.4.4 学力の定義

現行のカリキュラムによると、基礎教育のうち 1 年生から 6 年生で児童・生徒が身につけるべき学力のうち、特に重視するものは以下の点であるとしている。

#### (1) 基礎的な読解力と計算能力：

##### 【読解力】（英語のカリキュラム）

- ・ 学習言語として英語を使えるだけの十分な語彙力と言語パターンを習得する。
- ・ 聴く、話す、読む、書くための基礎力を習得する。
- ・ 英語という言葉への愛情・愛着を持てるようにする。
- ・ 文章、小説、新聞などを読み、情報を理解し、内容を楽しめる力を付ける。
- ・ 知的にかつ論理的に文章を書けるようにする。

##### 【計算能力】（算数のカリキュラム）

- ・ 習得した知識を応用して、算数の問題を解く
- ・ 基本的な算数の原理を用いて日常の問題を解決する。
- ・ 習得した算数の知識の応用方法を鍛錬し生徒が将来の学習現場で使えるようにする。

#### (2) 一般的な教養を身につけ、機能的で実践的なジェネラリストとして、ルワンダの社会経済開発に参加する、もしくは次の教育段階に進学できるようにする。（社会科のカリキュラム）

- ・ 良き市民として責任感、平和の文化、寛容、愛国心などについて理解する。
- ・ 学習者に勤労倫理を習得させる。
- ・ 批判的思考、好奇心、さらなる知識への追求心を育てる。

### 4.4.5 教育の質保証制度

#### (1) 進級・卒業制度

同じ教育段階内（1 年生～6 年生、7 年生～9 年生、10 年生～12 年生）の進級は自動的に



行われ、前述のとおり初等教育から前期中等教育へ上がる 6 年生から 7 年生、前期中等教育から後期中等教育に上がる 9 年生から 10 年生への全国統一進級試験を受けることが義務付けられている。これらの試験に合格した者が、それぞれ初等教育、前期中等教育の修了証書を受け取ることができ、さらに上位の学年（学校）に成績の良い者から進級（進学）者として選定される。進学試験の実施、結果発表、証書等授与等は、ルワンダ教育委員会の試験・認定部が担当する（REB 聞き取り、2012）。

初等教育から前期中等教育への全国統一進級試験の合格者数や進学者数等は添付資料 4-16 のとおりである。同試験は、従来は、中学校の数が少なかったため、中学校の受入れキャパシティに見合う人数を小学校修了者から選抜するというのが、全国統一試験の目的の一つであった（教育省聞き取り、2012）。そのためか、2008 年の「9 年制基礎教育実施加速化戦略」の準備段階として、2007 年から 2008 年の間に飛躍的に小学校から中学校への進学者数が上昇している。

他方、先述のとおり、試験問題の作成と学校でのカリキュラム内容との整合性が取れていないケースもあった（教育省聞き取り、2012）。また全国学力基準等に沿って学力調査のために進学試験が作成されているわけではなく、合格点の点数も毎年変わるなどもあり、進級試験の結果から経年で学力達成度の変化をみることは不可能である（World Bank、2011）。そのため、進級試験合格率や合格者数によって単純に教育の質や傾向を測定することは難しい。

## (2) 視学官制度

ルワンダ教育委員会（REB）の「教育の質と基準」部が、各学校を視察し、教室での教員のパフォーマンスをチェックする業務を統括する。法律で定められた学校経営や教育的基準を満たしているか確認するために視察を実施する。5 つの州すべてに、各 5 名の教育視学官（pedagogical inspector）とその視学官を統括する各州に一名ずつの州指導官（regional supervisor）が配置されている。5 名の担当は 5 種の科目セットのうち 1 セットをそれぞれ担当する（1. 数学と物理、2. 化学と生物、3. 歴史と地理と経済学、4. 英語、5. フランス語とルワンダ語とスワヒリ語）。30 郡に配属されている 30 名の郡教育事務官（District Education Officer, DEO）や 416 セクターに配属されている 416 名のセクター教育事務官（Sector Education Officer, SEO）の業務内容にも定期的な学校視察が義務づけられているが、SEO は DEO に対して報告義務があり、DEO は郡市長に報告義務がある。一方、視学官事務所は郡教育事務所からは独立した報告ラインと管理監督体制を有している（REB 聞き取り、2012）。

視学官は指定の授業評価書や学校視察様式に従って、学校の視察を実施する。毎年、すべての学校を年一回は視察できるよう年間計画と学期計画を作成している。視学官は週のうち 3 日間は視察、2 日間は報告業務に従事する。最終的には、ルワンダ教育委員会（REB）の「教育の質と基準」部が年間報告書を取りまとめ、初等・中等教育担当の教育大臣まで提出される。特定の深刻な問題が発生した場合には、通常の視察スケジュールとは別にその課題に関する詳細な調査を実施することもある（以上、REB 教育の質と基準部聞き取り、2012）。しかし、2009 年の世界銀行の調査によると、半数近い学校が視察されていないという報告もある（World Bank、2011）。

#### 4.4.6 カリキュラム

##### (1) 現行カリキュラム開発・承認体制と今後の動向

カリキュラム作成は、REB のカリキュラム・教材開発部が担当する。カリキュラム・教材開発部の担当業務は、就学前教育、初等教育、前期中等教育、後期中等教育について、①カリキュラムとシラバスを開発、改訂する、②カリキュラムとシラバスをオンライン上で更新し、インターネットのアクセスがない学校には物理的にカリキュラムを配達する、③教員へのカリキュラムの導入研修をトレーナー研修（TOT）を通じて行う、ことである。カリキュラム・教材開発部は、3年から4年毎にシラバスのレビューを行い、カリキュラムの改訂は5年毎に行っている。カリキュラムに基づいた教科書を国内で使用できるよう調達を行うのもカリキュラム・教材開発部の担当である。教授言語のフランス語から英語への転向に従い、新しいカリキュラムが作成され、ほぼその作業が完了した。

現在、「カリキュラム2020」のため、2010年から2015年の間に使用されたカリキュラムを一斉にレビューし、2016年に改訂版に置き換えるという計画である。カリキュラム・教材開発部は、そのためのガイドラインも作成する予定である（以上、REB聞き取り、2012）。

##### (2) カリキュラム作成主体の技術力

カリキュラム・教材開発部は、自然科学、人文科学、開発・印刷の3つの部署から構成され、43人の専門家が配属されている。REBの機構改革前は、一科目毎に3人の専門家がカリキュラム作成を行っていたが、予算の制約から、専門家の数を減らしたため、現在では一科目毎に1人体制となっている。全ての専門家は学歴・職歴ともルワンダ国内で得られる最高レベルの資格を持つ人材なので、カリキュラム作成主体のキャパシティには問題はないというのが、カリキュラム・教材開発部長の見解である（REB聞き取り、2012）。

#### 4.4.7 教授言語

ルワンダの憲法では、ルワンダ語が国語、そして、フランス語、英語が公用語として規定されている。2009年以前はフランス語が教授言語として使用されていた。しかしながら、ルワンダが2007年に東アフリカ共同体(East African Community, EAC)に加盟したのに伴い、英語の重要性が高まったこと、国際的な貿易や社会経済開発への参画のためなどの理由から、英語を教授言語とすることが2008年に決定され、2009年から実施されている。2011年からは、1年生から3年生までは、多くの子どもにとって母語であり家庭でも使用しているルワンダ語を教授言語として使用することとなった（IPAR、2012）。初等教育1年生から後期中等教育3年生まで、英語は必修科目となっている。そして、4年生からは英語を教授言語とし、一貫して英語が教授言語として使用される。フランス語は中等教育から選択科目の一つとして履修できるが、公式な教授言語としては採用されなくなった（以上、Ministry of Education、2010b）。

独立後、フランス語を教授言語として使っていたルワンダでは、多くの教師がフランス語で教育を受けてきたため、一般的に教員の英語能力はまだ低いレベルにある。2009年の実態調査によると85%の小学校教員と66%の中・高等学校教員が初級レベルの英語能力しか有していないという結果が出ている（Ministry of Education、2010b）。政府は、英語研修プ

プログラムを全国規模で展開し、短期間にルワンダをフランス語国から英語国に転換させようとしている（在京ルワンダ大使館聞き取り、2012）。

具体的な英語研修プログラムとして実施されているのは以下の通りである。

- English Language Training (ELT) によって、43,820 名の初・中等教育教員が対面式の英語研修を受講。
- 各校で英語教育や英語による授業をサポートする英語相談員（メンター）制度を導入し、国内や近隣の英語圏諸国から教員を採用する。（国内外から 2,662 名のメンター採用を目指す、現地調査時点で採用試験に合格したのは 232 名で、実際に勤務しているのはルワンダ人メンターの 84 名のみ。ウガンダ、ケニア、タンザニアなど近隣諸国の新聞等に公募を掲載しているものの、ルワンダの給与が低いことを理由に採用は難航している。）
- Rwanda READ 等のプログラムで英語教材を配布予定（以上、Ministry of Education、2012）。

## 4.5 教員

### 4.5.1 教員資格・教員配置状況

2007 年に教育省は、包括的な「教員開発と管理のための政策」（Teacher Development and Management Policy in Rwanda）を打ち出した。同政策文書では、ルワンダにおける教員開発と管理に関わる課題として、①教員教育制度の整備が不十分、②特に小学校における教員のワークロードの増大、③有資格理数科教員の不足、④外国人教員に対する高い依存度、⑤教員の宿舎、があげられている。対策として掲げられているのは、①教員の労働条件の改善、②教員教育・研修の充実（学校運営に関する内容を含む）、③様々な手法を用いて教員養成および現職教員研修を拡充させる、④教員が継続的に専門性とキャリアを高められるような動機付けの仕組みを構築する、である。

#### (1) 教員数

教員数は 2011 年に初等教育で合計 40,299 人、うち男性が 19,513 人(48.4%)、女性が 20,786 人 (51.6%) となっている（表 4-9）。2005 年以降、女性教員の割合が、男性教員の数を上回っている。中等教育での 2011 年の教員数は合計 20,522 人、うち男性が 14,818 人(72.2%)、女性が 5,704 人 (27.8%) となっている。2005 年以降、男性教員が女性教員を圧倒的に上回っている（表 4-9）。また、中等教育機関においては、10%の教員がコンゴ民主共和国出身の外国人教員である（World Bank、2011）。

表 4-9 初等教育における教員数と男女別比率（2005 年～2011 年）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
教員数	29,033	30,637	31,037	35,672	35,664	36,352	40,299
男性（人）	12,330	12,835	14,449	16,711	16,770	16,838	19,513
女性（人）	14,614	15,639	16,588	18,961	18,894	19,514	20,786
男性の割合（%）	45.8%	45.1%	46.6%	46.8%	47.0%	46.3%	48.4%
女性の割合（%）	54.2%	54.9%	53.4%	53.2%	53.0%	53.7%	51.6%

（出所：Ministry of Education、2010c、2012）

表 4-10 中等教育における教員数と男女別比率 (2005 年～2011 年)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
教員数	7,610	7,818	12,103	10,187	14,426	14,477	20,522
男性 (人)	5,986	6,010	9,016	7,691	10,324	10,600	14,818
女性 (人)	1,624	1,808	3,087	2,496	4,102	3,877	5,704
男性の割合 (%)	78.7%	76.9%	74.5%	75.5%	71.6%	73.2%	72.2%
女性の割合 (%)	21.3%	23.1%	25.5%	24.5%	28.4%	26.8%	27.8%

(出所：Ministry of Education、2010c、2012)

## (2) 教員資格

ルワンダの教員資格は、初等教育 (1 年生～6 年生) を教えるための A2 教員 (後期中等教育修了)、前期中等教育 (7 年生～9 年生) を教える資格を持つ A1 教員 (Diploma Level Teachers、短大レベル)、後期中等教育 (10 年生～12 年生) を教える資格を持つ A0 教員 (学士レベル) の 3 段階が設けられている (Ministry of Education、2012)。

2011 年に初等教育教員のうちの 98.6% が有資格者だった。一方、前期中等教育教員では、64.4% の教員が有資格者で、資格を持たない教員が全体 (13,206 人) の 3 割以上を占める。女性の割合が低いこと (女性の比率 27.8%) も特徴として挙げられる<sup>22</sup>。A1 資格を得るためには、ディプロマが必要だが、高等教育機関への女子の就学率は低く、2011 年の全国の高等教育機関における就学者数の 43.2% であった (Ministry of Education、2012)。現在、無資格の教員を対象に KIE が資格付与のための遠隔教育プログラムを中心とした現職教員研修を開講している。教育学を専攻する学生数は少なくないものの、卒業後、教職に就く卒業生が少ないことが指摘されている (Ministry of Education、2010b)。

教員数や配属の管理に使用する教育省のデータベース等はなく、離職率に関する統計はないが、ESSP 2010-2015 によると就職してから 5 年以内に離職する教員が多いことが指摘されている (Ministry of Education、2010b)。

## 4.5.2 教員教育制度

### (1) 教員養成 (PRESET<sup>23</sup>)

初等教員養成は、10 の初等教育機関の教員養成校 (Teacher Training College, TTC) で行われている。前期中等教育の教員養成は、2 校の教育カレッジ (College of Education, COE) が担っている。前期および後期中等学校教員養成はキガリ教育学院 (KIE) で行われている。KIE では A0 を授与している一方、COE では A1、TTC では A2 が授与されている。2008 年に、TTC の就学者数は、3,664 人、CoE の就学者数は 675 人、KIE の就学者数は 2,832 人であった (World Bank、2011)。

また、中等教育では、KIE 以外の四年生大学出身者も多い。このような教員は大学の学位

<sup>22</sup> 有資格教員不足のルワンダでは公立校でも外国人教員を雇うことができるため、コンゴ民主共和国、ケニア、ウガンダを初めとした周辺国の教員が多く雇われている。なお、教員の国籍別の統計は取られていないため正確な数の把握は難しい (World Bank、2011)。

<sup>23</sup> PRESET = Pre-Service Training

は持つものの、教育学の学位を持たないため、無資格教員として分類される。たとえ、教師としての経験が豊富でも、このような現職教員は無資格教員として分類されてしまうため、半年で教育学の Diploma を取得できるよう、KIE で短期の教育プログラムが提供されている。なお、教員養成のカリキュラム作成は全て KIE が担当している。

## (2) 現職教員研修 (INSET) 制度

現職教員研修として制度化されたものとしては、DFID の支援により 2001 年に KIE のプログラムの一つとして開始した無資格教員に対して行われる資格付与のための遠隔教育や、メンター制度、KIE による現職教員対象のプログラム、JICA の SMASSE 等がある。遠隔教育は紙ベースの通信教育と週末や休暇を利用した集中講義を組み合わせたもので、無資格教員は 3 年間で A1 を取得することができる。KIE が実施する遠隔教育を受講するための授業料、交通費、集中講座中の寮費・食費などの必要な経費のうち、学費は政府が負担するが、その他の経費は自己負担である<sup>24</sup>。2006 年 12 月には第一期の卒業生を 350 人輩出し、2007 年 7 月には第 2 期として 1000 人が入学した (以上、Ministry of Education、2010b、World Bank、2011)。

### 4.5.3 教員の待遇

#### (1) 教員給与

2008 年時点で、教員と教員ではない公務員との給与の開きはかなり大きい。教員の月給 (手取り額) は、サーティフィケート教員 (Certificate teachers) は 27,012 RWF、ディプロマ・レベル教員 (Diploma teachers) は 89,000 RWF、学士レベル教員 (Degree teachers) は 113,000 RWF であった。それに対して、その他の公務員の給与は、サーティフィケート保持者で、80,012 RWF、ディプロマ保持者で 144,000 RWF、学士レベルで 200,000 RWF だった (表 4-11) (World Bank、2011)。

2003 年の初等教育における教員給与は一人当たり国内総生産 (GDP) の 3.3 倍、中等教育における教員給与は一人当たり GDP の 6 倍となっている。2002 年の調査<sup>25</sup>によると、アフリカ 33 か国の初等教育教員の給与は、一人当たり GDP の 4.4 倍であった。同調査では、サービスデリバリー・ベンチマークとして初等教育教員の平均給与は一人当たり GDP の 3.5 倍が適当としているが、ルワンダの場合は内陸国であり、アフリカ沿岸部諸国に比較して生活費等が高いことも考慮する必要があるだろう。また、一般教員の給与は年齢や経験年数で上昇するというものもない (JICA 聞き取り、2012)。実際にはコミュニティや PTA からの金銭的貢献もあるが、上記の調査対象となったアフリカ諸国に比べてもルワンダの初等教育機関の教職員の給与は低いと言わざるを得ない。

---

<sup>24</sup> 2006 年までは DFID の支援を受け、2007 年より AfDB の財政支援を利用し遠隔教育を運営。

<sup>25</sup> World Bank (2002) "Financing Education for All by 2015: Simulations for 33 African Countries"

表 4-11 教員と教員以外の公務員の給与比較（2008年）（単位：RWF）

学歴	教員	その他公務員
サーティフィケート	27,012	80,012
ディプロマ	89,000	144,000
学士	113,000	200,000

（出所：World Bank、2011、元データは Ministry of Public Service and Labor）

## （2）教員待遇

教員の数の増大に給与レベルが追いついておらず、そのための財源も確保できていないのが現状である（教育省聞き取り、2012）。教員の待遇改善のために、教員のための貯蓄信用組合（SACCO）を設立し、教員が融資を受けやすくしたり、優秀な教員を表彰し牛を提供するというプログラムが実施されている。世界銀行 CSR2011 によると、ルワンダにおける教員の離職率は近隣諸国と比較して高くはない。給与の低さ等、不満足な点を感じられても、実際には他のセクターでの雇用の確保は難しいことも離職率の低さの原因の一つと考えられる（World Bank、2011）。しかしながら、教員の離職率などのデータも体系的には管理されておらず、基礎的な統計資料の整備も必要だろう。

2011年には、教員の給与を10%上方修正されることがルワンダ政府によって決定された（JICA事務所より入手した2011年9月ドナー会合資料）。さらに2012年には教員の経験年数に準じて、毎年3%の給与を増額することが決定された（REB聞き取り、2012年）。しかしながら、2011年のインフレーション率が8.3%だったルワンダでは、この給与上昇は一定の意味を有するものの、実際には物価上昇率を下回る伸び率である可能性が高い。

### 4.5.4 教員採用・マネジメント

公立校教員の採用は、DEOが教員採用委員会を設けており、郡内の学校から教員増員の要請がある場合に公募が行われ、主に書類審査による学歴と職歴の審査、面接によって郡で選定した者を地方自治省（Ministry of Local Government, MINALOC）が承認し、教員として採用する（REB聞き取り、2012）。公立校教員の定期的なローテーション制度は特にない。従って、教員が学校を移る場合は教員自身や学校の個別の判断によるものである（REB聞き取り、2012）。教員のパフォーマンスは、学校長を通じて郡教育事務所に毎年報告される（REB聞き取り、2012）。2012年には、教育省通達により、郡が開催する教員採用面接を受験する者の中で教育学のバックグラウンドがない者には、筆記試験を義務づけることであった。教員の昇進制度として確立した制度は存在せず、校長も、政府によって任命されるものの、校長職になるための最低資格や昇格試験はない。私立校の場合は、学校が独自に採用試験を行っており、その方法については特に法的な規定はない（REB聞き取り、2012）。

## 第5章 教育行財政

### 5.1 教育行政

#### 5.1.1 教育セクターの分権化

中央教育行政は、教育省本省が担当し、地方教育行政は30郡において市長をトップとする郡事務所に置かれる郡教育事務所（DEO）が担当する。教育セクターは2006年以降、抜本的な地方分権改革を進めており、従来は教育省本部が担っていた教育行政に関わる業務を、郡、セクター、学校、そしてコミュニティ等に委譲している。

具体的な分権化の取組としては、教育省の大幅な人員削減とルワンダ教育委員会の設置や機能強化、学校単位のマネジメント、公務員全体でのパフォーマンス・コントラクト制度による業務指示書に基づく業務管理・人事評価、EMIS<sup>26</sup>による学校レベルでのデータ収集・管理と中央での集計システムの導入、教科書調達・配布の分権化などである。教育省が政策立案、予算編成、モニタリング・評価を行い、ルワンダ教育委員会がカリキュラム開発や教員研修などの専門業務の執行を行う。郡教育事務所が郡内の学校全般をいかに運営していくかという運営計画を立案し、予算編成、モニタリングに加え、教員の採用や配置も行う。郡教育事務所の責任者である郡教育事務官（District Education Officer, DEO）に加え、2012年からその下の416セクターすべてにセクター教育事務官（Sector Education Officer, SEO）が配属された。

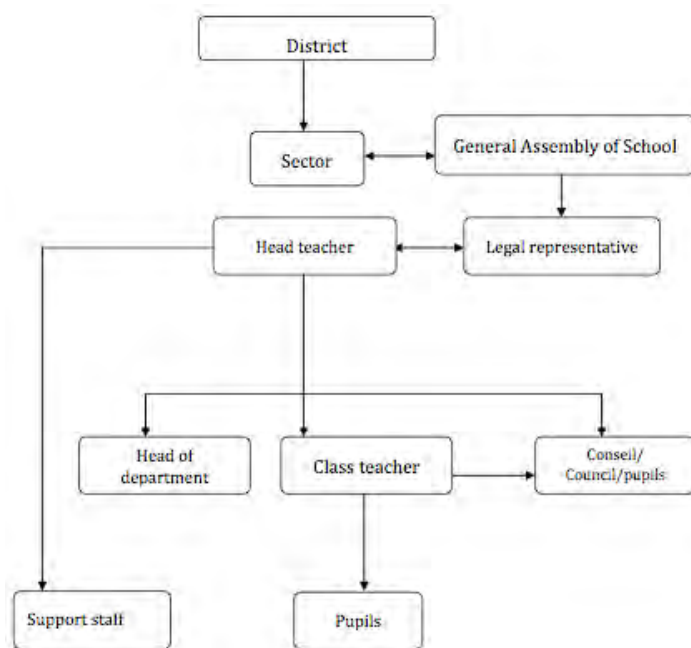
教育行政の地方分権化は、予算等の制約の中、比較的順調に進んでおり、サービス・デリバリーの改善にもつながっている（World Bank、2011、小・中学校長聞き取り、2012）。特に、教科書購入の分権化によって、学校がそれぞれ必要な教科書を必要な数だけ（予算の制約はあるが）、必要なタイミングで購入できるようになったことは、学校現場からも高い評価を受けている（小・中学校長聞き取り、2012）。また、SEOの配置により学校現場へ適切な支援が届くようになったとの証言もあった（小・中学校長聞き取り、2012）。

学校長の役割は、学校運営、教員管理、郡教育事務所への報告や折衝等、多岐にわたる。2008年にNCDC（The National Curriculum Development Centre、現在はREBの一部局）がベルギー（フラマン語圏）政府機関（VVOB）の支援によって作成した学校運営のための教材によると、小学校の組織図の一例として、図5-1が示されている。学校長（Head teacher）の下に、科目別の主任教員（Head of department）とクラス担当の教員（Class teacher）がいる。そして経理担当を含む庶務担当のサポート職員（Support staff）が学校長の監督の下、学校運営を支える。私立の場合には、学校長の他に学校法人を法的に代表する理事など（Legal representative）がいる場合もある。予算配分等の学校運営に関しては校長の権限が強く、学校補助金などの用途を決定するのに大きな役割を果たしている。また、校長会は発達しており、各学期2回の校長会と1回の全国校長会が行われている。

---

<sup>26</sup> EMIS = Education Management Information System

また、ルワンダの小中学校の94%でPTAが組織されており、79%のPTAは四半期に一度は話し合いの機会を設けている。学校補助金の使途や学校運営に関するPTAの関わり方の程度は学校によっても様々で一般化が難しい（World Bank、2011）。



（出所：NCDC、2008、p.29）

図5-1 小学校の組織図の例

### 5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行（以下、世銀）インスティテュート（WBI<sup>27</sup>）のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク（CDRF<sup>28</sup>）の考え方を参照して、教育省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRFでは、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム／プロジェクトの実施機関（政府、民間セクター、市民社会等）が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治

<sup>27</sup> WBI = World Bank Institute

<sup>28</sup> CDRF = Capacity Development Results Framework : WBIが、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム／プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のために開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み。



社会環境（Sociopolitical Environment）の適性度<sup>29</sup>、2）政策・制度（Policy Instruments）の効率性<sup>30</sup>、3）組織連携（Organizational Arrangements）の有効性<sup>31</sup>、の3つの「キャパシティ要因（Capacity Factors）」に焦点を当てて、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行うこととしている（世銀、2009）。

これら3つのキャパシティ要因について、「1）政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2）政策・制度の効率性」は教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3）組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にほぼ等しいと考えられる（調査チーム）。

本調査で CDRF 手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRF の考え方を基本としながら、3つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の3項目に読み替えて、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」（表 5-1）を作成した。同フレームには、CDRF の指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点（指標候補）として記載した（調査チーム）。

---

<sup>29</sup> 政府、民間セクター、市民社会が開発目標の優先順位を決定する際に影響を与える政治社会的環境の整備状況に係る要因。このキャパシティ要因のレベルを測る指標として、リーダーのコミットメント、社会的規範との整合性、意思決定へのステークホルダーの参加状況、公的機関による説明責任の遂行状況、透明性等があげられる（World Bank、2009）。

<sup>30</sup> 開発目標達成へ向けてステークホルダーの活動を導くために使われる正式なメカニズムの機能性に係る要因。正式なメカニズムには、法律、政府規程、基準等の政策文書が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標としては、政策文書の明確さ、ステークホルダーの権利・役割の明確さ、政策文書の合法性及び上位目標との整合性、現行の行政手続等に照らしての実施可能性、政策文書の柔軟性、汚職等に対する抵抗力等があげられる（World Bank、2009）。

<sup>31</sup> 開発目標達成のために政府機関や政府以外のステークホルダー等関係者間の連携体制の有効性に係る要因。連携体制には、仕組、行動規範、プロセス、人材等が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標には、開発目標のビジョン及びミッションの明確さ、開発目標達成に直結するアウトカムの達成状況、アウトプット達成のための効率性、財政管理能力及び財源の確実性、ステークホルダーとの信頼関係、外的環境変化に対する適応能力等が含まれる（World Bank、2009）。

表 5-1 教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための3項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点 (指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省は十分なコミットメントを持っているか。</li> <li>・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。</li> <li>・教育省は説明責任を果たしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。</li> <li>・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。</li> <li>・汚職等の防止策 (モニタリング体制等) はとられているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクター計画の目標は達成されているか。</li> <li>・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。</li> <li>・教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。</li> </ul>

(出所：CDRF に沿って本調査チームで作成)

ルワンダ教育省のマネジメント能力に関するレビュー結果を以下に記す。なお、ルワンダ教育省の組織及び責任範囲は、「3.6 監督官庁」に示す通りである。

#### (1) 妥当性

教育セクター戦略計画 2010-2015 (ESSP 2010-2015) は教育分野の実施計画である。その立案作成、そして実施においてルワンダ教育省は強いオーナーシップを発揮している (UNICEF、DFID、教育省聞き取り、2012)。ドナーを含むステークホルダーとのコンサルテーションも定期的かつ友好的なプロセスで行われている。計画実施のための予算の策定は教育省計画局が主体的に行い、ドナー会合にはかり、意見や助言を得る (教育省計画局聞き取り、2012)。

ESSP 2010-2015 作成過程においても、教育省が主体的な役割を果たし、省庁横断的なコンサルテーションを行い、地方政府、ドナー、市民社会組織、民間セクター等の幅広いステークホルダーの参加を得て、作業が行われた (在京ルワンダ大使館聞き取り、2012)。

しかしながら、教育省は自らのキャパシティ構築の必要性を強く認識しており、キャパシティ・ビルディング・プール基金等を活用し、行政能力を高めるための取組を行っている。地方分権によって郡レベルに教育行政に関わる業務の多くが移譲されたが、計画立案、モニタリング、財務管理等の分野におけるキャパシティの弱さが指摘される。郡レベルでは、予算の執行に関わる内部監査の体制もまだ確立しておらず、DEO や SEO への研修や更なる能力向上の取組が必要である (以上、Ministry of Education、2010a)。

#### (2) 効率性

教育セクターでは、教育省の外局化や地方分権化を急速に進めた。地方分権化に伴う権限移譲に伴う財源の移譲が当初はなかなか進まなかったが、ここ数年で補助金の配布などもタイムリーに行われるようになってきた (ODI & Mokoro、2009)。しかし、州・レベルの行政の役割、学校の役割は文書では決められているものの、現場での業務に関する詳細な

研修等を受ける事なく、DEO や SEO が配属されることも少なくない（DEO と SEO に対する聞き取り、2012）。EDPRS に基づき、郡レベルでの中長期的な郡教育計画（District Education Plan）を作成するが、郡レベルでの政策立案能力は高いとは言えない（長期的な郡教育計画に基づき、年次業務計画を作成する）（Ministry of Education、2010a）。また、中央レベルでは、未だ空きポストも多い。

他方、中央・地方を含めて極めてスリムな教育行政機構で次項のとおり EDPRS の高次目標を徐々に達成しており、その行政効率是比较的高いと考えられる。本調査では汚職等に関する情報は得られなかったが、国際的な NGO の調査によるルワンダ政府全体での汚職に関する指数は近隣諸国に比べて極めて良好な値<sup>32</sup>となっている。

### (3) 有効性

開発目標に関連するアウトカムの達成状況について、表 5-2 に示す通り、アクセスに関しては目標が達成されたと言えるが、教育の質についてはまだ課題が多い。さらに、中退率や留年率が依然高いという事実に対する要因分析等、体系的には行われておらず、教育省の調査・分析能力の向上も求められるだろう。

表 5-2 業績評価共通枠組(Common Performance Assessment Framework, CPAF<sup>33</sup>)

	ベースライン値 (2009/10)	目標値 (2010/2011)	実績 (2011/12)
1. 初等教育修了率 (1~6 年生)	76%	59%	79.0%
2. 女子の初等教育修了率 (1~6 年生)	80%	58%	82.0%
3. 初等教育有資格教員一人当たり児童 (生徒) 数	63:1	64:1	58:1
4. 9 年生から後期中等教育への進学率	90%	88%	94.0%
5. 12 年時の全国統一試験で、理科系専攻の生徒が合格し、引き続き理系科目を専攻するために国立大学に合格する割合 (男/女)	29%/19%	30%/20%	31%/21%
6. TVET 修了者の働きに満足な雇用主の割合	67%(2010)	68%(2011/2012)	データなし

(出所：Ministry of Education、2010b、p.56)

2008 年の予算の執行率は 98.6% で、他省庁と比べても高い値であり（同年、保健省の予

<sup>32</sup> トランスペアレンシー・インターナショナル (<http://cpi.transparency.org/cpi2011/>) によると、ルワンダ政府の腐敗認識指数は 5.0 ポイントで 182 か国中 49 位であった。これはアフリカ 53 か国中では 4 位で、本調査対象 13 か国中では、1 位という良好な結果であった。（アフリカ 53 か国中、1~3 位は、1. ボツワナ、2. カーボベルデ、3. モーリシャスである。）

<sup>33</sup> 業績評価共通枠組(Common Performance Assessment Framework, CPAF)は EDPRS の教育セクターに関わるアウトカム目標や指標から構成されている。

算執行率は 79.8%)、計画に基づくプログラムの実施率は高いと言える。しかしながら、教員研修 (74.1%)、TVET (76.3%)、ノンフォーマル教育 (83.9%) の 3 項目では、執行率は比較的 low (World Bank、2011)、特定課題プログラム毎の執行率の低さの要因を検証する必要があるだろう。

前述の通り、教育省はステークホルダーの調整能力は比較的高いと言える。教育省とステークホルダーとの間の信頼関係やドナー協調は良好である (ODI&Mokoro、2009) と分析するドナーレポートは多い。教育セクターでは、セクター・ワイド・アプローチをいち早く取り入れ、ドナー協調の模範的例として挙げられることもある (MINECOFIN、2012)。DoL によって教育セクターへの支援ドナーが減ったことによるインプリケーションについても今後、注視していく必要があるだろう。

## 5.2 教育財政

### 5.2.1 教育セクターの予算

#### (1) 国家予算・支出および GDP に占める教育セクターの割合

1996 年から 2008 年にかけて、教育セクター予算は名目値で増加した (表 5-3)。GDP に占める教育セクターの総支出の割合は、2005 年から 2008 年にかけて、3.7%から 4.1%の間を上下した (EFA-FIT の基準幅は 2.8%~3.6%)。しかしながら、政府予算から贈与を差し引いた額でみると、実際には教育セクターへの予算配分は 1996 年より下がっている (以上、World Bank、2011)。

今後数年間は経済成長が鈍化することが予想されており、教育セクターへの予算が相対的に減額されてしまう危惧がある (World Bank、2011)。教育セクターは、ルワンダ政府の厳しい財政状況の中で、その他の優先課題である道路建設、電気の普及、水、ICT などと競合していかなければならない (Ministry of Education、2010b)。

表 5-3 教育セクターの支出額 (1996 年~2008 年) (単位 : 10 億 RWF)

年	教育セクターの総支出			
	単位 : 10 億 RWF	GDP に占める割合 (%)	総支出に占める割合 (%)	政府予算から贈与を差し引いた割合 (%)
1996	13,784	3.2	14.5	35.0
2000	27,614	4.1	21.0	40.3
2005	49,359	3.7	14.5	27.4
2006	60,934	3.9	15.9	29.3
2007	89,351	4.8	19.2	35.3
2008	99,787	4.1	15.4	26.2

(出所 : World Bank、2011、p.31)

(2) サブセクター別予算

2009/10年の教育支出のうち、初等教育分野の予算は全体の約4割を占め最も多い。次いで高等教育、前期中等教育となっている(表5-4)(Ministry of Education、2010b)。また、2009/10年の就学前教育の予算は全体の0.2%と非常に少ない。

表5-4 教育セクターのサブセクター別支出(実績値)(2009/10年)(単位:百万RWF)

	経常支出	資本支出	計	サブセクターの割合
2009/10年				
就学前教育	299	-	299	0.2%
初等教育	55,809	3,810	59,619	39.4%
前期中等教育	24,478	7,076	31,554	20.9%
後期中等教育	9,718	-	9,718	6.4%
高等教育(教員教育)	1,480	181	1,661	1.1%
TVET	7,366	1,816	9,182	6.1%
高等教育	33,438	2,241	35,679	23.6%
ノンフォーマル	435	-	435	0.3%
科学技術研究	1,648	-	1,648	1.1%
管理業務	1,411	-	1,411	0.9%
計	136,083	15,124	151,207	100.00%

(出所: Ministry of Education、2010b、p.49)

教育セクター戦略計画(ESSP)2010-2015に示された2010/11年~2014/15年の教育セクター予算計画を表5-5に示す。ESSP実施期間の5年間に総額1,572,260百万RWFの予算が必要だと見込まれている。2010年から2015年の期間内に、就学者数の大幅な増加とそれに伴う教育の質の改善のための施策、そして中等・高等教育の予算の伸びが予測される。大幅な予算ギャップが見込まれるため(図5-2)、予算の下方修正も検討されている(教育省計画局聞き取り、2012)。

表 5-5 2010/11 年～2014/15 年の教育セクター予算（単位：百万 RWF）

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
就学前教育	215	511	646	826	1,050
予算に占める割合	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%
初等教育	64,438	91,656	104,817	127,733	155,116
予算に占める割合	32.5%	37.4%	38.0%	39.5%	41.0%
前期中等教育	64,738	71,896	75,259	84,777	93,525
予算に占める割合	32.6%	29.3%	27.3%	26.2%	24.7%
後期中等教育	10,150	20,150	28,125	35,209	45,638
予算に占める割合	5.1%	8.2%	10.2%	10.9%	12.1%
高等教育：教員教育	3,105	3,992	4,464	4,993	5,941
予算に占める割合	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.6%
TVET	15,223	12,653	13,956	15,619	17,395
予算に占める割合	7.7%	5.2%	5.1%	4.8%	4.6%
高等教育：	35,146	38,401	42,439	47,074	52,412
予算に占める割合	17.7%	15.7%	15.4%	14.6%	13.8%
ノンフォーマル教育	458	495	536	580	627
予算に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
科学・技術・研究	3,513	3,618	3,727	3,838	3,954
予算に占める割合	1.8%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%
管理業務	1,507	1,710	2,000	2,379	2,812
予算に占める割合	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
計	198,503	245,083	275,969	323,029	378,470
予算に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（出所：Ministry of Education、2010b、p.49）



（出所：Ministry of Education、2010b、p.52）

図 5-2 2009/10 年～2014/15 年の教育セクター開発予算ギャップ（単位：百万 RWF）

### (3) 教育予算の内訳

2008年の教育予算に占める割合が最も多いのは教職員給与(45.1%)で、次いで管理・教育関連費(41.4%)、社会保障(13.5%)となっている(World Bank、2011)。9YBEの無償化導入により教員給与が増大したこと、そしてさらに12YEB政策による教員の増加と後期中等教育機関の校舎やインフラ整備に関わる建設・設備費が増大傾向にある(教育省聞き取り、2012)。

### (4) 教育予算における国内予算・ドナー支援の比率

2009/10年の実績値としては、教育予算の23%をドナー支援が占めた(Ministry of Education、2010b)。2005年は、教育予算におけるドナー支援の割合は、14%であった(Ministry of Education、2006)。教育予算の3つの主な財源は、国内政府予算(106,959百万RWF)、セクター財政支援(30,167百万RWF)、ドナーによるプロジェクト支援(851百万RWF)となっている。

国内政府予算のうち、52%は教育省によって中央レベルに予算配分が行われる。43%は直接、郡や学校へ配分され、残りの5%は教育分野に関わる他省庁に配分される。なお、国内政府予算のうち、35%はドナーによる一般財政支援である。予算に反映されていないプロジェクトベースの予算は2009/10年には、30百万US\$だった(以上、Ministry of Education、2010b)。

## 5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

教育セクターのドナー支援としては、表5-6に示す4つのタイプ(一般財政支援、セクター財政支援、バスケット基金、プロジェクト型支援)が存在する(Ministry of Education、2010b)。教育セクターにおけるドナー支援の予算の内、プロジェクト型支援以外は、ESSP実施支援のためのMoUに基づいて提供される。

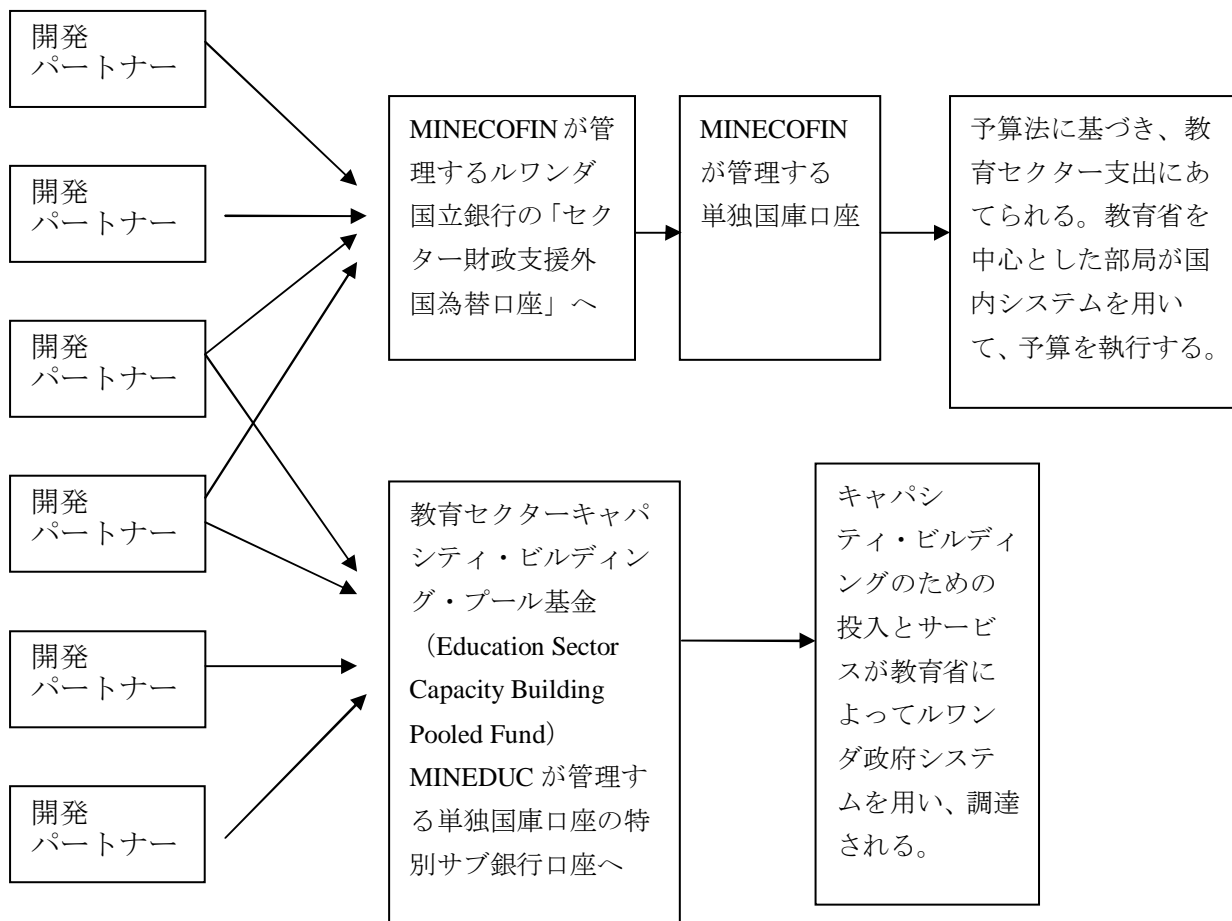
セクター財政支援の援助予算のフローは、共同教育セクター支援プログラム(Joint Education Sector Support Programme)(2005)文書に、下記の図が示されている。ドナー(開発パートナー)により供与された資金には、主に二種類の資金フローがある。一つ目は、財務経済計画省(MINECOFIN)が管理するルワンダ国立銀行の「セクター財政支援外国為替口座」へ振り込まれ、予算法に基づき、教育セクター支出にあてられる。二つ目のフローは、教育省を中心とした部局が国内システムを用いて、予算を執行する方法である。教育セクターキャパシティ・ビルディング・プール基金(Education Sector Capacity Building Pooled Fund)に供与され、キャパシティ・ビルディングのための投入とサービスが、教育省によってルワンダ政府システムを用い、調達される。

表 5-6 教育セクターにおける援助モダリティ (2012年4月現在)

モダリティ	支援ドナー	概要
一般財政支援	アフリカ開発銀行、イギリス、欧州共同体 (EC) オランダ、世界銀行、スウェーデン、ドイツ	教育セクターのみを対象としない一般財政支援。
セクター財政支援	イギリス、オランダ、アフリカ開発銀行、カナダ、スウェーデン、ファスト・トラック・イニシアティブ (FTI)、ベルギー	教育省のひとつの口座に共同入金され、教育省により運営管理される。特定案件に対する使途制限はない。
キャパシティ・ビルディング・プール基金	UNICEF	各援助機関が教育省に個別銀行口座を開設し、そこに投入された資金に対して、合意された特定案件に対して使途制限をつける方法。
プロジェクト型支援	日本、アメリカ	ドナー側がコントロールするプロジェクト型支援。

(出所 : MINECOFIN、2010、ODI & Mokoro、2009)





(出所：Ministry of Education、2005、p.33)

図 5-3 セクター財政支援の援助予算のフロー

教育省の予算には、ルワンダ政府の国会審議を経て編成される政府予算計上 (on-budget) 支援と、国会審議のプロセスを経ず、個別のプロジェクト支援予算として執行される政府予算計上外 (off-budget) の二種類がある。ルワンダ政府は 2008 年より「年次財務法」に基づいて管理する政府予算計上支援の割合を増やすことを目指している。上記の援助モダリティの中でも、一般財政支援を最も適切な支援の形式であるとの政府の立場を明言している。しかし、依然ルワンダに供与される政府開発援助 (ODA) の 36%が政府予算計上外支援である (MINECOFIN、2006)。ドナー別にみると、供与した ODA が政府予算に計上された割合を低い順に挙げると、1. カナダ (0%)、2. アメリカ (3%)、3. 日本 (9%)、4. グローバル基金 (27%)、5. 国連 (36%) となっている。

2010/11年のセクター別の対外援助の支援額の実績でみると、多い順に、1. 保健、2. 一般財政支援、3. 農業、4. 立法・行政機構への支援、5. 燃料・エネルギー分野、6. 教育となっており、教育セクターは6番目に位置している。ルワンダ政府が重要視している援助効果の成功指標として、カントリーシステムの活用、援助の予測性、ドナー間の効果的な役割分担等が挙げられる。一般財政支援の割合を増加させ、MINECOFINが管理し、国会が立案し監視するというルワンダ政府自身のカントリーシステムの活用を目指している。2010/11年の実績では、教育セクターの援助の予測性については、16セクターの中で、11番目の64%という数値だった（以上、MINECOFIN、2010/11）。

### 5.2.3 教育予算／公共支出管理制度

ルワンダ政府の予算年度は7月～翌年6月<sup>34</sup>であり、予算作成は中期支出枠組（Medium-Term Expenditure Framework, MTEF）プロセスに沿って行われる。まず「長期支出枠組み2006-2015」(Long-Term Strategy and Financing Framework, LTSFF)により10年間の長期計画を立て、それにもとづき3年間の「中期支出枠組2007-2009」(MTEF)を策定することによって中・長期的な財政計画を立てている。さらに、EDPRSの政策目標に基づいてMTEFを年次予算に編成する。MINECOFINは各省に対して、予算のシーリングを設けている。その範囲内で、教育省本部はREBを含む教育行政部局と協議する。REB、郡、セクター、学校等は、夫々の計画に基づいて予算の積み上げを行い教育省に提出する。補助金（capitation grant）は郡教育事務所によって準備され、学校へ配布される（郡教育事務官とセクター教育事務官の給与は地方自治省によって支払われる）。2008年の教育省の予算執行率は98.6%と他省庁と比べても極めて高いが、執行率の低い項目もあるので留意する必要がある。

### 5.2.4 補助金の配分

初等教育を提供する公立学校、政府支援校には、郡教育事務所を経由して、教育省から学校補助金が提供される。世銀の公的資金トラッキング調査結果によると、学校補助金は四半期に一度配布されるが、支払いの遅れが生じることもあるが、2004年の調査以後、次第に配布のタイミングは改善されている（教育省・小学校聞き取り、2012年、ODI & Mokoro、2009）。補助金の一形態であるcapitation grantは、2004年には、生徒一人当たり300 RWFであったが、2007年には、5,300 RWFに引き上げられた。2011年現在は、生徒一人当たり3,500 RWF、教師一人当たり12,500 RWFとなっている（教育省聞き取り、2012年）。このcapitation grantは地方分権を実効性のあるものにするための重要な予算である。この学校補助金の使途に関するガイドラインには、5%を教員研修に充てるなど、配分について詳細な規定がある（ODI & Mokoro、2009）。

---

<sup>34</sup> 2010年にルワンダが東アフリカ共同体（EAC）に加盟以降、EACの会計年度に合わせて、ルワンダの会計年度も7月から6月のサイクルに変更された。7月から6月の会計年度は2009/10年から採用されている。

### 5.2.5 私的教育支出

私的教育支出は、公立か私立のいずれかに通うかによっても大きく異なる。公立校では、保護者の支出の多くが充てられるのは、PTA への出資金、学校保険、制服、教材、そして交通費である。私立校の場合は、教員の給与が支出の大部分である。一人当たり GDP に占める教育支出は、2000 年 (1.5%) から 2008 年 (2.4%) に上昇している (World Bank、2011)。2008 年の教育支出の総額における家計からの貢献は、42% (586 億 RWF) で、2000 年の 29% から伸びている。この値はアフリカ諸国の平均 (32%) と比べても 10 ポイントも高いことが分かる (World Bank、2011)。

### 5.2.6 ユニットコスト分析

ルワンダの教育のユニットコストは、教育段階が高くなるほど上昇する傾向にある。2008 年の初等教育のユニットコストは 18,675 RWF、前期中等教育は 105,091 RWF、後期中等教育は 118,741 RWF だった。実質価値では、1999 年～2008 年の間、ユニットコストは全ての教育レベルで上がり、初等教育においてその幅は 20%程度と最も大きかった。しかしながら、世界銀行が調査を行ったアフリカ 13 カ国の中で比較した場合、一人当たり GDP が多くの比較対象国と比べて低いにも関わらず、ルワンダの初等教育ユニットコストは低かった (以上、World Bank、2011)。

### 5.2.7 中期的教員需要・予測

教育省が算出した「9 年制基礎教育実施加速化戦略」では、2007 年に 35,000 人だった初等教育の教員の増加を 2015 年に 42,000 と予測している。世界銀行 CSR では、2009 年から 2020 年の 12 年間に初等教育で、16,600 人の教員が必要になると予測している。現在の教員研修の受入人数の倍近い教員が必要になると指摘している。中等教育では、同じ期間に 36,000 人の教員に対する需要が発生すると予測している。この値は、2009 年の中等教育の教員研修受け入れ人数の 6 倍程度になると言及している (World Bank、2011)。

## 第6章 ドナー支援動向

### 6.1 ドナー協調の仕組み

ルワンダは国民総所得（GNI）の24%を海外からのODAに依存し、ODAは国家予算の半分を占めている。主たるドナーは、1）米国、2）英国、3）ベルギーである（外務省、2009）。

ルワンダ政府と開発パートナーの最高レベルの調整会合は、年一回開催される Development Partners Cooperation Group（DPCG）会合である。その下にセクター別のクラスターが形成されており、13のセクター毎に2～3ヶ月に一回程度、ドナー会合を設けている。2011年には、ドナーのパフォーマンスを評価する報告書（Donor Performance Assessment Framework）が MINECOFIN から発行されるなど、ルワンダ政府の強いオーナーシップによって、ドナー調整が推進されている。援助協調の枠組については、機構図を添付資料 6-1 として示してある。

教育省セクターにおける援助協調は、「教育セクター会合」を中心に行われている。教育省の事務次官が議長を務め、2003年よりイギリスのDFIDがリード・ドナーである。UNICEFも副議長としてコーディネーション業務を担う。四半期に一度、会合を設けるのに加え、年に二度、共同で教育セクター・レビューを行う、Joint Review of the Education Sector（JRES）を実施している。JRESにおけるレビューの結果はMINECOFINに報告され、EDPRS目標の達成の進捗状況を確認するために総括される。さらに、教育省では、ドナー支援によるすべてのプロジェクトや活動等は、新設された「単独プロジェクト実施課」（Single Project Implementation Unit, SPIU）によって調整、管理、実施される。

### 6.2 各ドナー支援動向

#### 6.2.1 ドナー支援動向

2006年のMoUに、援助機関間の調和化の重要性が明示されている。ルワンダ政府は一般財政支援が最も望ましい援助モダリティであることを強調している。特に、MINECOFINはドナー（開発パートナー）による一般財政支援への参加を強く表明しているが、教育省などのいわゆるライン省庁は、プロジェクト型支援の有効性、必要性も認識している（JICA事務所聞き取り、2012）。プロジェクト型支援も継続して実施されており、プロジェクト型支援のドナーも援助協調に関する政府・ドナー間 MoU に署名するとともに、ドナー間の「分業」（Division of Labour, DoL）にて教育セクターのコアドナーに指定されている。

2006年にドナーとルワンダ政府のSWApのMoUに署名した組織は、表6-1の通りである。2010年に決定されたDoLによって教育セクターに関わるコアのドナーは、ドイツ、日本、ユニセフ、イギリス、国連世界食糧計画（World Food Programme, WFP）となっている（MINECOFIN、2012）。DoLを実施したことにより、一つのドナーが全セクターを通じ3つの分野までしか活動ができなくなり、その結果、基礎教育セクターでは、第二位のドナー

だった世界銀行の支援が撤退してしまうという皮肉な結果も生じている（DFID 聞き取り、2012）。中長期的な教育セクターの資金ギャップは大きく、このままでは目標を下方修正するか、新たな財源を確保するなど、何らかの手だてを講じる必要がある。

表 6-1 教育 SWAps に関わるステークホルダー

ルワンダ国内のステークホルダー	開発パートナー
教育省 ルワンダ教育委員会 全国高等教育委員会 全国科学技術革新委員会 労働力開発機構 ルワンダ UNESCO 委員会 科学技術研究機関 高等学習機関 Umwalimu 貯蓄信用組合	<p><u>SWAp MoU 署名パートナー:</u> イギリス (DoL; Co-Chair) ベルギー (DoL; サイレント・パートナー) カナダ (DoL; サイレント・パートナー) ドイツ (DoL) 日本 (DoL) スウェーデン 国連 (UNICEF-DoL) 世界銀行</p> <p><u>SWAps MoU 非署名パートナー:</u> AfDB (DoL; サイレント・パートナー) オランダ (DoL; サイレント・パートナー)</p>

(出所 : MINECOFIN、2012、p.33)

## 6.2.2 主要ドナー支援額及び内容

教育セクター主要ドナーの支援約束額は表 6-2 の通りである。2011 年時点の主たるドナーの取組としては、世界銀行による Skills Development Project、ベルギーによる TVET 戦略への支援、ドイツ (GIZ) による雇用開発局 (Workforce Development Authority) の能力強化等、オランダの TVET への資金支援等があり、アフリカ開発銀行 (AfDB) は、理数科教育推進のための財政支援を行っている (ODI & Mokoro、2009)。DFID は 2006 年まで上述の KIE による遠隔教育による無資格教員に対する有資格化研修を支援していたが、2007 年より全ての支援を一般財政支援に移行している。ベルギー (Belgium Technical Cooperation, BTC) は REB とともに中学理科教科の新カリキュラム開発に関するプロジェクトを 2005 年～2008 年 10 月にかけて実施した。2007 年に新カリキュラムが策定され、生徒中心の教授法、活動を取り入れた授業といった新しい教授法の導入が特徴である。さらに、新カリキュラムに基づいた教科書の購入・配布および教員への研修の実施を行った (ODI & Mokoro、2009)。また、2006 年には、ファスト・トラック・イニシアティブ (FTI) の 70 百万 US\$ の供与が承認され、教員研修、教科書開発等に資金が供与されている。

表 6-2 教育セクター主要ドナーの支援約束額  
(単位：US\$) (2009/10年～2010/11年)

ドナー	2009/10			2010/11		
	介入件数	US\$	割合 (%)	介入件数	US\$	割合 (%)
アフリカ開発銀行	4	15,794,275	10.8%	2	5,366,224	12.1%
ベルギー	7	13,823,702	9.5%	8	4,071,399	9.2%
カナダ	1	500,000	0.3%	0	0	0.0%
ドイツ	1	1,332,381	0.9%	1	1,601,368	3.6%
日本	2	5,001,010	3.4%	4	3,501,911	7.9%
オランダ	2	8,357,142	5.7%	2	8,867,631	20.0%
スウェーデン	1	2,880,312	2.0%	1	4,830,193	10.9%
イギリス	1	18,482,759	12.6%	0	0	0.0%
国連	7	43,116,365	29.5%	10	16,000,183	36.2%
世界銀行	2	36,838,254	25.2%	0	0	0.0%
合計	28	146,126,200	100.0%	28	44,238,909	100.0%

(出所：MINECOFIN、2012、p.33)

## 第7章 本調査における分析結果

### 7.1 基礎教育セクターの優先的課題

ルワンダ基礎教育セクターの現状分析を通して、同国政府の政策により基礎教育へのアクセスが大きく改善したものの、急増する就学者数に教室整備や教員の配置が追い付かず、内部効率性は低いままで、教育の質の問題が深刻化していることが理解される。

ルワンダの基礎教育における課題をより深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国とアクセス（初等教育純就学率、中等教育総就学率、純入学率）、内部効率（初等教育留年率）、学習達成度（初等教育修了率）、教員（初等教員一人あたりの児童数）、投入（政府支出に対する教育支出の割合）について比較した（表 7-1）。

初等教育純就学率は1位、初等教育修了率は10か国中で4位となった。中等教育総就学率は10か国中では中程度であった。初等教育純入学率は最も高かった。しかし、初等教育留年率は比較的高い値であった。初等教育の教員一人あたりの児童数は、マラウイに次ぐ、低レベルの値となった。

表 7-1 ルワンダ及びアフリカ近隣諸国 10 か国との教育指標の比較（2010 年）

	初等教育 純就学率	中等教育 総就学率	初等教育 純入学率	初等教育 留年率	初等教育 修了率	初等教育 教員一人 あたりの 児童数	政府支出 に対する 教育支出 の割合
ルワンダ <sup>*1</sup>	98.7	32.2	86.4	13.8	69.6	64.6	18.2
ザンビア	91.4	33.4 <sup>*2</sup>	50.6	6.0	103.3	58.0	19.9 <sup>*2</sup>
ケニア	82.8 <sup>*3</sup>	60.2 <sup>*3</sup>	-	-	-	46.8 <sup>*3</sup>	17.2
エチオピア	81.3	35.7	68.4	3.9	72.2	54.1	25.4
ウガンダ	90.9	28.1	67.8	10.8	57.2	48.6	15.0 <sup>*3</sup>
マラウイ	96.9 <sup>*3</sup>	32.1	80.6	19.0	66.8	79.3	12.1
セネガル	75.5	37.4	57.2 <sup>*4</sup>	6.3	59.2	33.7	24.0 <sup>*3</sup>
ブルキナファソ	58.1	20.7	19.4	10.1	45.1	47.8	21.8 <sup>*4</sup>
マリ	62.0	37.7	19.3	12.9	54.8	50.4	22.0
カメルーン	92.4	42.2	58.9 <sup>*3</sup>	13.1	78.7	45.5	17.9
ニジェール	57.2	13.4	64.4	4.4	41.2	38.6	16.9

（出所：世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手）

注) \*1=ルワンダの値も他国と比較するために上記世銀ホームページの値を記載

\*2=ザンビアの中等教育総就学率と政府支出に対する教育支出の割合は世銀ホームページからは入手できなかったため、教育省教育統計及び教育セクター計画（NIFⅢ）の数値を記載。ただし、予算については支出ではなく政府予算に対する教育予算の割合。

\*3=世銀ホームページ 2009 年の値

\*4=世銀ホームページ 2007 年の値

表 7-1 から、ルワンダは近隣諸国に比べて初等教育のアクセスは良好だが、留年/修了率、教員不足、中等教育のアクセスに課題があることが理解される。同国は SACMEQ 等の国際的な学習達成状況調査に参加していないため、他国との比較が困難であるが、国内で試験的に導入されている学習達成状況調査の結果をみても、算数や英語で、学習達成度は低レベルのままである。

次に、ルワンダ基礎教育セクターの課題を国際的な基準と比較するために、FTI インディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と、本調査で現状を確認したルワンダの教育関連指標を比較した（表 7-2）。

表 7-2 EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標に関する比較

指 標	EFA 進捗が 良好な国々の平均値	ルワンダ 全国の値
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	17.2% <sup>*1</sup> (2009 年)
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42～62%	39.4% <sup>*2</sup> (2009/10 年)
3. 入学率	100%	総入学率 213% <sup>*3</sup> (2008 年)
4. 初等教育修了率	100%	69.6%
5. 初等教育留年率	10%以下	13.8% (2010 年)
6. 公立学校における教員一人あたりの児童数	40 : 1	64.6 : 1 (2010 年)
7. 経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合	33%	61% <sup>*1</sup> (2009 年)
8. 年間授業時間	850～1000 時間	720～900 時間 <sup>*4</sup>

(出所：The World Bank、2004、世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手)

注) \*1=Ministry of Education、2010a、p.29、p.32 を参照。

\*2=Ministry of Education、2010b、p.49 を参照。

\*3=World Bank 2011、p.67 を参照。

\*4=年間授業時間数は、政府の統計がないことから、ドナー会合の資料を参照すると、シングルシフトの場合は、900 時間であるのに対し、ダブルシフトでは、720 時間となっている<sup>35</sup>。

## 7.2 優先的課題の要因分析

上述の通り、他のサブサハラ・アフリカ諸国の値及び EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標と比較すると、基礎教育の教員一人あたりの児童数が多いこと、留年率・中退率が高いこと、年間授業時間数が少ないことなどがルワンダの優先的課題としてあげられる。

以下に、これらの点を含むルワンダの総合的な課題について要因分析を行った。

### (1) 改革実施上で留意すべきこと

ルワンダの教育省セクターは 2000 年以降の地方分権化、2006 年の基礎教育の拡大、そして、2008 年の「9 年制基礎教育実施加速化戦略」や教授言語の英語化、2011 年の 12 年の基礎教育政策と実に様々な抜本的改革を経験している。特に、2009 年の教授言語の英語化、9 年制基礎教育実施加速化戦略によってもたらされたダブルシフト制度や教師の専門科目制は、教育現場に大きな変化と適応を迫っている。教員の多くは、フランス語で教育を受け

<sup>35</sup> 2011年4月11日にキガリ市で開催された教育セクター会合（Mini Joint Review of the Education Sector）でドナーによって発表された資料、“Challenges and best practice in quality education in Rwanda”による。



ており、英語能力は高いとは言えず、英語を用いて科目を教えることは困難を伴う。英語政策実施直後は、小学校1年生から英語を用いての授業を行ったが、生徒の理解不足から1～3年生の教授言語はルワンダ語に戻された。教員への英語研修は遠隔教育を中心に行われているが、十分ではない。さらに、12年の基礎教育政策によって、9年生～12年生用の校舎を建設するための設備費の増加が計上されている。改革を性急に行うことで、教育の空白が起こらないよう留意する必要がある。

#### (2) 就学率は上がったものの、留年率・中退率は依然として高い

2000年前半から就学率は大きく改善されたが、留年率・中退率が依然高い。内部効率を上げるために量の拡大のみならず、教育の質の向上が求められる。留年や中退の要因を体系的に分析し、教育政策に反映する必要がある。留年や中退の様々の要因の中の一例として、就学前教育を受ける児童が少なく就学へのレディネスが整っていない児童が多いことや家庭の経済的状況により就学するよりも子どもに働き手になってもらう必要があること、女子の早期の結婚や妊娠などは途上国で一般的に挙げられることである。

また、全国学力試験で学校が良い成績を残すために、生徒に進級試験をあきらめることを促し、わざと留年させるようなケースもある（教育省聞き取り、2012）。教育の質を確保するための学力測定制度の整備も急がれるが、試験偏重の学校教育に陥ることがないように留意が必要となる。LARSやEGRA-EGMAの結果を踏まえて、暗記のみに偏ることなく、基礎的なコンピテンシーを測定できるような体系的な学力測定制度を構築することが重要と考えられる。例えば、英語学習の初期段階で、英単語をかたちで認識し記憶するのではなく、音節を正しく解読して新しい語彙でも正しく発音できるような基礎的なコンピテンシーを養うことが重要で、そして、そのような学習達成度を定期的に確認する取組が必要である（RTI International、2012）。地方分権化によって、SEOがより頻繁に学校訪問できるようになったことなどを利用し、学校外部からの支援や対話を促すことも意義があると思われる。

#### (3) 教員の負担が大きく、教育の質の低下につながる恐れがある

教員一人あたりの児童数が多く、教師が生徒と過ごす時間が相対的に低くなっている。ダブルシフト制によって、教員の平均勤務時間は、6.5時間/日となっており、以前より労働時間が増加したにも関わらず、給与の上昇率は極めて低い。特に農村や遠隔地域では、教員の数が少ないため、教員一人当たりの授業や管理業務の負担は大きい。また初等教育において、「担当教師制」を廃止し、「専門科目制度」に変更したことで、教員が生徒一人一人に対して目配りが行き届かなくなる恐れもあることが指摘されている。

教員不足を補うために、教員教育カレッジの強化や州毎の遠隔教育の実施、英語メンター採用による教員の能力強化が行われているが、その規模はまだ小さい。教員の給与の低さは深刻な問題で、教員のやる気に少なからぬ影響を及ぼしている（Ministry of Education、2006）。このことは教育の質を確保する上で極めて重要な教員の質に大きく影響する。

#### (4) 教育へのアクセスに関する格差の問題

公平性のサブセクションでも記した通り、就学率などにおけるジェンダー平等に関する

達成率は MDGs の目標値を上回るほど、顕著な伸びを見せている。しかし依然、女子の成績（男子に対して、P3 と P6 時の全国統一試験の成績が低い）や中退率の高さなどの課題がある。さらに公平性の観点から、指摘されるのは、地域格差と貧富の格差による教育へのアクセスの制限である。一教室あたりの教員数の格差もキガリ市と地方との間で大きい。特に南部州や国境近くの郡において、就学率が低くなっている。初・中等教育が無償化された後も、保護者が学校に支払う経費は下がっていないという世界銀行の調査結果などもあり（World Bank、2011）、依然、貧困層や孤児、障害を持った子どもたちや HIV/エイズ感染者にとっては、それらの経費は大きな負担であり、就学をあきらめざるを得ない要因にもなっている。コミュニティでそのような脆弱な立場の家庭あるいは子どもたちに対して、金銭的に援助するという試みもある。そのような自発的な取組も重要な救済措置ではあるが、そのような脆弱な立場の子どもたちに対しては、補助金を支給するなど追加的な施策も検討に値するだろう。

### 7.3 ルワンダの政策的優先順位

これら優先課題を「教育セクター戦略計画」（ESSP 2010-2015）の優先課題（以下の7項目）と照らし合わせると、下線を引いた 1、3、5、7 は、実現されれば、内部効率の向上、教員のスキル/能力ややる気の向上、公平性の促進、学校運営の健全化につながり、上記優先課題に寄与すると思われる。

1. 基礎教育における修了率と進級率を改善するとともに、中退率と留年率を下げる。
2. 教育の質が継続的に向上するよう着実に取り組む。
3. 技能とやる気のある教員群を養成する。
4. 基礎教育後の教育が労働市場のニーズに対応する。
5. 教育における全ての分野と学年で公正さを確保する。
6. 科学技術教育を強化する。
7. 全レベルで教育サービスを有効に提供するために組織的枠組や運営能力を向上させる。

しかし、ESSP 2010-2015 を実現するためには、大きな資金ギャップがあり、そのギャップをいかに埋めるかは具体的に示されていない。拡大する教員給与にどう対応するのか等、課題は多い。また、公平性の問題に関しても、特別なニーズ教育政策が施行されて 5 年が経過するが、教育現場での具体的取組は乏しい。

ダブルシフト制の廃止は現状ではまだ検討対象にもなっておらず、ダブルシフト制による授業の教授法や教材の改善について、ルワンダ国内の School of Excellence 等の同様の学校システムの中でも学業成績の良いケースの取組を参考にし、その教訓を普及させることも有効ではないかと思われる。また、学校運営に関する研修プログラムはベルギーが技術支援を行っている。限られた資源という制約の中で、学校運営、学校モニタリング強化等に関する改善策に資するという意味で、その重要性は高いだろう。従来の基礎教育の拡大の中で、3,000 校の学校の建設・増設を実施した際にもコミュニティからの資源や労働力の提供が要となった。学校運営に PTA を含む地域の保護者に積極的に参画してもらい、授業や経営面での支援を得る事も継続するべきだろう。

## 7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

本調査を通して、ルワンダにおいて基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点として以下の点が挙げられる。なお、先行して実施されたザンビアにおける同様の調査と共通する課題と留意点は学齢人口入手のむずかしさ、統計データの不正確さ、インタビューから得られた情報の可用性、調査項目に対する情報量にばらつき、である。

### (1) 要因分析の強化

統計データの不正確さに加えて、統計データとしてあらわれている事象がどのような原因で起きたのか、その要因や因果関係を分析した資料や研究等の蓄積は極めて限られていた。現地へ赴き、聞き取りを行ったが、就学率が上がったこと、中退率がなかなか下がらない等の要因を教育省の高官の多くは体系的に分析できていなかった。教育省等の調査・研究能力のさらなる向上も期待される。広範なセクター調査を行うには、既存の情報の整理や理解が基礎となる。それに基づき新しい分析を行い、知見の抽出を行うためには相当な投入（人的資源や時間など）が必要となるだろう。

### (2) JICAにおける標準的分析項目（案）への項目の追加について

本調査で指定されていた標準的分析項目に加えて、調査対象国が持つ特有の課題や優先事項についても、その重要性に鑑み適宜、分析内容に追加することを提案したい。例えば、ルワンダでは、国家レベルで ICT を重要戦略と位置づけ、産業政策の中でも教育分野でも ICT の普及と発展、そして ICT 産業を担う未来の人材育成に重きを置いている。

### (3) 紛争と平和構築の影響について

ルワンダを含む多くのアフリカ諸国では独立以後、長年にわたる紛争を経験している。ルワンダの内戦と大虐殺がルワンダ社会に残した傷跡は深く、そして生々しくもあり、教育セクターのみならずあらゆる社会開発分野で留意すべき歴史的事実である。一般的にも、紛争によって、社会の分断、多くの孤児の発生、HIV/エイズの感染、深刻な人権問題、難民・国内避難民の教育問題、平和教育の必要性など、特有な課題が多く生じると考えられる。セクター分析の標準的調査項目に、紛争と平和構築に関わるインプリケーションを加え、該当する国（例えば JICA が策定している平和構築ニーズアセスメント（PNA）の対象国等）にはそのような視点でも分析を行うのも良いと思われる。

### (4) 分析対象の行政区分の細分化について

本調査では、地理的には州単位でのデータの記載と比較を行うこととした。ルワンダでは、5つの州の区分の下に30の郡がある。5つの州で比較する際には、キガリ市とそれ以外の4州との違いが顕著になることは多いもののそれ以上の差はあまりみられないことが多い。ルワンダの大統領に直接の報告義務があるのも郡市長（District）レベルであり、行政のアカウントビリティの体制からしても地域毎の特徴的なデータに基づき政策的措置が取れる行政単位という意味でも郡レベルでのデータ蓄積および分析が望ましい。

(5) セクター横断的な視点と分析の必要性

教育セクター分析を行うには、教育セクターと関連する教育セクター以外のセクターとの関わりや政府全体での優先課題等をも含めて分析することが望ましいだろう。特に、経済政策、財務計画との関わり、政府全体の予算配分や折衝のプロセス等をより詳しく分析することによって、セクターを超えた視点を用いることがセクター分析には重要だと考える。既存情報やデータの不足に加え、教育省以外のカウンターパートにも丁寧に聞き取りを行うためには作業日数が不十分だったと言える。

## 添 付 資 料

# I. 本調査の調査項目

## 1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状
				学齢人口予測
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	人口密度地域分布
				教育制度
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	国家開発計画
				教育開発政策
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	教育セクター計画
				教育基本法
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	ドナー支援額・内容・モダリティ
				ドナー協調
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	援助枠組適用動向
				純就学率（初等・中等）
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	総就学率（初等・中等）
				純入学率（初等・中等）
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	総入学率（初等・中等）
				成人識字率
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	学年別進級率
				学年別留年率
10	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別中退率
				進学率
11	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	コーホート残存率
				集団別留年率
12	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	卒業生一人当たり投資年数
				集団別残存率
13	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	投資が浪費となった延べ生徒数
				集団別進級率
14	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	集団別進学率
				ジェンダー平等指数
15	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
				修了率
16	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	全国統一試験成績
				PISA、SACMEQ 等国際学力調査の結果
17	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	地域別教室当り児童数
				集団別教室当り児童数
18	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	シフト制導入学校数
				授業時間数
19	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	教材調達の制度分析
				教材配布制度の効率性
20	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	達成したい学力の定義
				全国学力基準の有無
21	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	全国学力基準の内容
				学力調査制度
22	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	学力調査結果公表方法
				視学官制度
23	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	カリキュラム作成主体のキャパシティ
				カリキュラム改革の動向
24	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	教授言語
				教師当たりの就学者数（地域分布）
25	公平性	7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	タイプ別教師当り就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
		9-2	教員教育制度分析	教員研修制度分析 教員養成カリキュラムの適切性 教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性
		9-3	教師給与分析	教師給与水準
		9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教師の雇用・解雇の主体 教師の雇用・解雇の基準
10	教育行政制度	10-1	教育セクターの分権化の構造・機能分析	教育行政権限移譲の状況 各レベルのキャパシティ 財源分権化・配分の仕組み 制度は機能しているか
		10-2	教育省のマネジメント	教育省のマネジメント能力
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	公的教育支出・予算の対GDP比率 公的教育支出の政府財政に占める割合
		11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合
		11-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経費の割合	公的経常経費予算・支出総額に占める教育セクターの割合
		11-4	教育経常予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合
		11-5	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	教育省予算における国内予算・援助予算比率
		11-6	対外援助予算フロー・管理分析	援助資金のフロー 管理方法
		11-7	私的教育支出分析	受益者負担の割合、家計負担の割合
		11-8	ユニットコスト分析	教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用
		11-9	中期的教師需要・経費予測	中期的必要教師数 教員給与水準と必要教師数を踏まえた予測経費額
		11-10	教育予算／公共支出管理制度分析	教育分野の公共財政管理制度の仕組み 仕組みの適切性
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	学校タイプ別就学人口比較 どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析

（出所：JICA「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」）

## II. 現地調査スケジュール（実績）

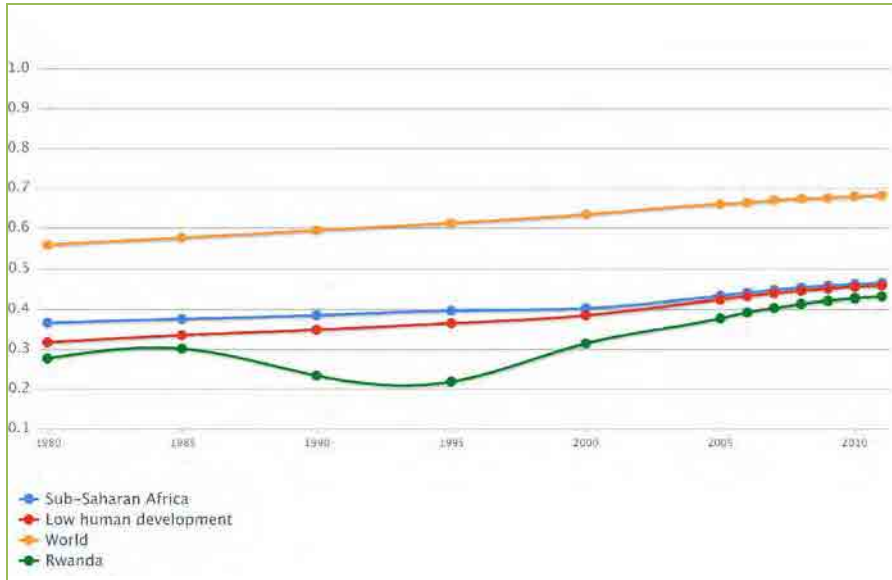
No.	日にち		活動
1	3月23日	(金)	成田発(21:20) QR 803/D
2	3月24日	(土)	ドーハ着(5:50) QR 803/D ドーハ発(7:30) ナイロビ着(12:50) QR 532/D ナイロビ発(15:30) キガリ着(17:40) KQ 444/Z
3	3月25日	(日)	資料、質問票整理.
4	3月26日	(月)	9:30 - JICA ルワンダ事務所打合せ 14:00 - 12年制基礎教育校視察(Groupe Scolaire St. Aloys in Rwamagana District)
5	3月27日	(火)	10:00 - 12年制基礎教育校視察(Groupe Scolaire Ruyanza in Kamonyi District) 15:00 - 教育省企画局長へのヒアリング 16:30 - REB 教員教育・管理部教員研修担当者へのヒアリング
6	3月28日	(水)	追加アボ取り、資料整理・分析
7	3月29日	(木)	追加アボ取り、資料整理・分析
8	3月30日	(金)	14:00 - UNICEF へのヒアリング 16:00 - キガリ教育学院理学部へのヒアリング
9	3月31日	(土)	13:00 - REB 教員教育・管理部長へのヒアリング
10	4月1日	(日)	資料整理・分析
11	4月2日	(月)	15:00 - 教育省科学・技術・研究局長代理との面談 16:00 - キガリ教育学院遠隔教育プログラムへのヒアリング
12	4月3日	(火)	8:00 - 18:00 教育セクタージョイントレビュー会合出席
13	4月4日	(水)	8:00 - ルワンダ教育委員会 試験・認定部長へのヒアリング 9:00 - ルワンダ教育委員会 カリキュラム・教材開発部長へのヒアリング 11:00 - JICA ルワンダ事務所への報告 13:00 - 財務経済計画省 EFU へのヒアリング 14:00 - DFID へのヒアリング 16:00 - ルワンダ教育委員会 教育の質と基準部長へのヒアリング
14	4月5日	(木)	8:00 - 国立統計局人口統計担当者へのヒアリング 10:00 - 教育省統計担当者へのヒアリング キガリ発(13:55) - ナイロビ着(16:25) KQ 442/Z ナイロビ発(18:00) - ドーハ着(23:05) QR 533/D
15	4月6日	(金)	ドーハ発(1:25) - 成田着(19:50) QR 802/D



### Ⅲ. 統計データ集

#### 第3章

#### 3-1 ルワンダの人間開発指標 (HDI) (1980年～2010年)



(出所 : UNDP、2012)

### 3-2 教育制度：教育レベルと資格

	学歴	普通初等及び 中等教育	TVET	教員教育	普通高等教育
基礎 教育 後 教育	大学院			高等教育機関の教 員サーティフィ ケート取得 (修士)	修士、博士
	A0 (大卒レベル)			後期中等教育機関 の教員サーティ フィケート取得 (学士)	学士
	A1 (短大レベル)		技術カレッ ジ・ディプロ マ、TVET グ レード1	前期中等教育機関 教員のディプロマ 取得	
基礎 教育	A2 後期中等教育 (S4～S6)	A レベル・サー ティフィケート (S4-S6)	TVET グレー ド2 A2	初等教育機関教員 サーティフィケッ ト取得	
	前期中等教育 (S1～S3)	O レベル・サー ティフィケート (S1-S3)	TVET グレー ド3		
	初等教育 (P1～P6)	初等教育修了 サーティフィ ケート			
	就学前教育 (PS1～PS3)				

(出所：Ministry of Education、2010b、p.13)

### 3-3 教育セクター戦略計画（ESSP 2010-2015）における教育分野の目標

	ベースライン値（2009）	目標値（2015）
基礎教育における修了率と進級率を改善するとともに、中退率と留年率を下げる		
a) 初等教育修了率（1～6年生）	71.3%	95%
b) 9年基礎教育修了率	P: 74.5% 前期中等(LS): 91.9%	P: 88% 前期中等(LS): 96%
c) 9年生から後期中等教育への進学率	86.0%	95%
d) 成人識字率	63.0%	90%
教育の質が継続的に向上するよう着実に取り組む。		
a) 小学校3年時の全国統一試験合格者の割合	80.9%	90%
b) 小学校6年時の全国統一試験合格者の割合	88.6%	95%
技能とやる気のある教員群を養成する。		
a) 有資格教員一人当たり生徒数	66.7:1	45:1
b) 有資格 TVET 教員の割合	69.1	100%
基礎教育後の教育が労働市場のニーズに対応する。		
a) TVET 修了者の働きに満足な雇用主の割合	19.47%	25
全ての段階の教育や訓練の場で、HIV/エイズ予防が改善する。		
a) HIV/エイズに関する重要なメッセージが基礎教育とポスト基礎教育のカリキュラムに反映される。	0	100%
科学技術分野での学業向上と応用。		
a) 初・中等学校のインターネットへの接続	初等：3.7% 初等：24.5%	初等：40% 初等：50%
b) 学校における要件を満たした理科（科学）実験等の設備がある。		60%
c) 12年時の全国統一試験で、理科系専攻の生徒が合格し、引き続き理系科目を専攻するために国立大学に合格する割合。	普通科：（女子9%、男子19%） 技術系・職業訓練：（女子1%、男子3%）	普通科：（女子20%、男子32%） 技術系・職業訓練：（女子9%、男12%）
全レベルで教育サービスを有効に提供するために組織的枠組や運営能力を向上させる。		
a) 補助金の規定に従って支払いを受けている学校の割合。	65%	90%

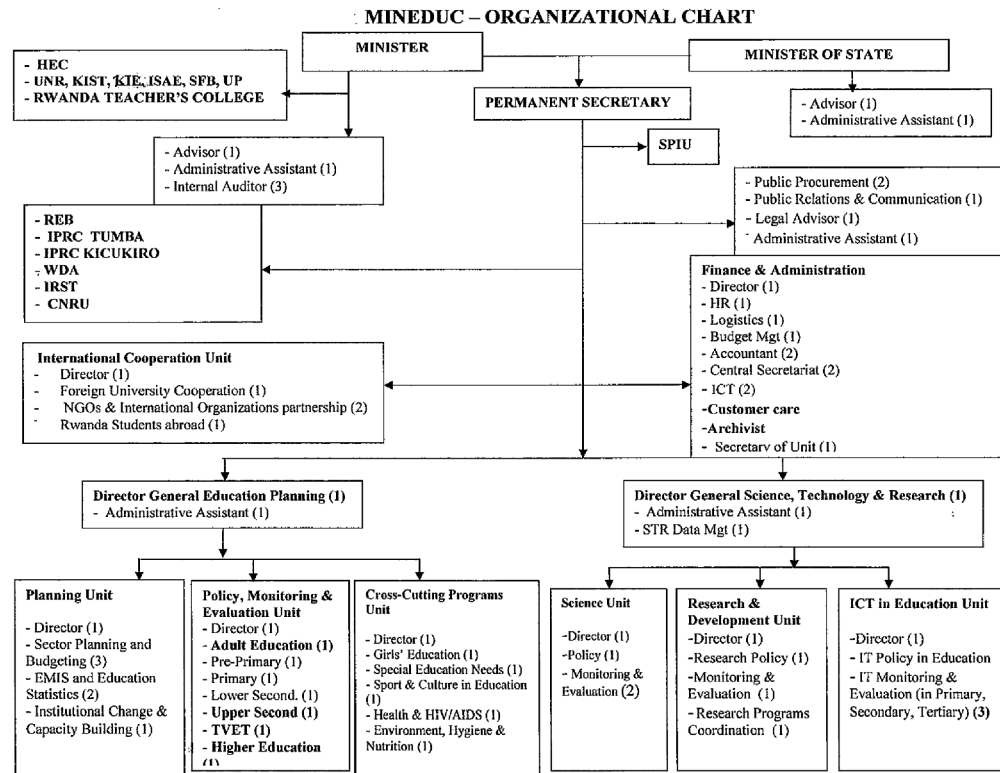
（出所：Ministry of Education、2010b、p.56-57）

### 3-4 ルワンダの MDGs 目標（ゴール1～ゴール3）達成状況

ゴール	目標とターゲット	指標	2008年 データ	2015年 目標値	現在の 達成状況
ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット1.A：2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	1日1ドル未満で生活する人口の割合	56.9%	23.8%	達成には本質的な改革が必要
	ターゲット1.C：2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる	低体重の5歳未満児の割合	15.8%	14.5%	ほぼ達成
ゴール2：初等教育の完全普及の達成	ターゲット2.A：2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	初等教育における純就学率	94.2%	100%	ほぼ達成
		第1学年に就学した生徒のうち7年生まで到達する生徒の割合	74.5%	100%	ほぼ達成
		15～24歳の男女の識字率	76.8%	100%	ほぼ達成
ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上	ターゲット3.A：可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	103	1	ほぼ達成
		中等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	0.9	1	ほぼ達成
		高等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	-	-	-
		15～24歳の識字男性人口に対する女子識字人口の割合	-	-	-
		非農業部門における女性賃金労働者の割合	28.4	50	さらなる強化が必要
		国会における女性議員の割合	52	50	達成済み

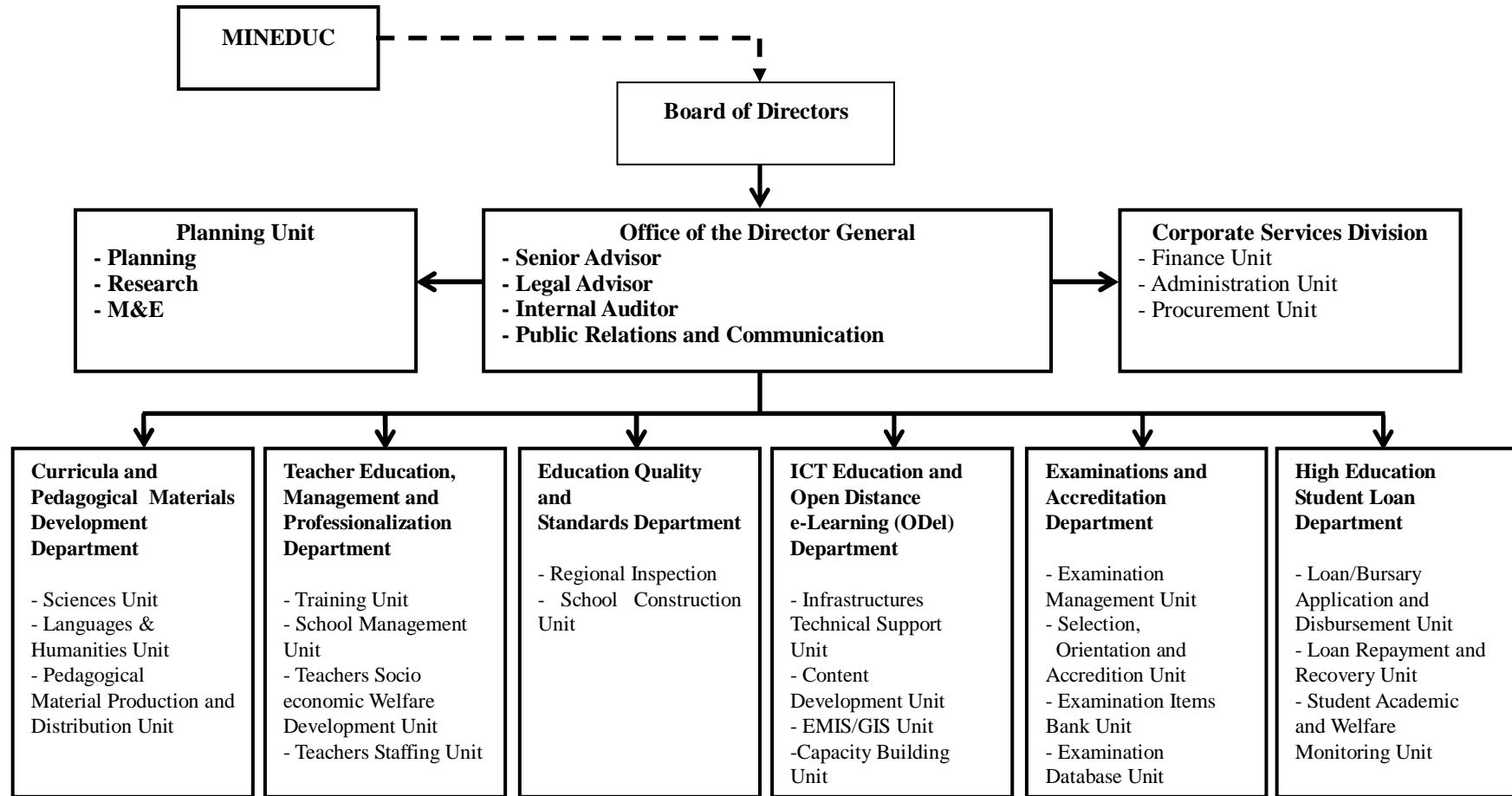
(出所：Abbott and Rwirahira、2010)

3-5 教育省組織図



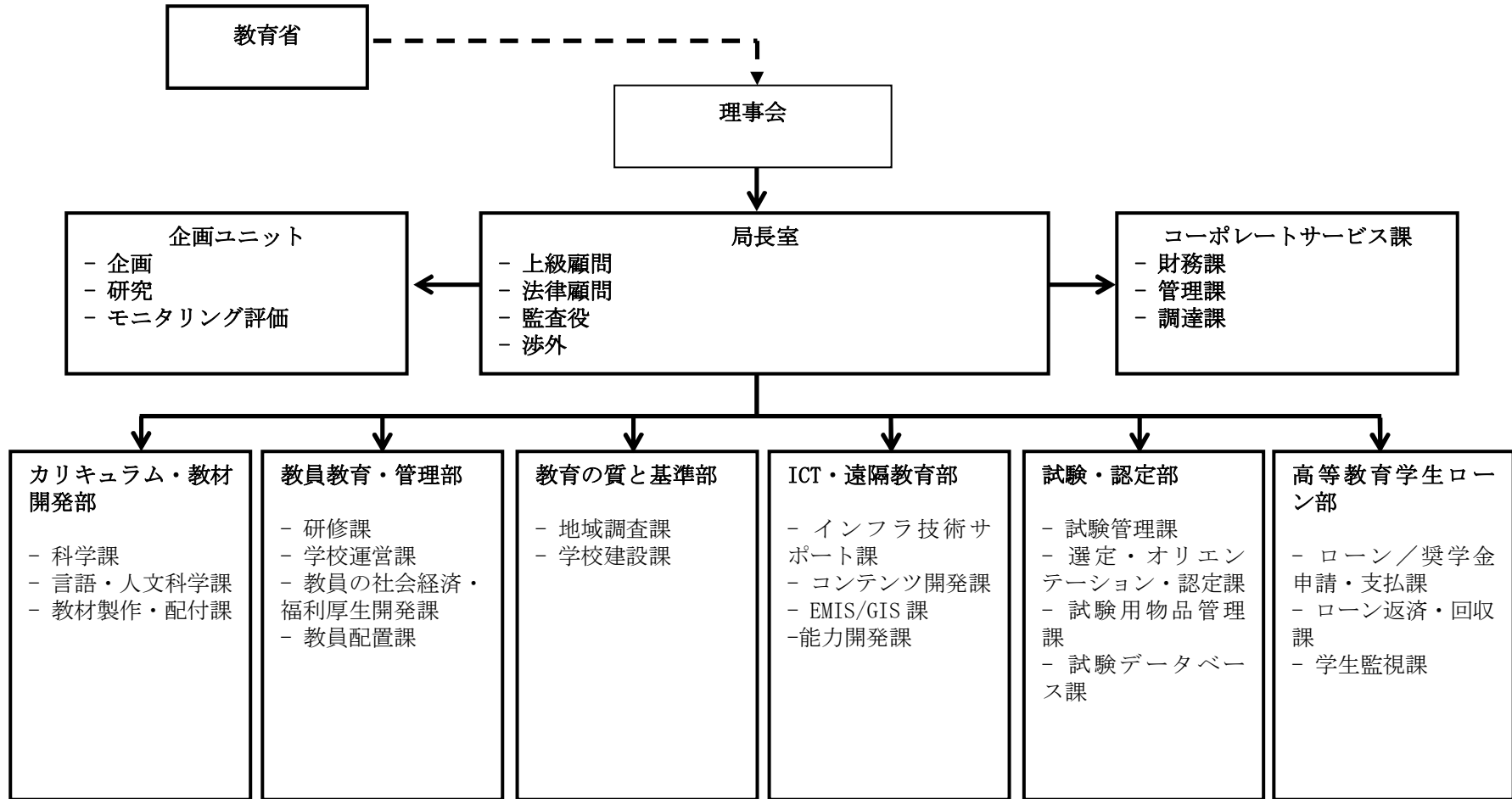
(出所：Ministry of Education より入手、2012)

3-6 Organizational Chart for Rwanda Education Board (English Version)



(出所：Ministry of Education より入手し調査団作成)

3-7 ルワンダ教育委員会 組織図 (和文)



(出所：Ministry of Education より入手し調査団作成)

## 第4章

### 4-1 全国、州別、都市・農村別の人口（2005/6年、2010/11年）

州	EICV3 (2010/11)			EICV2 (2005/6)		
	居住地域		総人口 (千人)	居住地域		総人口 (千人)
	都市(%)	農村(%)		都市(%)	農村(%)	
キガリ市	83.8	16.2	1,059	16.6	83.4	913
南部州	12.6	87.4	2,527	14.3	85.7	2,287
西部州	6.7	93.3	2,586	7.4	92.6	1,751
北部州	6.1	93.9	1,981	9.8	90.2	2,120
東部州	3.6	96.4	2,609	5.2	94.8	2,120
<b>全国</b>	<b>14.8</b>	<b>85.2</b>	<b>10,762</b>	<b>16.6</b>	<b>83.4</b>	<b>9,491</b>

(出所：NISR、2011、p.29)

### 4-2 全国の学齢人口（5～9歳）人口（2005/6年、2010/11年）

人口 (5年毎)	EICV3 (2010/11)			EICV2 (2005/6)		
	性別		総人口 (千人)	性別		総人口 (千人)
	男(%)	女(%)		男(%)	女(%)	
5～9歳	7.3	7.3	1,572	6.8	7.2	1,331
10～14歳	6.4	6.6	1,404	6.4	6.5	1,232
15～19歳	5.5	5.7	1,250	6.1	6.6	1,203
<b>5～19歳</b>	<b>19.2</b>	<b>19.6</b>	<b>4,181</b>	<b>19.3</b>	<b>20.3</b>	<b>3,766</b>
<b>全国</b>	<b>47.4</b>	<b>52.6</b>	<b>10,762</b>	<b>47.4</b>	<b>52.6</b>	<b>9,491</b>

(出所：NISR、2011、p.3)



#### 4-3 全国・州別の人口密度（2010/11年）

州	人口 (千人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 密度 (人/ km <sup>2</sup> )
キガリ市	1,059	720	1,471
南部州	2,527	5,987	422
西部州	2,586	5,689	455
北部州	1,981	3,700	535
東部州	2,609	9,220	283
<b>全国</b>	<b>10,762</b>	<b>25,314</b>	<b>425</b>

(出所：NISR、2011)

#### 4-4 全国の初等教育段階（1年生～6年生）の男女別就学者数の推移（2005年～2011年） (単位：人、%)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
男子(人数)	912,207	984,272	1,058,026	1,076,159	1,114,253	1,132,556	1,150,205
女子(人数)	945,634	1,035,719	1,092,404	1,114,111	1,150,419	1,166,770	1,190,941
男子 (%)	49.1%	48.7%	49.2%	49.1%	49.2%	49.3%	49.1%
女子 (%)	50.9%	51.3%	50.8%	50.9%	50.8%	50.7%	50.9%
合計	1,857,841	2,019,991	2,150,430	2,190,270	2,264,672	2,299,326	2,341,146

(出所：Ministry of Education、2010c、2012)

#### 4-5 全国の初等教育段階（1年生～6年生）の学年別就学者数（2010年～2011年）(単位：人、%)

	2010	2011
1年生(P1)	642,825	662,358
2年生(P2)	461,909	474,180
3年生(P3)	385,812	381,274
4年生(P4)	340,183	346,229
5年生(P5)	283,757	304,556
6年生(P6)	184,840	172,549
合計	2,299,326	2,341,146

(出所：Ministry of Education、2010c、2012)

#### 4-6 基礎教育・中等教育の州別・男女別就学者数（2011年）（単位：人）

州	1年生～6年生			7年生～9年生			10年生～12年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
南部州	288,744	294,467	583,211	41,993	49,010	91,003	19,920	20,400	40,320
西部州	296,832	309,423	606,255	42,575	45,001	87,576	16,952	15,999	32,951
東部州	272,867	283,892	556,759	36,731	38,315	75,046	13,677	12,746	26,423
北部州	209,725	221,713	431,438	28,628	33,965	62,593	10,932	10,571	21,503
キガリ市	82,037	81,446	163,483	12,393	13,131	25,524	11,949	11,549	23,498
全国合計	1,150,205	1,190,941	2,341,146	162,320	179,422	341,742	73,430	71,265	144,695

（出所：Ministry of Education、2012）

#### 4-7 基礎教育の男女別総就学率の推移（2005年～2011年）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
P1-6	男子	136.7%	143.4%	151.3%	127.3%	127.4%	125.2%	125.7%
	女子	137.8%	147.2%	152.5%	128.5%	129.5%	127.6%	128.9%
	計	137.3%	145.3%	151.9%	127.9%	128.5%	126.5%	127.3%

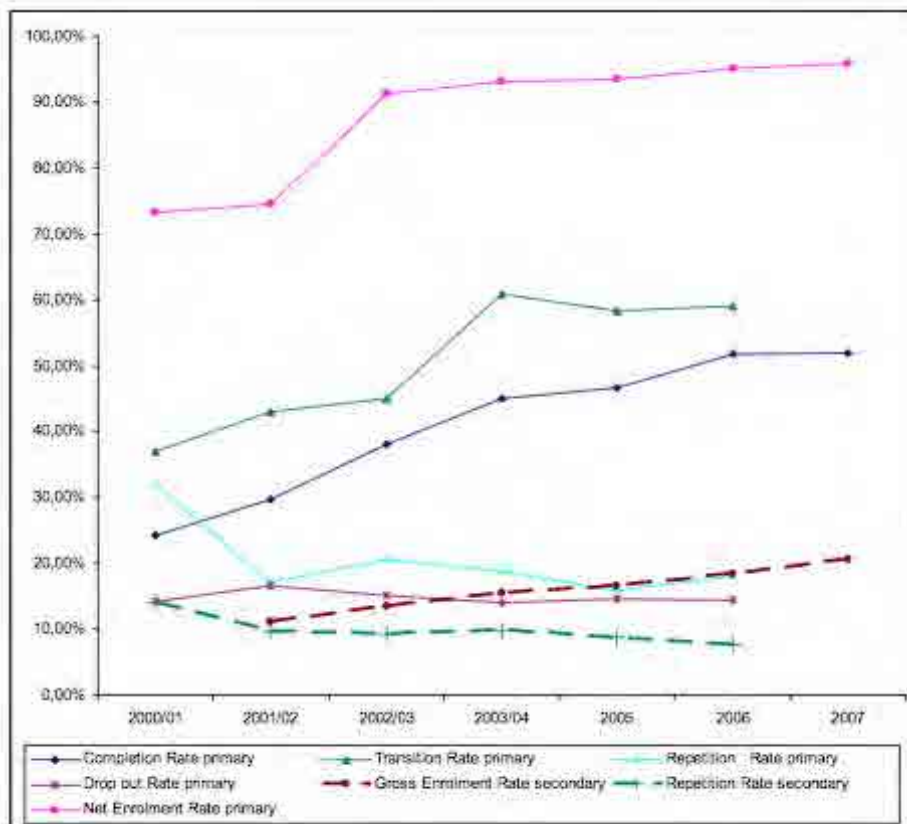
（出所：Ministry of Education、2010c、2012）

#### 4-8 中等教育の男女別総就学率の推移（2005年～2011年）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
S1-6	男子	17.9%	19.7%	21.9%	22.0%	26.8%	31.5%	34.9%
	女子	15.4%	17.1%	19.1%	23.4%	25.0%	31.5%	36.2%
	計	16.6%	18.4%	20.5%	20.7%	25.9%	31.5%	35.5%

（出所：Ministry of Education、2010c、2012）

#### 4.9 初・中等教育の指標の推移 (2000年～2007年)



(出所：ODI & Mokoro、2009、p.79)

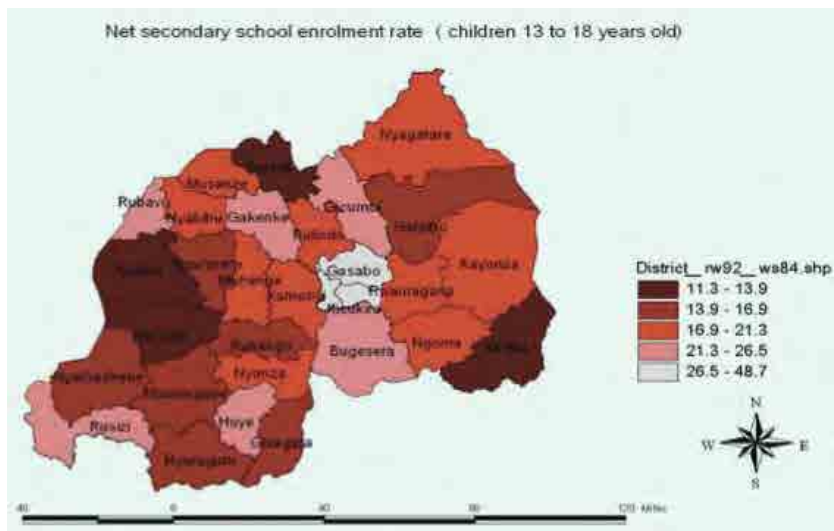
#### 4-10 初・中等教育の指標の推移（2000年～2007年）

ENSEIGNEMENT PRIMAIRE / PRIMARY EDUCATION							
	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2005	2006	2007
<b>STUDENTS</b>							
Number of Students	1,476,272	1,534,610	1,636,563	1,752,588	1,857,841	2,019,991	2,150,430
% of Girls	50.0%	50.3%	50.5%	50.8%	50.9%	51.3%	50.8%
Gross Enrolment Rate	99.9%	103.7%	128.4%	130.8%	137.3%	145.3%	151.9%
GER Boys	101.9%	105.8%	129.0%	130.6%	136.7%	143.4%	151.3%
GER Girls	98.2%	102.3%	127.8%	131.0%	137.8%	147.2%	152.5%
Net Enrolment Rate	73.3%	74.5%	91.2%	93.0%	93.5%	95.0%	95.8%
NER Boys	72.9%	74.0%	90.1%	91.5%	92.2%	92.9%	94.7%
NER Girls	74.9%	74.9%	92.4%	94.5%	94.7%	97.0%	96.8%
Completion Rate	24.2%	29.6%	38.1%	44.9%	46.7%	51.7%	52.0%
Transition Rate	37.0%	43.0%	45.0%	60.8%	58.3%	59%	
Transition Rate Boys					61.8%	62.0%	
Transition Rate Girls					54.8%	55.3%	
Repetition Rate	31.8%	17.2%	20.6%	18.6%	15.8%	18.1%	
Drop out Rate	14.2%	16.6%	15.2%	14.0%	14.6%	14.3%	
<b>TEACHERS</b>							
Head and teachers	28,698	26,024	27,319	28,254	29,033	30,637	31,037
Number teachers only			25,360	26,192	26,944	28,474	29,059
% of Qualified Teacher	62.7%	81.2%	85.2%	88.2%	93.7%	97.6%	98.1%
Teacher Student Ratio	51	58.9	64.5	66.9	69.0	70.9	74.0
Qualified Teacher Student Ratio	82	72.6	70.3	75.8	73.6	72.7	75.4
<b>Schools</b>							
Schools	2,142	2,172	2,203	2,262	2,296	2,323	2,370
Classroom	27,339	27,735	28,806	29,385	29,748	30,434	30,737
Number of streams	39,045	33,771	33,259	34,421	36,175	38,619	39,543
ENSEIGNEMENT SECONDAIRE / SECONDARY EDUCATION							
	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2005	2006	2007
<b>STUDENTS</b>							
Gross Enrolment Rate		11.2%	13.4%	15.4%	16.6%	18.4%	20.5%
Net Enrolment Rate		6.5%	10.2%	10.6%	9.0%	10.1%	13.1%
Repetition	14.0%	9.6%	9.2%	9.8%	8.7%	7.7%	
<b>TEACHERS</b>							
Total public+private	5,453	6,329	7,058	7,750	7,610	7,818	12,103
Teachers (public)	2,974	3,319	3,697	4,104	4,340	4,385	7,032
Teachers (private)	2,479	3,010	3,361	3,646	3,270	3,433	5,071
% of Qualified Teachers	49.7%	51.9%	52.1%	51.0%	51.8%	52.2%	53.4%
Teacher Student Ratio (public)	26.8	26.7	26.1	27.7	29.6	32.0	22.2
Teacher Student Ratio (private)	24.8	22.8	24.9	24.6	27.6	28.9	21.7
Qualified Teacher student Ratio	52.1	47.8	49	51.5	55.5	58.7	41.3
<b>Schools/ Classrooms</b>							
Total public+private	376	393	405	504	553	579	643
Public schools	186	185	190	286	337	356	405
Private Schools	190	208	215	218	216	223	238

Source: MINEDUC, 2008 report to donors

(出所：ODI & Mokoro, 2009, p.80)

4-11 中等教育の郡別純就学率（単位：％）



（出所：NISR、2011、p.49）

#### 4-12 初等教育・前期中等教育の履修科目

履修科目	初等教育(Primary)		前期中等教育 (O'Level)
	1～3年生 (P1～P3)	4～6年生 (P4～P6)	7～9年生 (S1～S3)
国語（ルワンダ語）	○	○	○
英語	○	○	○
算数	○	○	
社会科	○	○	
理科・初等技術		○	
数学			○
科学（物理、化学、生物）			○
情報科学（コンピューター）			○
歴史			○
地理			○
アントレプレナーシップ			○
<b>副科目（必修・試験無）</b>			
スポーツ	○	○	○
宗教学	○	○	○
音楽	○	○	
美術	○	○	
文化活動	○	○	○
体験学習	○	○	
クラブ活動	○	○	○
政治学			○
創造的パフォーマンス （音楽、演劇、美術）			○
<b>選択科目（必修・試験無）</b>			
フランス語			○
スワヒリ語			○
農業			○

（出所：REB カリキュラムに基づき筆者作成。）

**4-13 前期中等教育全国統一試験結果（2005年～2010年）**

年	受験者数			合格者数			S4への進学者数			S4への進学者（%）		
	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計
2005	16,786	18,344	35,130	4,193	8,755	12,948	4,193	8,755	12,948	25.0%	47.7%	36.9%
2006	21,022	23,846	44,868	4,348	9,183	13,531	4,348	9,183	13,531	20.7%	38.5%	30.2%
2007	22,264	24,461	46,725	4,145	9,197	13,342	4,145	9,197	13,342	18.6%	37.6%	28.6%
2008	23,486	25,396	48,882	16,551	21,990	38,541	6,878	8,609	15,487	70.5%	86.6%	78.8%
2009	25,065	26,730	51,795	18,492	23,402	41,894	10,255	10,692	20,947	73.8%	87.5%	80.9%
2010	29,783	29,411	59,194	23,296	26,933	50,229	12,270	13,762	26,032	78.2%	91.6%	84.9%

（出所：Ministry of Education、2012）

**4-14 後期中等教育全国統一試験結果（2005年～2010年）**

年	受験者数			合格者数			国立大学への 進学者数			進学者（%）		
	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計
2005	13,686	14,468	28,154	7,473	10,741	18,214	819	2,161	2,980	54.6%	74.2%	64.7%
2006	16,983	17,519	34,502	11,723	14,161	25,884	1,040	2,908	3,948	69.0%	80.8%	75.0%
2007	16,890	18,765	35,655	10,812	14,422	25,234	1,891	4,615	6,506	64.0%	76.9%	70.8%
2008	18,574	20,286	38,860	15,955	18,624	34,579	2,335	5,373	7,708	85.9%	91.8%	89.0%
2009	19,541	23,004	42,545	16,785	21,056	37,841	1,550	3,640	5,190	85.9%	91.5%	88.9%
2010	22,807	26,288	49,095	19,103	23,808	42,911	1,865	4,801	6,666	83.8%	90.6%	87.4%

（出所：Ministry of Education、2012）

**4-15 初等教育における有資格教員数と男女別比率（2005年～2011年）**

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
有資格教員数	25,255	27,795	30,447	32,461	34,238	35,807	39,665
有資格教員割合	93.7%	97.6%	98.1%	91.0%	96.0%	98.5%	98.6%
有資格教員数 （男性）（人）	11,534	12,640	14,102	14,956	16,049	16,367	19,033
有資格教員数 （女性）（人）	13,721	15,155	16,345	17,505	18,189	19,440	20,632
有資格教員 （男性）の割合	93.5%	98.5%	97.6%	89.5%	95.7%	97.2%	97.5%
有資格教員 （女性）の割合	93.9%	96.9%	98.5%	92.3%	96.3%	99.6%	99.3%

（出所：Ministry of Education、2010c、2012）

#### 4-16 中等教育における有資格教員数と男女別比率（2005年～2011年）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
有資格教員数	3,940	4,082	6,458	5,849	8,710	8,681	13,206
有資格教員の割合 (%)	51.8%	52.2%	53.4%	57.4%	60.4%	60.0%	64.4%
有資格教員数 (男性) (人)	3,417	3,310	5,331	4,593	6,786	6,226	10,000
有資格教員数 (女性) (人)	523	772	1,127	1,256	1,924	2,455	3,206
有資格教員 (男性) の割合 (%)	57.1%	55.1%	59.1%	59.7%	65.7%	58.7%	67.5%
有資格教員 (女性) の割合 (%)	32.2%	42.7%	36.5%	50.3%	46.9%	63.3%	56.2%

(出所：Ministry of Education、2010c、2012)

#### 4-17 初等教育から中等教育への進学者数（2005年～2010年）（単位：人、%）

年	受験者数			合格者数			S1への進学者数			S1への進学者 (%)		
	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計	女	男	合計
2005	54,558	52,431	106,989	10,899	17,003	27,902	10,899	17,003	27,902	20.0%	32.4%	26.1%
2006	61,809	57,899	119,708	9,020	14,796	23,816	9,020	14,796	23,816	14.6%	25.6%	19.9%
2007	59,509	56,068	115,577	10,541	15,373	25,914	10,541	15,373	25,914	17.7%	27.4%	22.4%
2008	67,669	62,072	129,741	47,529	48,799	96,328	47,529	48,799	96,328	70.2%	78.6%	74.2%
2009	84,965	72,789	157,754	54,431	52,817	107,248	54,431	52,817	107,248	64.1%	72.6%	68.0%
2010	87,421	73,866	161,287	70,507	62,785	133,292	70,507	62,785	133,292	80.7%	85.0%	82.6%

(出所：Ministry of Education、2012)

#### 4-18 初等教育の州別の一校、一教室、机一台当たりの生徒数（2011年）（単位：人）

	学校数	教室数	机の数	生徒数	一校/ 生徒数	一教室/ 生徒数	机一台/ 生徒数
南部州	690	7,165	119,578	583,211	845	81	5
西部州	725	7,504	120,502	606,255	836	81	5
東部州	503	6,633	113,754	556,759	1,107	84	5
北部州	450	5,219	89,580	431,438	959	83	5
キガリ市	175	2,296	43,016	163,483	934	71	4
<b>全国</b>	<b>2,543</b>	<b>28,817</b>	<b>486,430</b>	<b>2,341,146</b>	<b>921</b>	<b>81</b>	<b>5</b>

(出所：Ministry of Education、2012)



**4-19 中等教育の州別の1校、1教室、机一台当たりの生徒数（2011年）（単位：人）**

	学校数	教室数	机の数	生徒数	1校/ 生徒数	1教室/ 生徒数	机1台/ 生徒数
南部州	370	3,136	68,849	131,323	355	42	2
西部州	341	2,787	55,173	120,527	353	43	2
東部州	297	2,395	46,498	101,469	342	42	2
北部州	244	1,956	40,861	84,096	345	43	2
キガリ市	110	1,223	25,337	49,022	446	40	2
<b>全国</b>	<b>1,362</b>	<b>11,497</b>	<b>236,718</b>	<b>486,437</b>	<b>357</b>	<b>42</b>	<b>2</b>

（出所：Ministry of Education、2012）

第5章

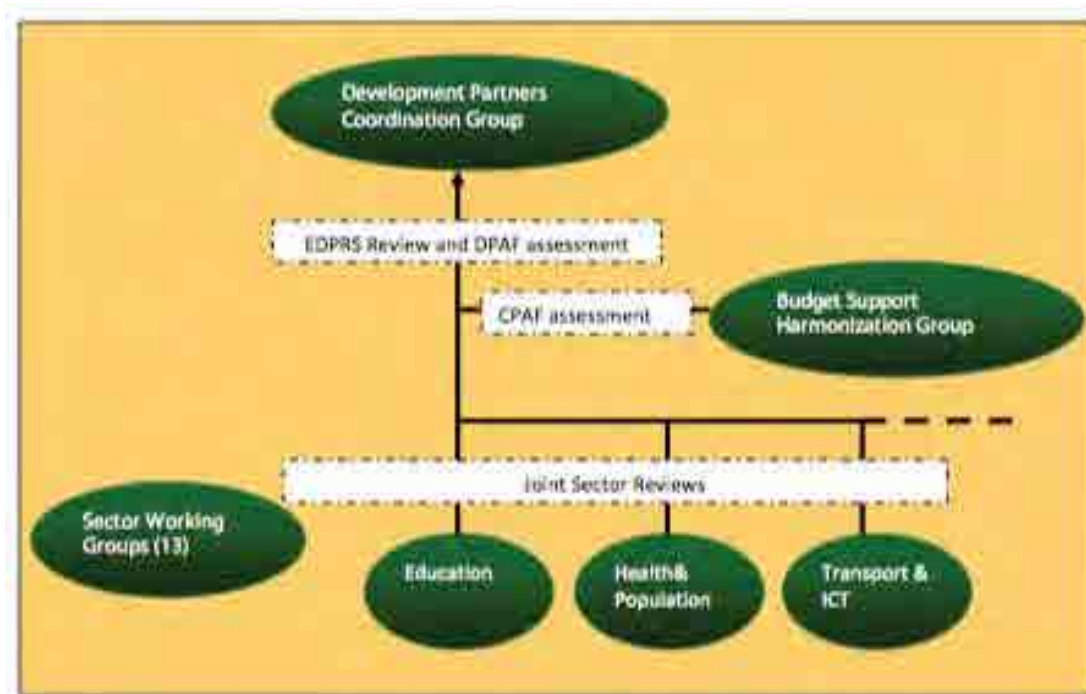
5-1 2011年～2012年の教育セクター予算（単位：RWF）

	就学前教育	初等教育	前期中等教育	後期中等	TVET	高等教育	ノンフォー マル教育	共通項目
ECD モデル センター 予算	794,878,440							
教員組合		500,000,000						
科学技術		393,602,496	289,748,829	974,646,000				
特別な教育 ニーズ		214,035,803						
女子の教育		36,880,000	417,962,256					
保健、HIV/ エイズ、学 校環境の 整備		17,409,998	190,520,000					
スポーツ と文化		298,640,914	261,434,649					
教育にお ける ICT		6,377,644,164	450,800,000	631,821,865				
カリキュ ラム開発 と教材	147,997,225	2,840,517,109	2,553,244,283	940,000,000				
教育の質 と基準	2,040,000	155,623,776	140,000,000	23,341,118				
研修	12,503,127	1,150,396,974	535,867,000				76,981,216	
試験と認 定		1,028,590,467	2,202,125,046	1,508,250,689	675,127,400			
教員給与		21,179,051,121	10,674,553,016	4,574,808,435				
(続き)	就学前教育	初等教育	前期中等教育	後期中等	TVET	高等教育	ノンフォー	共通項目

							マル教育	
補助金	21,439,555,052	3,542,264,691						
キャッチアップ事業	42,975,467							
教科書の運搬	122,992,365							
教育郡基金	93,843,570							
給食	-	4,206,381,223	1,802,734,810					
建設・設備		14,086,000,000	-	4,895,599,538	4,344,547,032			
9YBE モニタリング評価		190,520,000						
遠隔教育				288,000,000				
成人識字教育基金						100,018,000		
モニタリング評価				9,482,000	38,457,690			
管理運営				11,412,012,777	29,230,120,522			6,309,497,226
政策立案と形成								81,963,200
STI イニシアティブ								592,392,448
NCSTI 支援								907,584,000
科学技術イニシアティブ								36,785,280
研究・科学・技術								4,608,404,623

## 第6章

### 6-1 ルワンダにおける援助協調の構図



(出所 : MINECOFIN、2010、p.9)

## IV. 参考文献

Abbott, P. and Rwirahira, J. (2010) *Millennium Development Goals: Rwanda Country Report. 2010.*

DfID (2011) Overview and Operational plan

(<http://www.dfid.gov.uk/Documents/publications1/op/rwanda--□2011.pdf>)

Education Sector Working Group (2012) *Forward-Looking Joint Review of the Education Sector Summary Report, April 3<sup>rd</sup> 2012.* (The Education Sector Working Group is chaired by the Ministry of Education and co-chaired by DFID and UNICEF.)

Education Reform Support (ERSP) ウェブサイト ([http://pdf.usaid.gov/pdf\\_docs/PNADQ913.pdf](http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/PNADQ913.pdf))

EFA-FTI (インディカティブ・フレームワーク) ウェブサイト

(<http://www.educationfasttrack.org/resources/key-documents-for-fti-partners/>)

Global Partnership for Education (GPE) (2011) Success Stories Series RWANDA.

(<http://www.globalpartnership.org/success-stories/>)

Government of Rwanda (2002) Rwanda Vision 2020.

([http://www.minecofin.gov.rw/webfm\\_send/1700](http://www.minecofin.gov.rw/webfm_send/1700))

Institute of Policy Analysis and Research – Rwanda (IPAR) (2012) *IPAR Observatory Report: the Rwanda Education and Skills.*

Joint Review of the Education Sector (JRES) *Meeting, April 3, 2012, in Kigali.*

Ministry of Education, Science, Technology and Scientific Research (2003) *Education Sector Policy.*

Ministry of Education (2007) *Special Needs Education Policy.*

Ministry of Education (MINEDUC) (2008) Nine Years Basic Education, Implementation Fast Track Strategies. ([http://planipolis.iiep.unesco.org/upload/Rwanda/Rwanda\\_9\\_years\\_basic\\_education.pdf](http://planipolis.iiep.unesco.org/upload/Rwanda/Rwanda_9_years_basic_education.pdf))

Ministry of Education (2009) *Child Friendly Schools Infrastructure Standards and Guidelines Primary and Tronc Commun schools.* Approved document.

Ministry of Education (MINEDUC) (2010a) *Appraisal Education Sector Strategic Plan (ESSP) 2010 – 2015.*

Ministry of Education (MINEDUC) (2010b) *Education Sector Strategic Plan (ESSP) 2010 – 2015.*

Ministry of Education (MINEDUC) (2010c) *2010 Education Statistics.*

Ministry of Education (MINEDUC) (2011) *Integrated Early Childhood Development Strategic Plan 2011/12-2015/16.*

Ministry of Education (MINEDUC) (2012) *2011 Education Statistics.*

([http://www.mineduc.gov.rw/IMG/pdf/2011\\_EDUCATION\\_STATISTICS\\_Jan\\_2012.pdf](http://www.mineduc.gov.rw/IMG/pdf/2011_EDUCATION_STATISTICS_Jan_2012.pdf))

Ministry of Finance and Economic Planning (MINECOFIN) (2007) *Economic Development and Poverty Reduction Strategy.* ([http://www.minecofin.gov.rw/webfm\\_send/1704](http://www.minecofin.gov.rw/webfm_send/1704))

Ministry of Finance and Economic Planning (MINECOFIN) (2010) *Official Development Assistance Report.* ([http://www.minecofin.gov.rw/webfm\\_send/1704](http://www.minecofin.gov.rw/webfm_send/1704))

Ministry of Finance and Economic Planning (MINECOFIN) (2012) *Assessment of Sector Wide Approach (SWAP). DRAFT.*

- Mboneza, T. (2011) *Learning Achievement in Rwandan Schools (LARS): Preliminary Findings*, presented by Mboneza, Theodore (LARS Coordinator) at Joint Review of the Education Sector on September 15-16, 2011.
- National Education Accounts: NEA (国民教育勘定) ウェブサイト  
(<http://www.abtassociates.com/collateral/NEA.pdf>)
- National Curriculum Development Centre (NCDC) (2008) MINEDUC website, Mineduc-School Management (VVOB), Available modules of Primary Schools: Administration of primary schools (<http://www.mineduc.gov.rw/spip.php?article61>)
- National Institute of Statistics of Rwanda (NISR) (2009) *National Population Projection 2007-2022*.
- National Institute of Statistics of Rwanda (NISR) (2011) *The Third Integrated Household Living Conditions Survey (EICV)*.
- National Institute of Statistics of Rwanda (NISR) (2012) Map of Rwanda.  
(<http://www.statistics.gov.rw/>)
- Official Gazette n° special of 24/12/2010 (2010) Ministerial Instructions N°002/2010 of 09/12/2010 Regulating Adult Literacy Education in Rwanda.
- Omagor-Loican, M and Karangwa, E. (2012) *Special Needs Education Policy (Analysis and Adendum)*. Ministry of Education (MINEDUC).
- Overseas Development Institute (ODI) and Mokoro (2009) *Sector Budget-Support in Practice Case Study Education Sector in Rwanda*.
- Public-Private Partnership in Education ウェブサイト  
([http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1119034601454/1295724-1199723175230/PrivatePublicRolesEconAnalysisEd2008.ppt#256,1,Economic Analysis of Education: Public-Private Roles](http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1119034601454/1295724-1199723175230/PrivatePublicRolesEconAnalysisEd2008.ppt#256,1,Economic%20Analysis%20of%20Education:%20Public-Private%20Roles))
- RTI International (2012) EdData II Task Order 7 Early Grade Reading and Mathematics in Rwanda Final Report, United States Agency for International Development (USAID)
- Rwanda Education Board (REB) (2012a) Curricula for Primary Schools.  
(<http://www.reb.rw/Primary.html>)
- Rwanda Education Board (REB) (2012b) Curricula for Secondary Schools.  
(<http://www.reb.rw/Secondary.html>)  
(<https://www.eddataglobal.org/countries/index.cfm?fuseaction=pubDetail&ID=390>)
- UNDP (2011) *Human Development Report 2011*.
- UNDP (2012) *Human Development Report 2012*.
- UNESCO (2006) *EFA Global Monitoring Report 2007 - Strong foundations: Early childhood care and education*. Paris: UNESCO.
- UNESCO (2010) *World Data on Education – Rwanda*.
- UNESCO Institute for Statistics (2012)  
([http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF\\_Language=eng](http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng))
- UNFPA (2011) *State of the Population 2011*.
- USAID, Basic Education and Policy Support Activity ウェブサイト (<http://www.beps.net/>)

- Versailles, B. 2012 Budget Strengthening Initiative, Country Learning Notes, Rwanda: performance contracts (imihigo), Overseas Development Institute (ODI)  
(<http://www.budgetstrengthening.org/storage/country-learning-notes/Rwanda%20performance%20contracts.pdf>)
- Vision 2020 Umurenge Programme (VUP),(2011) *Vision 2020 Umurenge Programme Annual Report 2009/2010*.
- World Bank (2004) *Education for All (EFA) – Fast Track Initiative Progress Report*
- World Bank Institute (2009) *The Capacity Development Results Framework, A strategic and results-oriented approach to learning for capacity development*.
- World Bank (2011) *Rwanda: Education Country Status Report. Toward Quality Enhancement and Achievement of Universal Nine Basic Education, and Education System in Transition*. .
- World Bank Website (2012) Data & Research  
(<http://econ.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/0,,menuPK:476823~pagePK:64165236~piPK:64165141~theSitePK:469372,00.html>)
- World Bank Economic Analysis of Education Interventions – Key Issues ウェブサイト  
(<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTEDUCATION/0,,contentMDK:20754619~menuPK:2448286~pagePK:210058~piPK:210062~theSitePK:282386~isCURL:Y~isCURL:Y,00.html>)
- 小川啓一（2005）「教育と開発に関する分析方法」黒田一雄・横関祐見子編『国際教育開発論－理論と実践』有斐閣
- 外務省（2012a）「国別援助方針（ルワンダ）」
- 外務省（2012b）各国・地域情勢 ルワンダ共和国  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/rwanda/index.html>)
- 三輪千明（2005）「教育改善のための分析手法」黒田一雄・横関祐見子編『国際教育開発論－理論と実践』有斐閣